

# 大阪夕陽丘学園短期大学 自己点検・評価報告書

令和3年9月

## 目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	1
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	1
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	4
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	20
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	25
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	25
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	55
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	81
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	81
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	88
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	94
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	97
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	105
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	105
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	106
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	109

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

### [テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

#### <根拠資料>

「学生のしおり」「公式ウェブサイト」「CAMPUS GUIDE（大学案内）」「公開講座パンフレット」

#### [区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

#### <区分 基準Ⅰ-A-1の現状>

本学園は昭和14年（1939年）、名望の事業家、社会教育家であった里見純吉によって設立された。里見翁は幼少からキリスト教を信仰する明治の先覚者一族の下で育ち、自身も信仰によって生きることの意義を見つめ、幾度かの葛藤を経た後、「敬天愛人」の確固とした生き方に目覚めた。

里見翁は、事業家（株式会社大丸第二代社長）としての活動とともに、社会教育家（YMCA、慶應義塾大学、同志社大学、関西学院大学、東京女子大学他、幾多のミッションスクール役員など）としても幅広く活躍され、いわばその当然に帰結として自らの手で聖書に示された「愛と真実」による人間教育を成すべく、本学園を設立したのである。

里見翁は、「学園に來たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に“良き人間”になることを心がけなければならぬ」と説き、「愛と真実こそ“良き人間”たる根本で、真の愛は好き嫌いを超えて人の喜びを我が喜びとする大きな愛（アガペーの愛）であり、真実とは人を偽らず正しい心と勇気を持って行動する姿勢である」と教育理念を説いた。

「愛と真実」のヒューマニティを第一義とする建学の精神は、日常の教育活動の原点になっている。なお、里見翁は「信仰は一人一人の心のうちにある」とし、教会主義と姿勢を異にしていたこともあり、本学園では宗教的行事は行っていない。

創立後80有余年の間に、本学園は設置校や教育課程も時代と共に様々な変遷を経てきた。この10数年を見ても高校部門においては平成17年（2005年）に女子校から男女共学校へと転進し、学園名称を大阪女子学園から大阪夕陽丘学園に改称した。また短期大学部門も平成21年（2009年）に食物栄養学科とキャリア創造学科に改組転換して男女共学とし、今まで以上に地域コミュニティとの連携を深めるべく大幅な改革を行った。

21世紀に入って既に20年余りを経、我が国の社会・経済システムは再構築が必要とされている。また、少子高齢化、人口減少が現実の問題となる中でモラルの低下、倫理観の

欠如、地方の衰退、コミュニティの喪失、教育の質の低下等も危惧されている。そして我が国が国際競争力を回復し、人々が豊かな人生を送るためにも、優れた人材・人間力の強い若者を育てることが求められている。

そうした中であって、自己愛（エロス）を排し、“愛と真実”に基づいて“良き人間”を育もうとする本学の建学の精神・理念は、変転する社会にあっても、不易の伝統として継承すべきものであり、その精神・理念を支えとして本学園はこれからも改革を続け、我が国に求められる学生・生徒を輩出する使命を担っていると自負している。

したがって、本学園の建学の精神は、短期大学の教育理念・理想を明確に示すとともに、教育基本法及び私立学校法に定める公共性を十分に有していると言える。

また、この教育理念は、今日、本学園の入学式や卒業式等の機会や授業においても一貫して説かれ、日常の教育活動の原点になっており、「CAMPUS GUIDE」や「学生のしおり」等の印刷物、ウェブサイト等でもその精神を学内外に宣明している。

更に、1年次の全学生に対して、建学の精神に関する必修科目「夕陽学」を開講し、理事長及び学長自らも授業を担当し、その授業を通して建学の精神の周知徹底を図っている。

また、教職員は、所属学科・部署、氏名を記載した教職員カードをネームストラップとして学内で常に携帯しているが、そのカードの裏面に「建学の精神」「教育理念」が印刷されており、常にそれを意識するようにしている。

なお、理事会・常勤理事会・評議員会・教授会・分掌長会議などの会議体や書面による稟議など様々な意思決定を行う場面において、その意思決定が「建学の精神」に照らして正しいものであるかどうかを常に確認することにより、建学の精神を定期的に確認する機会としている。

#### **【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

#### **<区分 基準 I-A-2 の現状>**

高等教育機関の使命として地域・社会に向けた取り組み・貢献内容を以下に示す。

##### **【図書館開放】**

図書館では、地域との共生という観点から、市民の方々に本学の教育・研究の成果を広く社会に開放し、文化の向上及び地域・社会への貢献に資することを目指し、図書館地域開放、機関リポジトリーのオープンアクセス化、及び年1回貴重本展示会を実施している。貴重本御展示会については、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により中止となった。

##### **【公開講座】**

本学の教員により地域に向けて専門的な知識・技術を広く地域に提供している。参加者が近隣住民で中高年の方が多いことから、内容は食や健康に関する講演、調理実習、手芸などが定番となっている。従来は年4回公開講座を開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により中止した。担当部署は図書館である。

**【栄養士のための生涯学習講座】**

本講座は本学卒業生を対象に、健康・栄養・食育に関する発展的、専門的な内容の教育を含め管理栄養士試験対策講座を実施している。今年度は20名の受講生が登録し、新型コロナウイルス感染症対策のため一部オンライン授業を取り入れながら、一日当たり4.5～6時間の講義を計10日実施した。担当部署は食物栄養学科である。

**【天王寺区との連携協定】**

本学では2014年に大阪市天王寺区と「健康・栄養・食育」の推進に関する連携協定書を締結し、天王寺区が実施する各種事業等に教員・学生が継続的な協力を行っている。また、2018年度には、本学の天王寺区への地域貢献が認められ、天王寺区サポーター制度（通称テンサポ）の機関の1つとして認定を受けた。

**【志摩市との包括連携協定】**

2019年4月19日に産官学連携の事業として三重県志摩市の真珠の販路拡大と市内の若者の活動の活性化を目標に、包括連携協定を締結した。本学では、協定などの締結以外にも教職員や学生がボランティア活動を通じて地域・社会に貢献しており、2020年度には以下の活動があった。

**【「パールズコレクション in 大阪 2021（仮称）」の企画】**

産官学連携の事業として三重県志摩市の真珠の販路拡大と市内の若者の活動の活性化を目標に、キャリア創造学科の学生が2019年度よりファッションショーなどを中心としたパールズコレクションを志摩市で開催してきた。2020年度は開催場所を大阪に移し「パールズコレクション in 大阪 2021（仮称）」を2月に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により実施することができなかった。

**【養父市との包括連携協定】**

2020年9月25日に、兵庫県養父市と文化や教育、まちづくり等に関する包括連携協定を養父市と締結した。2021年秋に完成の「やぶ市民交流広場（YBファブ）」でのオープニング記念イベントの一つである結婚式に係る本学学生のプロデュース依頼を受けている。

**【心齋橋 OPA でのポップアップショップ出店】**

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、例年実施されていた各種活動は大半が実施されなかったが、2021年2月13日にファッションデザインコースの学生が、心齋橋 OPA にポップアップショップを出店し、あこや真珠等を使用したオリジナルアクセサリや小物等を販売した。

**【おおさかすこやかパートナーおよび天王寺区食育推進ネットワーク】**

本学では、地域の健康増進・食育推進に貢献するために、大阪市の健康増進推進のための協力団体である「おおさかすこやかパートナー」としての取り組みや天王寺区の食育推進のための団体である「天王寺区食育推進ネットワーク」への参加協力を行っている。例年であれば、これらの協力団体として天王寺区みんなの健康展、天王寺区食育展への実行

委員会および出展を教員及び学生が、課程内あるいは課程外（ボランティア）で行っているが、2020年度は、コロナ禍による対面での会議及び対面での取り組みはできなかった。年に2回行われる食育推進ネットワーク会議は資料での報告のみなされた。

【地域授産施設での食育】

食物栄養学科では毎年地域の授産施設に赴き学生が施設利用者への食育研修を課程内で担当している。2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響により対面での食育はできなかったが、特別研究の履修学生14人により食育の動画を作成し施設での食育研修に活用できるようCD-ROMと資料を寄贈した。

＜テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題＞

本学の建学の精神・理念は、現在、主に入学時あるいは卒業時において理事長や学長の式辞を通して示し、また必修科目「夕陽学」の授業において学生に説明している。

課題としては現代社会の中で生きる学生たちにとってより馴染みやすい工夫を加えて、継続的に建学の精神・理念をより広く深く周知していくことを心がけねばならないことが挙げられる。

また、本学の教職員は非常勤講師や実験助手など、新入職の教職員も多く、学内にも継続的に建学の精神の共有を徹底する必要がある。

更に「建学の精神」をうわべだけの精神論に終わらせず学生一人ひとりの具体的な行動の実践に繋げるためのカリキュラム編成も課題であり、「ホスピタリティー論」や「ホスピタリティーコミュニケーション」の授業がその役割を担っている。

また、高等教育機関としての地域・社会への貢献活動については、ここ数年間は産官学連携活動の強化を図ってきたが、残念ながらコロナ禍によりその活動が大きな制約を受けた。

今後はそのような制約を受ける中であっても、いかに産官学連携活動を進めていくかが大きな課題である。

＜テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項＞

特になし。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

＜根拠資料＞

「学則」「シラバス」「学生のしおり」「公式ウェブサイト」「CAMPUS GUIDE」「入試ガイド」

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に  
えているか定期的に点検している。

#### <区分 基準 I-B-1 の現状>

本学は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法の精神に則り、高い教養を有するとともに専門的技術を有する人材を育成している。建学の精神に基づいて、学則第1条に「広く、一般教養並びに専門の知識を授けるとともに職業に必須な学術技能を教授研究し、人格を陶冶して良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与し得る人間を育成する」という本学の目的及び使命を示している。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神や教育理念に基づき学則第2条に示された学科の目的がこれにあたる。

学則は建学の精神・教育の理念とともに各種配布資料やウェブサイトを通して情報公開し学内外に表明している。また、学則に示された各学科の教育目的・目標は、「学生のしおり」、「履修の手引き」にも記載し、教職員・学生に示している。なかでも新入生に対しては、入学前教育・入学前説明会、入学時オリエンテーションにおいて「学生のしおり」、「履修の手引き」を配布するとともに説明を行っている。

各学科の教育目的・目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に応えることができるよう、2014年度より実施している卒業生の就職先における評価（基準Ⅱ-A-8）やスキルアップイベントへの参加によって得た情報などを共有し、定期的に点検している。

学科の教育目標を以下に示す。

#### 【食物栄養学科】

食物栄養学科の教育目的・目標は、学則第2条に「食に関わる専門的な知識・技術・実践力を修得し、食の専門家の育成」と示された学科の目的がこれにあたる。食の専門家としての具体的目標として国家資格の栄養士免許証・栄養教諭2種免許状の取得ができることを学則第12条に示している。またフードスペシャリスト協会認定資格であるフードスペシャリストが取得できる。これらは広く学内外に表明している。

教育目的・目標に基づく人材養成を地域・社会の要請に相応する必要があるため、2019年度には、日本栄養改善学会が社会で求められる栄養士像を反映して策定した「栄養士養成のためのコアカリキュラム」を受けて、本学においても2020年度入学生より「食の管理を中心とした栄養管理」ができる能力を身に着けることができるようカリキュラムを見直し、変更した。また、給食管理実習や栄養教育実習などの学外実習、地域貢献やコンテストなどのスキルアップイベントへの参加は、地域社会から求められる栄養士像を確認できる機会になっている。

#### 【キャリア創造学科】

キャリア創造学科の教育目的・目標は、学則第2条に「幅広い教養と専門知識・技術を修得し、豊かな生活を創造する人材の育成」と示された学科の目的がこれにあたる。

建学の精神・教育目的に基づき専門性をもった教養人を養成するため、「製菓クリエイト」「ファッションデザイン」「ブライダルデザイン」「ビューティーデザイン」という

多彩な4つのコースを配置し、製菓衛生師、ファッションアドバイザー、ブライダルプランナー、美容部員、ネイリスト、ビジネス実務士、情報処理士などの養成を目指している。これらは広く学内外に表明している。

学びのコースは現在4つであるが、コースの領域を越えて、希望する分野や資格を自由に選んで学べる新しいシステムの総合学科として2009年度より一般財団法人短期大学基準協会〔現・一般財団法人大学・短期大学基準協会〕から「地域総合科学科」に認定されている。また、建学の精神に基づいた地域社会の人材養成に定めるべく「産学連携キャリア創造コース」を2021年4月に新しく開設するための検討・準備がされた。このコースの特徴は日本の短期大学においてはじめての「コーオブ教育」を取り入れ、企業研究・企業実習を行い、在学中に実践的なビジネス能力の修得ができるコースである。

人材の輩出にあたっては、教育目標である「幅広い教養と専門知識・技術を修得し、豊かな生活を創造する人材の育成」が地域・社会の要請に応じて定期的に点検し、様々なイベントやコンテスト、検定試験に挑戦することで、そのスキルアップを確認している。

#### 〔区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

#### <区分 基準 I-B-2 の現状>

本学は、建学の精神に基づいて「広く一般教養並びに専門知識」と「職業に必須な技能」を持ち、「良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与しうる人間を育成する」ことを目的とし、卒業認定・学位授与の方針に示された「専門的な力」「社会での実践力」「コミュニケーションの能力」「ホスピタリティの精神」の4つの能力が身についたものに対して短期大学士の学位を授与することとしている（建学の精神と教育理念・教育方針）。そのため本学の学習成果は、短期大学士の学位取得と、広い教養と技術を持つという目標を資格取得という形であらわしている。

両学科において各科目と卒業認定・学位授与の方針の関係性をカリキュラムマップで示し、学習成果を可視化している。更に、2019年度入学生より(株)リアセックによるPROGテストを入学時と2年後期の2回実施（学生への事後解説含む）し、リテラシーとコンピテンシーの両面から学生自身のジェネリックスキルの可視化を実施している。

本学の学習成果は、「学則」に明示する通り、（学則必修を含む）教養科目と専門科目を合計して62単位を修得することによって達成される。学習成果は、シラバスに明示された試験、制作物、レポート等によって評価され、60点以上の成績を得ることによって達成される。また、各種資格取得者数も学習成果を測定するデータの一つとして利用されている。



本学では、卒業判定教授会において、短期大学士の学位を得る者及び各種資格取得者数を報告している。

本学では、各期末に「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」を実施するとともに、学生自身の授業成果確認アンケートを実施し、学習成果確認の点検を行っている。また、「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」については教員が学生からの指摘等に対し、改善計画を書き、学生が閲覧できるように期限を定めて、公開するとともに、集計結果はウェブサイトで公開している。

本学は短期大学であり大学との違いなどを学内で共通理解の上、学習成果について、学校教育法の短期大学の規定（第108条）に照らして「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成」できているか、学科会、分掌長会、教授会などを通して、定期的に点検している。

### 【食物栄養学科】

食物栄養学科では、三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」において、教育の目的・目標を明確化している（学生のしおり p4～6）。

「卒業認定・学位授与の方針」は、卒業までにどのような能力の習得を目指すのか、達成すべき目標を設定したもので、このポリシーに示されている幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」、論理的思考からひろがる「社会での実践力」、協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」、他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」の4項目を学習成果と規定している。シラバスには4項目のいずれの能力と関係が深いかを示しているほか、学科の全科目を一覧表にして、この4項目と教科科目との関係性の程度を個々に表したカリキュラムマップも作成し学内外に表明している（履修の手引き p15～17）。カリキュラムマップの科目別の具体的目標を達成することによって、学習成果が得られたものと考えている。

学習成果は学校教育法の短期大学の規定（学校教育法、第5条、大学）に照らして定期的に点検し必要に応じて変更している。卒業認定・学位授与の方針で示された能力を身につけた学生に対して、社会で活躍できる力を備えたものと認め、短期大学士（食物学）の学位を授与している。

学習成果の指標は、学位授与数のほかにも次のような資格等があり、取得者数をもとに毎年点検している。

- ・栄養士免許取得者数及び就職率
- ・全国栄養士養成施設協会認定試験の上位成績者数
- ・日本フードスペシャリスト協会認定試験の合格者数
- ・栄養教諭二種免許状取得者数
- ・家庭料理技能検定成績優秀者数

また、さらに「給食管理実習Ⅲ（学外）」や「栄養教育実習（学外）」の報告会等を実施することで、学習成果の把握に努めている。

食物栄養学科カリキュラムマップ (2020年度)

食物栄養学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】:幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】:論理的思考からひろがる課題解決 ③【コミュニケーションの能力】:協働の場に活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】:他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ						
科目名	単位	科目の達成目標	科目の教育目標					
			◎:関連が深い ○:関連している △:関連はある					
			①	②	③	④		
教養科目	哲学	2	西洋の哲学者の思想や生き方を学ぶことで、学生が自分自身で考え判断することの大切さを認識し、それができるようになる 私たちの社会の基本となっている思想を学ぶことで、学生が現実の社会と人間に対する関心と理解を深める	△	○	△	△	
	国語表現法	1	日本語の知識を身につけ、使いこなせるようになる 自分の考えを、他人に筋道だてて説明できる 正しい敬語が使える	○	◎	○	○	
	心理学	2	心理学の歴史、研究対象・方法・分野について理解する 知覚、記憶のメカニズムについて理解する 性格、学習過程、対人認知、態度、心の病について理解する	△	○	○	○	
	法学(日本国憲法)	2	法の体系や種類を理解する 日本国憲法を理解する 法学的思考方法や法全般の基礎知識を習得する	△	○	△	○	
	化学	2	原子の構造を理解できる 化学反応式を自分で書けるようになる 化学反応式を実際の反応と関連付けて理解できるようになる	○	◎	△	○	
	生物学	2	体内時計の性質を理解出来る いろいろな生物の体内時計を認識出来る 体内時計と睡眠の関係を理解し、規則正しい生活リズムを心がけるようになる	○	◎	△	○	
	英語Ⅰ	1	英語の発音を理解できる 簡単な日常会話がある程度わかる 専門分野の食物に関する英語がある程度わかる	○	○	◎	○	
	英語Ⅱ	1	一般教養の英語がある程度理解でき、コミュニケーションできる 栄養についての英語を理解し、使うことができる 一般教養の英語がある程度は読める	○	○	◎	○	
	コンピュータ演習Ⅰ	1	コンピュータの基本操作と学内LANの活用方法を理解できる ワープロソフト(Microsoft Word)の基本操作が習得できる プレゼンテーションソフト(Microsoft PowerPoint)の基本操作が習得できる	○	◎	△	○	
	コンピュータ演習Ⅱ	1	表計算ソフトを利用し、基本的な計算方法や関数の機能を理解して、活用できる 表計算ソフトを利用し、データの表現方法(表やグラフ)を理解して、活用できる 表計算ソフトを利用し、データベース機能を理解して、活用できる	○	◎	△	○	
	フィットネス	1	身体しくみを知り、自分自身の身体を調整する方法を実践する 身体の使い方を知り、効率よく機能的に身体を動かす方法を知る 自分の身体の状態を知り、心地の良い身体作りを実践する 様々な運動から、健康づくりの重要性を理解する 運動するにあたっての注意事項を理解する	○	△	◎	◎	
	スポーツ実習	1	スポーツを楽しむための、道具の準備、身体の準備を理解し実践する 手軽にできる個人種目である卓球とバドミントンのルール、プレーの特徴、技術を実習を通して身につける 様々なスポーツの特徴を理解し、基本の動作を習得し、対戦を楽しむ 球技種目の実践を通じて、仲間と協力する、競うといった人間関係形成の体験をする 仲間と一緒に身体を動かすことの楽しさや爽快感を体験する	○	△	◎	◎	
	ホスピタリティコミュニケーションⅠ	1	礼儀を身につける ホスピタリティ(思いやりの心)を持てるようになる 他者尊重、利他の精神を身につける 社会で通用するコミュニケーションを身につける	○	◎	◎	◎	
	ホスピタリティコミュニケーションⅡ	1	礼儀を身につける ホスピタリティ(思いやりの心)を持てるようになる 他者尊重、利他の精神を身につける 社会で通用するコミュニケーションを身につける	○	◎	◎	◎	
	専門科目	フードスペシャリスト論	2	フードスペシャリストの概念、資格について理解する 人類にとっての食物、日本と世界の食物について理解する 食品産業の現状と役割、食品の品質規格と表示について理解する	◎	◎	◎	○
		食料経済	2	食品流通・消費の変化、実態、課題に関する知識を習得し、認識を深める 人々の食料消費が健康に影響することを学び、問題解決の方法を考察する フードスペシャリスト資格試験を受験する学生が、合格のための知識を身に付ける	◎	◎	◎	◎
		フードコーディネート論	2	フードコーディネートの基礎知識、伝統的食文化や行事、マナーなど身につけ、魅力的な食空間を演出できる 食に関するイベントなどの企画提案ができ、テーブルコーディネートの実践できる フードスペシャリストの資格を取得する	◎	◎	◎	◎
		食物基礎科学	1	栄養士必修科目を理解できる数学の能力をつける 栄養士必修科目を理解できる化学の能力をつける	○	○	△	△
夕陽学		2	建学の精神を理解する 親身になって他の人のことを配慮できるようになる フェアプレーの精神を身につける	△	○	◎	◎	
キャリアガイダンス		1	自分の考えをしっかりと持ち、意見発表ができ、議論ができる 何事も後回しにせず、自発的に取り組める自立心を身に付ける キャリアデザインの基本となる「考え方」を修得する	△	○	◎	◎	
栄養学		2	「栄養」と「栄養素」を正しく理解し、それぞれの栄養素の役割が理解出来る 食品から栄養素の摂取・消化・吸収から代謝を経てそれが働く部位が理解出来る 栄養素の役割を果たした物質の排泄の機構が理解出来る	◎	◎	△	○	
栄養学実験		1	実験を行うための器具の取り扱い、試薬の作成、正しい結果の獲得法を取得する 実験結果から適切な考察を加え結論を出す方法を理解する 得られた結論をレポートにまとめる能力を獲得する	◎	◎	◎	◎	
応用栄養学		2	食事摂取率を理解できる 栄養マネジメントの方法を理解できる 各ライフステージ(スポーツ・特殊環境・ストレス)の特性と栄養を理解できる	◎	◎	○	○	
臨床栄養学		2	種々の栄養補給法とその内容について説明ができる 各疾患の概要と病態に適した栄養ケアの特徴を具体的に説明することができる 栄養管理を必要とする疾患の臨床検査・血液生化学検査の種類と意義が説明できる	◎	◎	△	△	
解剖生理学		2	身体のどこにどのような臓器があるのか理解できるようになる それぞれ臓器がどのような構造、働きをしているのか理解できるようになる 臓器の働きがどのように調節されているのか理解できるようになる	◎	○	○	△	
解剖生理学実習		1	自ら手を動かすことにより、身体の仕組みとはたらきについて理解できるようになる 実験結果をまとめプレゼンテーションが出来るようになる 他人の発表を聞き、それについて討論できるようになる	◎	○	△	△	
生化学		2	生命活動を維持させることに関わる化学物質が理解出来る 上記に関わる化学物質が、どのように体内(細胞内)に取り入れるか理解出来る 吸収された化学物質が、体内でどのように代謝され、栄養素になるか理解出来る	◎	◎	△	○	
運動生理学		2	運動生理学(全般)の基礎的な知識の習得 運動、身体活動におけるエネルギー消費量についての理解 運動強度の変化と栄養代謝の関係(特に糖質・脂質)についての理解	◎	○	△	△	
病態生理学		2	病態生理学(全般)の基礎的な知識の習得 各疾患について理解し、説明できる 人の病態と治療について理解し説明できる	◎	○	○	△	

食物栄養学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】:幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】:論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】:協働の場に活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】:他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ				
科目名	単位	科目の達成目標	科目の教育目標			
			◎:関連が深い ○:関連している △:関連はある			
			①	②	③	④
食品学Ⅰ	2	五大栄養素とその機能について説明できる 嗜好性成分(色、味、香り)について説明できる 食品学の基礎を理解する	◎	◎	△	
食品学Ⅱ	2	身の回りにある食品について興味を持つ 食品の栄養的特徴・味・食感などを知る 食品の種類と調理法・用途を知る	◎	◎	△	
食品学Ⅲ	2	食品加工学の原理・方法・主要食品の加工工程を知る 食品成分間反応のうち主要な反応を理解する 食品の三次機能性について学ぶ	◎	◎	△	
食品学実験Ⅰ	1	実験器具・測定機器の安全で正しい取り扱い方法を理解し、基本的な試薬の調製ができる 食品成分の分析に関する基本的な実験の原理と操作を理解できる 実験結果をもとめ、うまくいかなかった場合には原因を追及し、検証できる。不明なことは文献を調べるなど解決に取り組みることができる	◎	◎	◎	○
食品学実験Ⅱ	1	実験器具・測定機器を正しく使用し、食品の成分量や性質に関するデータを得ることができる 実験結果を整理し、実験理論を踏まえて科学的な解釈をすることができる 実験から得られた知見を日常生活における調理などに生かすことができる	◎	◎	◎	○
食品加工学実習	1	身近な食品を加工して作ることに伴い、加工・貯蔵方法を理解する 食品加工の過程で起こる化学的な変化や物性的変化について理解する	◎	◎	○	
食品の官能評価Ⅰ	1	官能評価の各方法を理解し、実施する 化学的評価法を理解する 物理的評価法を理解する 個別食品の各食品群の種類、規格、栄養的特徴と鑑別法を理解する	◎	◎	○	
食品の官能評価Ⅱ	1	各食品群の種類、規格、栄養的特徴と鑑別法を理解する フードスペシャリストとして、求められている食品の鑑別方法を身に付ける	◎	◎	○	
食品衛生学	2	食品衛生における微生物、変質、有害物質、食品添加物について、理解できる 食中毒について理解できる 食品衛生行政と関連法規について理解できる	◎	◎	○	○
食品衛生学実験	1	検体(サンプル)の適切な扱い方を習得することができる 検査項目に適した検査方法を選ぶことができるようになる 様々な検査方法の手法を習得する	◎	◎	◎	○
公衆衛生学	2	社会や環境が人間や人間集団の健康状態に及ぼす影響を説明できる 人の健康に関わる各種の統計情報を精確に取り、解析し、問題解決に役立てることができる 管理栄養士国家試験に必要な公衆衛生学の知識を身に付ける	◎	◎	○	○
社会福祉概論	2	栄養士・栄養教諭をめざすものが社会福祉を学ぶ意義と目的を理解する 日本国憲法と社会福祉の理念、社会福祉のあゆみを理解する 私たちの生活と社会保障の制度・しくみを理解する 高齢者、児童家庭福祉、障がい者の福祉の理解と課題を深める 社会福祉における援助の方法を学び、栄養士・栄養教諭としての援助方法についても理解する、認知症についての理解を深め、その対応について学ぶ	◎	◎	◎	◎
栄養指導論	2	栄養指導の流れと方法を理解する 栄養指導を実施していくための基礎知識を習得する 栄養指導の意義、栄養士の役割を理解する	◎	◎	○	○
栄養指導各論	2	各ライフステージ・ライフスタイル別の視点で栄養・食生活の特性や問題点を捉える事ができる 各ライフステージ・ライフスタイルを考慮した栄養・食生活の問題解決の方法を理解する 上記をふまえた栄養指導の計画を理解することができる	◎	◎	○	○
栄養指導論実習Ⅰ	1	食事調査ができ、食事調査以外の情報もあわせて評価(アセスメント)する技能を養う アセスメント内容から食事指導の計画を立てることができる 個人の対面指導をおこなって、栄養指導の実践力を身に付ける	◎	◎	◎	○
栄養指導論実習Ⅱ	1	栄養指導のために必要な情報を収集し、対象や目的にあった栄養指導計画を立てることができる 集団に対する模擬指導を行い、見直し、さらに改善することができる 自己及びクラスメートの様々な模擬指導を体験することにより、多様な集団栄養指導の実践力を身に付ける	◎	◎	◎	○
公衆栄養学	2	地域集団の健康問題の現状認識と生活習慣の改善に向けた計画や政策および制度について、その時代背景と経過を理解する 現在取り組まれている公衆栄養活動について理解する 現在の健康問題や社会のニーズを知り、問題解決方法の考え方を身に付ける	◎	◎	○	△
調理学	2	調理方法の基本を理解する 主要食品の調理上の性質を理解する 特殊成分の取り扱い方などを理解する	◎	◎	○	△
調理実習Ⅰ	1	各調理操作(計量・切碎・各種加熱調理方法など)の基礎調理技術を習得する 食中毒予防および調理作業時の事故防止の観点から衛生管理と安全管理を習得する 調理に関する基礎計算、および、栄養価計算を習得する 料理用語・料理名を学ぶ	◎	◎	○	○
調理実習Ⅱ	1	各調理操作の技術(質と速度)の向上 各調理操作の基礎技術に加え調理作業工程を理解し作業管理を習得する 日本・西洋・中国の料理の特徴(食品の取扱・調理操作)を習得する 調理に関する基礎計算、および、栄養価計算を習得する 料理用語・料理名を学ぶ	◎	◎	○	○
調理実習Ⅲ	1	各調理操作の技術(質と速度)の向上 衛生管理・作業管理・安全管理を総合的に習得する 日本・西洋・中国の料理の特徴(食品の取扱・調理操作)を習得する 料理用語・料理名を学ぶ	◎	◎	○	○
給食管理論	2	給食の概念及び給食運営管理の意義・目的について理解する 給食関係法規や特定給食施設の設定・目的について理解する 給食の原価・食材、給食の生産から提供までの工程を理解する 対象者に見合った栄養・食事管理を行うための給食栄養目標量の設定方法と食品構成表の作成について理解する 大量調理の特性と安全・衛生管理法について理解する	◎			
献立作成論(基礎)	1	食品の概量が理解できる 栄養価計算の基本ができる 料理の塩分濃度の計算・調味パーセントの計算ができる 食品の廃棄率から総使用量が計算できる 献立の構成が理解できる 献立作成の基本ができる	◎	△		
献立作成論(給食)	1	食事摂取基準から給食栄養目標量を設定する 設定した給食栄養目標量から食品構成表を作成する 献立作成基準に従い、献立を作成する	◎			
給食管理実習Ⅰ	1	作成献立に基づき、発注、作業管理、衛生管理などの栄養事務の基本を理解する 大量調理の実験を体験し、調理技術と管理運営の知識を修得する グループ活動を通じ、自主的に計画・運営・評価ができる 各自分担作業を行う上で、他者との協働・連携の重要性を学び、周囲との円滑なコミュニケーションをとることができる 献立計画や実習との連携により、食品重量の常用量を学修し、その知識の定着を図る	◎	◎	○	○
給食管理実習Ⅱ	1	給食計画論で学習した理論を活用することができる 給食業務を総合的に理解し、大量調理に関わる技術を実践、活用できる 給食利用者のニーズを把握し、給食の改善につながるよう、健康管理、栄養教育の方法について修得する 各自分担作業を行う上で、他者との協働・連携の重要性を学び、周囲との円滑なコミュニケーションをとることができる	◎	◎	○	○

食物栄養学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】:幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】:論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】:協働の場に活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】:他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ				
科目名	単位	科目の達成目標	科目の教育目標			
			①	②	③	④
給食管理実習Ⅲ	1	献立の作成から栄養・食事管理、給食の提供までの一連の業務に必要な知識と技術を学ぶ 大量調理の特性と留意点を知り、生産作業にどのように反映されているかを学ぶ 給食の運営を行うための施設・設備管理および衛生管理の具体的な実施方法を習得する グループでの協働・連携を図り、円滑なコミュニケーションをとることができる	◎	◎	○	◎
特別研究Ⅰ	1	科学論文の作成および発表に関する手法について理解できる 文献調査の手法・手立てが理解できる 必要文献・情報の収集方法が実践出来る	◎	◎	◎	◎
特別研究Ⅱ	1	取り組んだテーマについての内容に關し文献レベルでの把握が出来る テーマに関する発表用の資料・データの組織的な整理が出来る テーマについての発表用ツールが作成出来る	◎	◎	◎	◎
教育心理学	2	学生が、児童・生徒の心身の発達の過程と発達理論について理解する 学生が、学習に関する基礎的な学習理論について理解する 学生が、発達を踏まえた学習指導ができる基礎を理解する	○	○	○	○
教職概論	1	人を育てるという教職への意欲を高め、栄養教諭になることに対する意欲を持つ 教職に興味関心を持ち、教える立場から学校や子どもを見る意欲・視点を獲得し、子どもの成長の妨げとなる様々な問題や課題に目を向けることができる 教師(特に栄養教諭)の仕事内容や教師に求められる資質や能力、教職の意義、教員の地位、教員の役割、および服務上・身分上の義務を理解する 校内外の資源と連携・分担しチームとして組織的に対応する	○	○	○	○
教育原理	2	教職に興味関心を持ち、教える立場から学校や子どもを見る意欲・視点を獲得し、将来、栄養教諭になることに対する意欲を持つ 教育の歴史や思想において、それらがどのように現れてきたかについて学ぶとともに、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する 現代の学校教育に関する基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。また、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎知識も身につける	○	○	○	○
特別支援教育論	1	特別の支援を必要とする児童・生徒の教育課程と支援の基礎を理解する 特別の支援を必要とする児童・生徒の障害の特性および心身の発達を理解する 特別な教育的ニーズのある児童・生徒の困難を理解し、その対応の基礎を理解する	○	○	○	○
教育課程論	1	教育課程の役割・機能・意義について理解するとともに学習指導要領の変遷と現状を知る 教育課程の編成におけるカリキュラム・マネジメントの意義と重要性について理解する 学校教育の現場におけるカリキュラム・マネジメントの意義と重要性について理解する	○	○	○	○
教育の方法と技術	1	これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する 教育の目的に適した指導技術を理解し、身につける 学生が、情報モラルを含む情報活用を基礎理解できる 学生が、WebコンテンツやICTを活用した授業資料の作成ができる	○	○	○	○
道徳・総合的な学習の時間・特別活動の理論と方法	1	道徳の意義や原理等を踏まえ、学校における道徳教育の目標や内容を理解する 総合的な学習の時間の意義や、目標及び内容を定める際の考え方を理解する 特別活動の意義、目標及び内容を理解する。特別活動の指導のあり方を理解する	○	○	○	○
生徒指導・教育相談の理論と方法	2	学生が、生徒指導の意義、方法の概要を理解する 学生が、生徒指導の課題、学内外の連携について理解する 学生が、教育相談に関連する理論・方法の概要を理解する 学生が、カウンセリングの基礎的な知識を理解し、技法の基礎を身につける	○	○	◎	◎
学校栄養教育	2	学校給食の目的、目標を理解し、適切な学校給食を実施できる知識をもつ 学校給食を生きた教材として活用した、食に関する指導ができる知識をもつ 食に関する指導と学校給食の管理を、一体のものとして行わなければならないことを理解する	○	○	○	○
教職実践演習(栄養教諭)	2	栄養教諭としての使命感や責任感、教育的愛情をもつ 社会性や対人関係能力をもつ 児童・生徒の指導理解や学級経営に関する事項を理解する 教科(栄養にかかわる教育)の指導ができる素地を身につける	◎	◎	○	○
栄養教育実習(学内)	1	教育実習に必要な知識を習得するとともに、学校教育について理解を深める 栄養教育実習の意義及び内容を理解し、実習のための準備と実習全般の心得を身につける 指導の基本姿勢や学習規律を体得し、児童対応ができる 自己評価を行うと同時に、実習校教職員に対し、感謝の気持ちを表すことができる 実習中の成果と課題の検証と今後の展望のまとめとして「栄養教育実習報告書」に取り組む	◎	◎	○	◎
栄養教育実習(学外)	1	個別指導を通じて、児童・生徒対応の方法や実習授業の検討を十分に行う 指導の基本姿勢や学習規律を体得し、児童対応ができる 教育実習日報を整理し、指導教員及び校長から検印を受けることができる 自己評価を行うと同時に、実習校教職員に対し、感謝の気持ちを表すことができる	◎	◎	◎	◎

2020年4月1日

食物栄養学科 カリキュラムツリー 2020年度入学生

		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
教養科目		国語表現法	哲学		
		心理学			
		法学(日本国憲法)			
		化学	生物学		
		フィットネス	スポーツ実習		
		コンピュータ演習 I →	コンピュータ演習 II		
		英語 I →	英語 II		
		ホスピタリティコミュニケーション I →	ホスピタリティコミュニケーション II		

専門科目		食物基礎科学 夕陽学 キャリアガイダンス				
	食文化	フードスペシャリスト論			フードコーディネート論 食料経済	
	社会生活と健康				社会福祉概論 公衆衛生学	
	人体の構造と機能		解剖生理学	解剖生理学実習	運動生理学	
	食品と衛生		食品学 I	食品学 II	食品の官能評価 I	食品の官能評価 II
			食品学実験 I	食品学実験 II	食品加工学実習	食品衛生学実験
			食品衛生学			
	栄養と健康	栄養学	応用栄養学	ライフステージ栄養学	臨床栄養学	
		栄養学実験	ライフステージ栄養学実習	臨床栄養学実習		
栄養の指導		栄養指導論	栄養指導各論	栄養指導論実習 II		
			栄養指導論実習 I	公衆栄養学		
給食の運営	調理学					
	調理実習 I	調理実習 II	調理実習 III			
	献立作成論(基礎)	献立作成論(給食)	給食管理実習 I	給食管理実習 II 給食管理実習 III		
	給食管理論					
			特別研究 I	特別研究 II		

教職科目	教職科目	教職概論	学校栄養教育	栄養教育実習(学内)	教職実践演習(栄養教諭)
		教育課程論	教育心理学	栄養教育実習(学外)	
	教育原理				
	教育の方法と技術				
	道徳・総合的な学習の時間・特別活動の理論と方法				
	生徒指導・教育相談の理論と方法				
	特別支援教育論				

二重線：履修制限あり

### 【キャリア創造学科】

キャリア創造学科では、三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」において、教育の目的・目標を明確化している。

「卒業認定・学位授与の方針」は、卒業までにどのような能力の修得を目指すのか、達成すべき目標を設定したもので、学生一人ひとりに以下のような能力を身につけさせることを到達目標としている。

- ・幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
- ・論理的思考からひろがる「社会での実践力」
- ・協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
- ・他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」

このポリシーに示されている4項目を学習成果と規定しており、以下の通りカリキュラムマップ（学習成果基準）を定めている。カリキュラムマップの科目ごとの具体的目標を達成することによって、学習成果が得られたものと考えている。また、科目と諸能力の関連性の程度を個々に示している。シラバスと「履修の手引き」には授業科目と学習成果の4項目との関連性の程度を示し、学内外に表明し、学習成果を学校教育法の短期大学の規定（学校教育法、第5条、大学）に照らして定期的に点検し必要に応じて変更している。

2020年度では「ホスピタリティーコミュニケーションⅠ・Ⅱ」を教養科目に配当し、選択科目ではあるが、全員履修する指導を行い、卒業認定・学位授与の方針の4項目を更に習得できるような授業である。またいまや情報处理的な授業は現代人の教養という考えから、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を専門科目から教養科目への変更を行った。これにより卒業に必要な教養科目を10単位から12単位に増やすなどの見直しを行った。

学習成果としては、学位授与数のほか、基礎能力と実践に役立つ専門知識と技術の修得の成果として、製菓衛生師、ファッションアドバイザー、ブライダルプランナー、美容部員、ネイリスト、ビジネス実務士、情報処理士などの取得者をもとに毎年点検している。

キャリア創造学科カリキュラムマップ (2020年度)

キャリア創造学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】:幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】:論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】:協働の場に活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】:他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ						
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略。詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標					
			◎:関連が深い ○:関連している △:関連はある					
			①	②	③	④		
教養科目	国語表現法	1	1. 日本語の知識を身につけ、使いこなせるようになる 2. 自分の考えを、他人に筋道立てて説明できる 3. 正しい敬語が使える	△	○	◎	○	
	ベーシック・イングリッシュ	1	1. WhatやWhenなどを使った英語の質問が理解できる 2. 様々なトピックの質問に、3文程度の英語で答えられる 3. 自分の頭の中にある日本語を、英語の語順に直せる	△	○	◎	○	
	スタンダード・イングリッシュ	1	1. 様々なトピックの質問に、“答え”、“理由”、“例/詳細”の3セットで答えられる 2. 準備していない英語の質問に対し、即興で答えられる 3. 自分の頭の中にある日本語を、英語の語順に直せる	△	○	◎	○	
	法学	2	1. 身近な社会問題における「法」の役割に気づくとともに、それらの問題に対し、自ら考える力を養う 2. 3.		△	△	○	
	コンピュータと情報	2	1. 学生はコンピュータの基本知識を理解できる 2. 学生はインターネットの基本知識を理解できる 3. 学生は情報リテラシー(モラル・セキュリティ等)を理解できる	○	○	△		
	フィットネスⅠ	1	1. 身体のしくみを知り、自分自身の身体を調整する方法を実践する 2. 身体の使い方を知り、効率よく機能的に身体を動かす方法を知る 3. 自分の身体の状態を知り、心地の良い身体作りを実践する		△	○	△	
	フィットネスⅡ	1	1. スポーツを楽しむための、道具の準備、身体準備を理解し実践する 2. 手軽にできる個人種目である卓球とバドミントンのルール、プレーの特徴、技術を実習を通じて身につける 3. 様々なスポーツの特徴を理解し、基本の動作を習得し、対戦を楽しむ		△	○	△	
	生命科学と倫理	2	1. 生命科学にまつわる歴史や現状について必要な知識を習得する 2. 生命科学にまつわる倫理的な課題について、自分なりの考えや意見をもつ 3. いのちについての自分なりの考えや意見をもち、述べる事ができる	○	○	○	◎	
	心理学	2	1. 心理学の略史、研究対象・方法・分野について理解する 2. 知覚、記憶のメカニズムについて理解する 3. 性格、学習過程、対人認知、態度、心の病について理解する	△	△	◎	○	
	現代社会と生活	2	1. 現代社会において提供されているリソースを調べることができる 2. 習得した情報や知識を活用して簡単な企画を立てることが出来る 3. 立案した企画を他者に短い時間で要点を説明することが出来る	○	◎	○	◎	
	食と健康	2	1. 栄養の基本(なぜ食べる必要があるのか)を理解する 2. 現代の日本人をとりまく食生活の現状と問題点を理解する 3. 健康を支えるための正しい食生活について理解する	◎	△	△		
	情報リテラシー 演習Ⅰ	1	1. 学生はコンピュータの基本操作と学内LANの活用方法を理解できる 2. 学生はワープロソフト(Microsoft Word)の基本操作が習得できる 3. 学生はワープロソフト(Microsoft Word)の活用方法が理解できる	○	○	△		
	情報リテラシー 演習Ⅱ	1	1. Microsoft Excelの基本操作を習得する 2. Microsoft Excelを利用した効率的な計算処理方法を理解・習得する 3. Microsoft Excelの様々な機能(グラフ・データベース・データ活用など)を理解・習得する	○	○	△		
	情報リテラシー 演習Ⅲ	1	1. Power Pointの基本操作を習得する 2. Power Pointをツールとしてプレゼンテーションができる 3. 情報社会における正しい判断を身につける	○	◎	○		
	ホスピタリティ・コミュニケーションⅠ	1	1. 礼儀を身につける 2. ホスピタリティ(思いやり心)を持てるようになる 3. 他者尊重、利他の精神を身につける	○	◎	◎	◎	
	ホスピタリティ・コミュニケーションⅡ	1	1. 礼儀を身につける 2. ホスピタリティ(思いやり心)を持てるようになる 3. 他者尊重、利他の精神を身につける	○	◎	◎	◎	
	キャリア共通科目	夕陽学	2	1. 大阪夕陽丘学園短期大学の建学の精神に込められた想いを理解することができる 2. 建学の精神を現実の生活に実践できる 3. 本学学生に必要なとされる「専門的な力」「社会での実践力」「コミュニケーションの能力」「ホスピタリティの精神」の基礎を身につけることができる	△	○	◎	◎
		キャリアデザイン概論	2	1. 自分の考えをしっかりと持ち、意見発表ができ、議論ができる 2. 何事も後回しにせず、自発的に取り組める自立心を身につける 3. キャリアデザインの基本となる「考え方」を修得する	△	◎	◎	○
		キャリアデザイン特論	2	1. フライダル業界に必要な知識の理解を深める 2. フライダルに関する技術を各個人が身につける 3. 学びの集大成としての課題を仕上げる	◎	◎	◎	◎
キャリアプランニング		1	1. 自分の考えをしっかりと持ち、意見発表ができ、議論ができる 2. 何事も後回しにせず、自発的に取り組める自立心を身につける 3. キャリアデザインの基本となる「考え方」を修得する	△	◎	◎	○	
色彩学		2	1. 色の分類とそのあらわれ方、色の見え方とイメージ、色の配色とそのバランス、色彩計画など基礎的な知識を身につけて、生活の中に生かすことができる 2. 調和のある配色を実践するために必要な知識を習得する 3.	○	○	○	△	
色彩学演習	1	1. 配色の基礎的な知識を身につけて、ファッションの配色、インテリアの配色、テーブルコーディネートなどに活かす 2. 様々な配色技法を学習し、カラーカードで実際に配色を行い、実践的に応用できる 3. パーソナルカラーについて理解する	◎	◎	○	△		

キャリア創造学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】:幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】:論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】:協働の場に活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】:他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ					
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略。詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標				
			◎:関連が深い ○:関連している △:関連はある				
			①	②	③	④	
キャリア 共通科目	販売論	2	1.モノやサービスが売れる仕組みを理解する 2.売る力を身につける 3.ビジネスに必要な店舗の運営・管理能力を身につける	◎	◎	△	△
	マーケティング論	2	1.良い商品と売れる商品の違いについて理解できる 2.ビジネスに興味を持つことができる 3.世の中に求められる新しい商品や新しいサービスを考え出すことができる	◎	◎	△	△
	基礎デザイン論	2	1.学生はデザインのものの考え方を理解できる 2.学生は近代デザインの成り立ちを理解できる 3.学生はデザインの今日的課題を把握できる	◎	○	○	△
	キャリア基礎演習Ⅰ	1	1.整数、小数、分数の計算が正確にできる 2.文字式の計算ができる 3.一次方程式やいろいろな方程式が解ける	◎	○	△	
	キャリア基礎演習Ⅱ	1	1.「国語Ⅰ」レベルの漢字を読むことができる 2.中学国語終了レベルの漢字を書くことができる 3.語彙力をつける	◎	○	○	
	ビジネス実務概論	2	1.ビジネスの仕組みについて考えを深める 2.ビジネスワーカーとして求められる能力を理解する 3.ビジネスの流れを大きく理解する 4.基本的な仕事の進め方を理解する	◎	◎	◎	○
	ビジネス実務演習Ⅰ	1	1.ビジネスコミュニケーションの基本を理解する 2.仕事の進め方とツールを理解する 3.社会について、取り巻く環境の変化についての関心を高める	◎	◎	◎	○
	ビジネス実務演習Ⅱ	1	1.情報を収集し、それについて自分の考えを持つことができる 2.社会の流れを理解し、企業活動について知識を深め、自分のキャリアに繋げることができる 3.チームで協力して積極的に行動できる	◎	◎	◎	○
	CG実習	1	1.学生はコンピュータグラフィックスの基本知識を理解できる 2.学生はコンピュータグラフィックスソフト(Photoshop・ラベルマイティなど)の基本操作方法が習得できる 3.学生はコンピュータグラフィックスソフトを用いた作品を制作できる	◎	○	△	
	プレゼンテーション演習	1	1.プレゼンテーションへの苦手意識をなくす 2.準備が成果に影響することを知る 3.自分の考えを整理し、人前で論理的に述べることができる	○	◎	○	△
	情報文化論	2	1.学生は情報メディアの成り立ちと発展過程を理解できる 2.学生は情報技術の発達によるメディアの諸問題を理解できる 3.学生は情報文化社会の概要が理解できる	○	○	△	
	WEBデザイン演習	1	1.学生はWEBページの基本知識を理解できる 2.学生はWEBページ作成ソフト(ホームページビルダーなど)の基本操作方法が習得できる 3.学生はWEBページ作成ソフトを用いた作品(WEBページ)を制作できる	◎	○	○	△
	ビューティー基礎実習	1	1.メイクアップに興味を持つことができる 2.自分に自信を持つことができる 3.人の良い所を見つけることができる	○	○	○	△
	ファッションコーディネート演習	1	1.基本的なファッションアイテムの知識が身につく 2.ターゲットの分析とスタイリングマップの表現ができる 3.ファッションアイテムを駆使し、トータルなコーディネート提案の仕方が身につく	◎	◎	△	△
	ウォーキング実習	1	1.正しい姿勢と歩き方に関する知識を身につける 2.姿勢と歩き方を改善する 3.自分の魅力を発見!さらに素敵な私になる	△	○	○	○
	パーソナルカラー実習	1	1.パーソナルカラーの歴史を学ぶ 2.パーソナルカラー(4シーズンカラーシステム)を分析が出来る 3.日本人の髪・肌の特徴を分析し、似合う色の診断が出来る	◎	○	◎	○
	リラクゼーション論	2	1.ストレスとリラクゼーションの関係について理解する 2.リラクゼーションの理論を理解し、技法を体験的に理解する 3.ストレス減少のための理論を理解し、技法を体験的に理解する	◎	△	◎	○
	ホスピタリティー論	2	1.ホスピタリティーの意味を理解する 2.ホスピタリティーとサービスの違いを理解する 3.ホスピタリティーの重要性を理解する	○	◎	◎	◎



キャリア創造学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】: 幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】: 論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】: 協働の場に活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】: 他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ					
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略。詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標				
			◎: 関連が深い ○: 関連している △: 関連はある				
			①	②	③	④	
製菓専門科目	衛生法規	2	1. 法律は身近なものと理解する 2. 衛生法規の概要を知る 3. 将来の生活や仕事に役立つ衛生法規を知る	◎	○		
	公衆衛生学	4	1. 公衆衛生の概念と意義、および基本的統計を理解し説明できる 2. 生活習慣病とその予防について説明できる 3. 疫学の意義、特に感染症に関するリスクについて説明できる	◎	○		
	食品学	4	1. 栄養成分とその働きについて理解する 2. 食品群の栄養的特徴、調理特性について理解する 3. 食品加工方法及加工食品について理解する	◎	◎		
	食品衛生学 I	4	1. 食品の安全・安心に関わる項目について理解できる 2. 食品からヒトに及ぼす事柄の項目と内容が理解できる 3. 日本における食の位置付けの認識と内容の理解ができる	◎	◎		
	食品衛生学 II	2	1. 食品の安全・安心に関わる項目について理解できる 2. 食品からヒトに及ぼす事柄の項目と内容が理解できる 3. 日本における食の位置付けの認識と内容の理解ができる	◎	◎		
	食品衛生学実習	1	1. 食品に及ぼす環境について理解できる 2. ヒトが食品に及ぼす影響について理解できる 3. 微生物の動態について理解できる	◎	◎		
	栄養学	4	1. 栄養素の性質・消化・吸収を理解できる 2. 食品成分の体内での働きを理解できる 3. 栄養と健康の関連性を理解できる	◎	◎		
	社会	2	1. 食生活における菓子の役割を知る 2. 菓子の由来と歴史を知る 3. 菓子と社会(経済・環境)の関わりを知る	◎	◎	○	○
	製菓理論 I (洋)	2	1. お菓子の材料について、特徴、成分等を理解してもらう事により、実習での興味がより深まり広がり、お菓子の世界を習得し易くします 2. お菓子に使う主要な材料、小麦粉、砂糖、たまご、牛乳、バターの5品目の成分内容、種類を覚える 3. それぞれの材料の製菓特性を学び、製菓理論 I の内容とし、材料を理解したうえで製菓実習に結びつける	◎	◎	◎	◎
	製菓理論 II (洋)	2	1. 製菓材料・副材料、素材について基礎知識を学び、理解する 2. お菓子作りに必要な事柄を学ぶ 3. 材料原価計算を理解する	◎	◎	◎	◎
	製菓理論 IV (製パン)	2	1. パンの歴史、種類を知る 2. パンの製法を知る 3. パンの材料と働きと特徴を知る	◎	◎	◎	◎
	製菓理論 V (和)	2	1. 日本の食文化である和菓子作りの基本を学び、知る 2. 和菓子には季節感、伝統行事を取り入れたものが多く、通過儀礼の知識もつける 3. 和菓子特有の材料を学ぶ	◎	◎	◎	◎
	製菓基礎実習(洋)	2	1. 製菓理論で、学んだ材料の個々の特性を実習し、食し、官能を高め理解を深める 2. 各材料を理解し、製菓実習 1.2.3と基礎応用へと進める事により、技術者としてのスキルを高める	◎	◎	◎	◎
	製菓実習 I (洋)	2	1. ジェワーズを手立てで出来る 2. 5号の大きさのスポンジをマスケ出来る 3. 絞り袋を使い、基本の絞りが出来る	◎	◎	◎	◎
	製菓実習 II (洋)	2	1. シュー生地が出来る 2. パートフォンセを目的の大きさ、厚さに延ばせる(丸、四角) 3. 底生地となる生地の種類と用途を覚える	◎	◎	◎	◎
	製菓実習 III (洋)	2	1. チョコレートを使った線描きが出来 2. メレンゲ3種類がしっかりと出来る 3. オープンの使い方を覚える	◎	◎	◎	◎
	製菓実習 IV (製パン)	2	1. パン作りの基本技術を習得する 2. パンのいろいろな作り方を体験する 3. 好きなパンを作れるようになる	◎	◎	◎	◎
	製菓実習 V (和)	2	1. 日本の食文化である和菓子1000年にも及ぶ菓子作りの基本を学習する 2. 和菓子には伝統行事や日本の季節感を取り入れたものが多くあり、通過儀礼の知識を身につける 3. 日本の和菓子特有の材料を使う事で和菓子の文化を知る	◎	◎	◎	◎
	製菓実習 VI (洋)	2	1. 各国のクラシックな菓子を勉強する事で、今流行している菓子との比較し、その違いを知る 2. フランス菓子だけでなく、ドイツ、オーストリア、イタリア等の菓子の歴史を知る 3. 今まで習ったスキルを生かして、段取り良くグループで作業を進める事で、仲間との協調性を学ぶ	◎	◎	◎	◎
	製菓実習 VII (洋)	2	1. 各国のクラシックな菓子を勉強する事で、今流行している菓子との比較し、この違いを知る 2. パイ生地(折りパイと練りパイ)が仕込め、用途の違いを学ぶ 3. 今まで習ったスキルを生かして、段取り良くグループで作業を進める事で、仲間との協調性を学ぶ	◎	◎	◎	◎
プロジェクト演習 I	1	1. 1年生で、学習した事の確認 2. 各自が、自分自身の理解度を見る 3. 国家試験に合格する。	◎	◎			
プロジェクト演習 II	1	1. グループで一つの作品を作り強固性を強める 2. 社会人となっていく為の責任感、コミュニケーション能力を養う 3. お作り菓子を通して、食に対する官能を磨く	◎	◎			

キャリア創造学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】:幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】:論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】:協働の場に活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】:他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ					
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略。詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標				
			①	②	③	④	
			◎:関連が深い ○:関連している △:関連はある				
ファッション専門科目	ファッションデザイン論	2	1. ファッションデザインの変遷と人々の意識の変化を理解する 2. ファッションデザインに必要な基礎知識や用語を習得する 3. ファッションデザイナーに求められるデザインの在り方について理解する	○	○	△	△
	ファッションドローイング	1	1. ファッションプロポーションを理解できる 2. 顔、ヘアスタイルを描くことができる 3. 様々な服のスタイルを着装できる	◎	△	○	△
	ファッション雑貨制作実習	2	1. ファッション雑貨に関する知識を身につける 2. 雑貨ショップの客層のターゲットやショップのコンセプトを決定し、商品の企画・立案、制作といった一連の流れを理解する 3. 商品を制作するための基本技術を習得する	○	○	○	△
	ファッションアドバイザー実習	1	1. ファッションビジネスにおけるファッションアドバイザーの役割を理解する 2. ファッション商品の販売実務に必要な商品知識、陳列や演出の技術を身につける 3. ファッション商品の販売における接客の基本的なマナーや知識、動き方を身につける	◎	◎	○	△
	ファッションビジネス論	2	1. 時代の変化&消費の変化を理解する 2. マーケティング分析により時代のNEXTを予測する力を養う 3. ショップという「点」からビジネスという「面」で見る事が出来、将来のビジネス業界で活躍出来るようにする	◎	○	△	
	ファッション企画実習	1	1. 既存のファッションブランドを研究することで各ブランドのターゲット層や商品戦略の違いについて理解する 2. ファッションビジネスにおける商品企画の流れを理解し、現代のニーズを捉えた商品の企画立案方法を身につける 3. 商品の魅力を伝える企画書の作成方法とプレゼンテーション力を身につける	◎	◎	△	△
	ディスプレイ実習	2	1. VMDの基礎知識を学び、その効果を理解できる 2. 自身でディスプレイの基本構成を企画できる 3. 様々な目的・用途に応じた適切な表現手法を行うことができる	◎	◎	△	
	服飾造形論及び実習Ⅰ	2	1. 人体の形態や運動機能を理解し、衣服と人体の関係を把握する 2. 素材の扱い方を理解する 3. 縫製の基礎的な理論を理解し、技術の習得を目指す	◎	○	△	○
	服飾造形実習Ⅱ	2	1. ワンピースやブラウスなどのアイテムを制作するためのパターンメイキングおよび縫製の基礎的技術を習得する 2. 実物製作のための、デザイン展開や縫製の応用力を身につける 3. 制作アイテムをトータルファッションとしてコーディネートする能力を習得する	◎	◎	◎	○
	服飾造形実習Ⅲ	2	1. 各自が自由にデザインしたものを製作することができる高度な技術力と応用力を習得する 2. 袖付きのアイテムか裏付きのアイテムを制作する 3. 制作アイテムをトータルファッションとしてコーディネートし、発表の企画・実施を行う	◎	◎	◎	○
	ファッション科学	2	1. 授業全般を通して、科学的に思考する能力を養う 2. 各種繊維の特性を学び、それらの基礎知識を身につける 3. 各種繊維の染色方法を理解する	◎	○		△
	ファッション科学実習	1	1. 洗剤(合成洗剤と石けん)の特徴および正しい使用方法を身につける 2. 学んだ知識を基に、今後の衣生活に実践・応用できる能力を養う 3. 代表的な染色技法をマスターし、応用できる能力を養う	◎	○	◎	△
	プロジェクト演習Ⅰ	1	1. 集団で活動する能力を身につけ、お互いを認め合い、豊かな人間性を養う 2. コミュニケーション能力を高める 3. 問題解決能力を養う	○	◎	◎	○
	プロジェクト演習Ⅱ	1	1. 集団で活動する能力を身につけ、お互いを認め合い、豊かな人間性を養う 2. コミュニケーション能力を高める 3. 問題解決能力を養う	○	◎	◎	◎

キャリア創造学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】:幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】:論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】:協働の場に活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】:他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ					
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略。詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標				
			◎:関連が深い ○:関連している △:関連はある				
			①	②	③	④	
ブライダル専門科目	ブライダル概論	2	1. ブライダル業界を理解する 2. 日本におけるブライダルの歴史、市場を理解する 3. ブライダル関連の基本的知識を理解する 4. 将来の資格取得を目指す(ブライダルコーディネーター技能検定)	◎	○	○	△
	ブライダルプランニング実習	1	1. ブライダル業界に必要なヒューマンスキルを身に付ける 2. ブライダル関連施設を理解する 3. ブライダルコーディネーター業務を理解する	◎	◎	◎	○
	ブライダルデザイン実習	1	1. 学生はウェディング企画ができる 2. 学生は企画に基づくデザイン表現(ペーパーアイテム)ができる 3. 学生はプレゼンテーションによる表現ができる	◎	◎	△	△
	ブライダルスタイリング実習	1	1. ブライダルコスチュームの正しいコーディネートを理解する 2. ブライダル形式に合ったウェディングドレスを企画することができる 3. 企画に基づくミニドレスを制作する技術を習得し、プレゼンテーションする	◎	◎	◎	◎
	ブライダルプロデュース実習	1	1. ブライダル基礎知識を基に、創造力を身に付ける 2. ブライダルの企画力・推進力を身に付ける 3. 制作発表のプレゼンテーション能力を身に付ける	◎	◎	◎	◎
	ホスピタリティ・ビジネス論	2	1. 顧客視点でホスピタリティを実践できる人材の育成 2. ホスピタリティマインドで組織運営ができる人材の育成	◎	◎	○	◎
	ブライダルマーケティング論	2	1. ブライダル市場の現状やトレンドを知る 2. 実務に関連する商品開発や広告宣伝などを学ぶ 3. 問題点や課題を捉え、改善策を考察する	◎	◎	△	○
	ブライダルサービス演習	1	1. 基本的な知識を身につけている 2. 基本的な技術を身につけている 3. 現場で即戦力となる人材になれている	◎	◎	◎	◎
	テーブルコーディネート実習(フラワーを含む)	1	1. テーブルコーディネートの基本を学び、生活や社会で実践出来るようになる 2. 世界と日本の食文化や食卓芸術の歴史を知る 3. テーマやコンセプトに合ったテーブルコーディネートを提案出来る	◎	◎	◎	◎
	ブライダルビジネス論	2	1. ブライダル業界内の職種を研究する 2. ブライダル市場の現状を理解し、問題点などを顧客の目線から捉える	◎	◎	△	◎
	ホテルビジネス論	2	1. ホテル業を理解する 2. ホテルの組織を理解する 3. ホテルのサービスを理解する	◎	◎	△	◎
	ドレスフィッティング演習	1	1. 婚礼衣装の基礎知識を習得し、実践では正しい着せ付けが出来るようになる 2. 生地、インナー、和装、ヘアセット、小物、メンズなどの婚礼衣装に関する広範な知識を習得する 3. 婚礼衣装全般について学んだ知識を活かし、コーディネート、フィッティングが出来るようにする	◎	◎	△	○
	プロジェクト演習 I	1	1. コミュニケーションマナー能力を高めることができる 2. グループで活動する楽しさや達成感を感じ豊かな人間性を身につける 3. 卒業後に向け分析力、表現力、パフォーマンス力、発表能力を身につける	○	◎	◎	◎
	プロジェクト演習 II	1	1. コミュニケーションマナー能力を高めることができる 2. グループで活動する楽しさや達成感を感じ豊かな人間性を身につける 3. 卒業後に向け分析力、表現力、パフォーマンス力、発表能力を身につける	○	◎	◎	◎

キャリア創造学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】: 幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】: 論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】: 協働の場に活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】: 他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ					
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略。詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標				
			①	②	③	④	
ビューティー専門科目	美容概論	2	1. 化粧品正しい知識を身につける 2. 目的にあった化粧品を選択することができる 3. 社会人としてのマナーと考え方を身につける	◎	△	◎	◎
	健康栄養論	2	1. 栄養素の働きを理解する 2. 健康な身体をつくるため、食事が大切なことを理解する 3. 誤ったダイエット等の考えを是正し、心身ともに充実した生活をめざす	◎	○	○	
	ビューティービジネス論	2	1. ビューティ市場に大きな影響を与えた人物・企業について理解することができる 2. 美容に関するビジネスに興味を持つことができる 3. 化粧品メーカーのブランド別戦略について理解することができる	◎	◎	◎	○
	化粧品科学	2	1. ヘアケア化粧品の正しい知識を身につける 2. スキンケア化粧品の正しい知識を身につける 3. メイクアップ化粧品の正しい知識を身につける	◎	○	△	
	メイク実習Ⅰ	1	1. スキンケアとメイクの基本技術の習得出来る 2. 自分の長所をいかしたメイク技術の習得出来る 3. 3つ以上のTPOに合わせた魅力ある顔の表現方法を習得出来る	◎	○	△	
	メイク実習Ⅱ	1	1. 他者に対しての化粧技術の習得に関する基本的知識 2. 技術(他者を魅力的に見せるメイク) 3. TPOに応じたマナー(気遣い、メイク環境の設定・立ち方・肌へのタッチ・表現)を身につける	◎	◎	◎	○
	ネイル実習Ⅰ	1	1. JNECネイリスト技能検定試験3級取得 2. ネイル基礎知識修得 3. ネイルベーシック(ネイルケア&カラーリング&ネイルアート)技術習得	◎	○	○	
	ネイル実習Ⅱ	1	1. JNECネイリスト技能検定試験2級取得 2. テップラップの造形テクニックの習得 3. 季節・パターンに応じたネイルアートの技術習得	◎	◎	○	△
	ネイル実習Ⅲ	1	1. JNAジェル技能検定試験初級取得 2. ジェルネイルの基礎知識、技術習得 3. それぞれのT.P.Oにあったネイルとビューティーのコーディネート術習得	◎	○	○	△
	メイクセラピー実習	1	1. コミュニケーションスキルを身につける 2. 対話(話)をしながらメイクアップを施すことが出来るようになる 3. オーダー(なりたい印象)に伴ったメイクアップを施すことが出来るようになる	◎	◎	◎	○
	アロマセラピー実習	1	1. 香りに植物の芳香成分の特徴や効能、また香りが脳に届くメカニズムを理解することで、香りで心や身体を癒し、健康に導くことができることを学ぶ 2. ビューティー&ヘルスケアの知識を深め、日常生活で自分や周りの人にアロマセラピーを活用できるようになる 3. (公社)日本アロマ環境協会主催アロマ検定1級を受験する知識を身に付けることができる	◎	○	○	△
	ヘアースタyling実習	1	1. ヘアスタイルに興味を持つことができる 2. 自分に合ったヘアースタylingができる 3. 髪質・ヘアデザインに合ったヘアースタyling剤を選定することができる	◎		○	△
	プロジェクト演習Ⅰ	1	1. 物事を客観的・多面的に見ることができる 2. 収集した情報を整理し分析することができる 3. 自分の意見や考えを伝えることができる	◎	○	○	◎
	プロジェクト演習Ⅱ	1	1. 社会的な課題に対して、実現可能な解決策を提案することができる 2. 情報を表やグラフを使ってまとめ、相手にわかりやすく伝えることができる 3. 仲間と必要な情報を共有することができる	◎	○	○	◎

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学では建学の精神である「愛と真実」とその教育理念に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い知識・教養と豊かな人間性を持った人物を育成することを教育目的とし、三つの方針を一体的に定めている。

2016年の学校教育法施行規則の一部改正に伴い、それまでの三つの方針「卒業認定・学

位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」の内容の見直しを行い、2016年2月に新しい三つの方針を教授会で定め、理事会で承認されている。

卒業認定・学位授与の方針では、幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」、論理的思考からひろがる「社会での実践力」、協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」、他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」を本学での学修を通して身につける力と定めている。教育課程編成・実施の方針は、各学科における系統的な教育課程編成に当たり、卒業認定・学位授与の方針との関係性をカリキュラムマップで示している。また、入学者受入の方針では、入学者に求めるものとして、建学の精神とそれに基づく教育目的の理解と学習意欲、高等学校で履修する教科に対する基本的な知識、思考力・判断力・表現力、そして主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を定めている。更に、三つの方針は各学科でも定め、学科の教育特性を活かしたものとしている。なお、三つの方針は学科会議、分掌長会議において定期的に見直しを図り、2020年度からその一部を改定している。

本学における教育活動は三つの方針に基づくものであり、カリキュラムマップに示された各学科の教育科目と卒業認定・学位授与の方針の関係は、「履修の手引き」に明示され、オリエンテーション時に新入生に配布され、学生への周知を図っている。三つの方針は「学生のしおり」及び「履修の手引き」に記載されている他、入試ガイド及びウェブサイトでも公開しており、学内外に広く公表している。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

建学の精神や教育理念について、新入生に対しては、入学前教育・指導やオリエンテーションにおいて確認しているだけでなく、両学科における卒業必修科目である「夕陽学」において、学長が教授している。

また、本学の教育理念を実現するためには専門教育のみならず、教養教育の重要性について学生に理解させることがなお一層必要とされる。今後は、オリエンテーションや授業の一部で、説明するだけにとどまらず、組織的に「人格を高め、相互に尊重しあう良き社会人となる」ことを旨とする教育理念に立ち戻り、教育を行っていく必要がある。また、専門教育及び教養教育においても社会のニーズに応じて常に見直しを図る必要がある。

学習成果を多面的な観点で把握するために、(株)リアセック・PROG テストを2019年度入学生より導入し、学習成果の質的及び量的情報の集積とその分析・解析手法の確立と適切化に取り組んでいる。作成したカリキュラムマップを用いて、学習成果をよりわかりやすく学生に提示する方法などを検討する必要がある。更に、非常勤講師への学習成果の周知も十分に行われるよう対応策が必要であると考えられる。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

2020年度は本学の教育研究活動においても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を免れることはできなかった。緊急事態宣言期間は、一部のオンラインで対応可能な授業のみ開講し、緊急事態宣言終了後にオンライン授業の継続実施及び対面授業を再開した。緊急事態宣言期間に応じて学年暦を変更するとともに、授業時間を1コマ105分13回実施に

変更し、学生の授業時間を確保し教育の質の保証を図った。

## [テーマ 基準 I-C 内部質保証]

### <根拠資料>

「学則」「シラバス」「公式ウェブサイト」

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

### <区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では、本学の設置目的及び社会的使命を果たすために、また教育研究水準の向上を図る目的から、1993年には自己点検・評価委員会を設置して同委員会規程を策定している（資料：2019年度から「自己点検・評価委員会規定」として改定）。2014年には一般財団法人短期大学基準協会〔現・一般財団法人大学・短期大学基準協会〕定款第4条1項第1号に基づき、第三者評価委員会を設置して同委員会規定を策定（資料：「第三者評価委員会規定」）、両委員会の組織化をもって自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、認証評価に向けて持続的な内部質保証に取り組んでいる。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、教務部長、学生部長、食物栄養学科長、キャリア創造学科長、図書館長、ALO、短期大学事務局長及び法人事務局長で構成している。学内の諸委員会の構成員には事務職員も入っており、日常的に教職協働を行っている。2015年度からは、同委員会を年間4～5回開催し、毎年自己点検・評価の結果を報告書としてまとめ、教授会並びに理事会に報告後、本学のウェブサイト上で自己点検・評価報告書として公表している。（<http://www.o yg. ac. jp/js/about/evaluation/>）2019年度に「自己点検・評価委員会規定」として改定した際に、財的資源など一部省略し、自己点検・評価報告書の作成を隔年実施とすることで、コンパクトな自己点検・評価としながらも、毎年、質保証を行う体制へと集約・改変した。

2016年度には、2007年度設置のFD委員会と2014年度設置のSD委員会をFD・SD委員会として統合して同委員会規程を策定（資料：FD・SD委員会規程）、全教職員を対象とした研修会を開催している。FDとして毎年度、年2回の研修会を実施し、うち1回は非常勤講師の参加も含めた意見交換会も行い、全学的に課題や問題点を共有し、その重要性を認識し、全教職員が自己点検・評価活動に取り組んでいる。更に、毎年、年度当初には事業

計画を策定し、計画達成のために年間を通して各分掌や各種委員会あるいは両学科で事業計画に基づいた取り組みを行い、年度末にはそれらの達成度を評価して理事会に報告するとともに、次年度に向けて課題と計画を策定し、PDCA サイクルに則って内部質保証に取り組んでいる。

以上のように、本学では日常的に自己点検・評価を行っている。

なお、更なる自己点検・評価活動として、2018年度以降、各分掌長のもと、教職協働で教職員が関与し、ステークホルダーとして地域自治体（大阪市天王寺区）及び就職先企業・団体等に意見を聴取して、様々な視点での評価をいただき、更なる改革・改善に努めている。なお、2020年度は「自己点検・評価委員会規定」の一部改定による隔年実施への変更及びコロナ禍のため、未実施である。高等学校の意見聴取にまでは至っていないが2021年度に実施計画中である。また、自己点検・評価の結果に基づいて、各基準各テーマに沿って改革・改善の努力がなされているものの、数値目標や指標を導入した活用にまでは至っていない。

#### 〔区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

#### <区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、製菓衛生師法等関連諸法令の変更や、文部科学省、厚生労働省の通達、通知、依頼等は、必ず分掌長への情報共有（回覧等）又は分掌長会議で検討することによって確認し、法令遵守に努めている。また、各種資格取得に関わる協会（フードスペシャリスト協会、全国大学実務教育協会等）の規則についても同様、その遵守に努めている。

本学では、教育の質を保証するために、まず学習成果を焦点とするアセスメントの手法をとり、2020年度に「アセスメントポリシー」を策定した。入学前教育・指導及び入学後のオリエンテーションにおいて、「学則」に基づく卒業要件を示し、各学科の教育目的に沿って、取得できる資格を示し、それらの資格を取得するために、あるいは各種検定に合格するために、より教育効果の望めるカリキュラムを編成している。教育課程編成・実施の方針に基づくカリキュラム編成は、学科会議・分掌長会議の審議を経て、教授会において承認される。カリキュラムは、本学の教育方針に学生のニーズに応えるべく、毎年アセスメントの見直し・点検を行っている。単位認定は、シラバスに示した評価基準に基づき科目担当者が行うが、学位授与（卒業）判定については、教務委員会が判定資料を作成し、「学則」に従って学位授与者を提案し、教授会で審議する。

上記手法によるアセスメントを行うにあたって、本学では以下のPDCAサイクルを有し

ている。まず、前述の法令に基づく教育課程を定め、「学則」には教育目標を、シラバスには科目の目的・概要・授業計画・到達目標・卒業認定・学位授与の方針との関連性を示している（Plan）。各教科に無駄な重複がないか学科長が点検し、担当者間で話し合いが行われ、最終的に調整されたシラバスが、全体として学生の理解しやすいものとなっているかを教務部長がチェックするシステムを整えた。特に、非常勤講師との意思統一を図るために、毎年2月頃に「FDのための意見交換会」を開催し、その場を利用して、教育目標や学科の理念・到達目標を確認すると共に、シラバス作成に係る留意事項を含む教務関連の説明を実施している。また参加できない教員との間では、関連教員もしくは教務委員が連絡を取り確認している。

## FDのための意見交換会実施状況（2020年度）

実施日	2021年3月3日（水） 時間 14：00～17：00
参加者数	専任教職員（含助手）24名、新着任教員2名 非常勤講師 19名（「ZOOM」リモート参加6名含む）
内容	13:30～14:00 新着任教員対象教務説明 14:00～15:50 挨拶と学園の理念（学長） 学科の理念と到達目標（学科長） 教務関連説明（教務部長） 「建学の精神とホスピタリティについて」 西岡客員准教授 16:05～17:00 学科・コース別意見交換会

教員は、シラバスに従って授業を進めているが、講義や演習において、ゲストスピーカーの招聘、学外での見学等多様な形式も取り入れている。また、学生は、授業の成果を学外及び地域の活動で発表している。これらの学習後のレポートを含め、制作物や、取り組み状況等も評価の対象とすることによって、質の高い教育を行っている（Do）。

また、FD活動の一環として、FD Week（授業参観週間）を設けて、非常勤講師も含め相互に教授法を学び、改善点を指摘しあう機会を設け、2020年度も例年同様に年2回（前期・後期各1回）実施し、相互研鑽の機会を確保している。更に授業終了後には、学生による「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」を実施し、全教員は授業毎に学生の評価に対する改善計画書を作成・提出し、学生がこれを閲覧できるようにしている。

また2018年度からは、「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」の結果を基に、学生代表参加によるFDにて意見聴取を実施している（Check）。

一方、学生にも学期後に「学習成果アンケート」を行い、自分自身の学習成果を振り返って、改善すべき点を考えさせている。これらの検討を踏まえ、改善のための提言やアクティブラーニングの学習会など積極的なFD活動を展開し、教務委員会・各学科・各教員がFD



のための具体的活動に取り組んでいる（Action）。

## FD Week 実施状況（2020年度）

	前期			後期		
	実施日：7/6(月)～7/10(金)			実施日：10/26(月)～10/30(金)		
	科目名	実施形態	参観者数	科目名	実施形態	参観者数
教養科目	心理学	オンライン授業	5	英語Ⅱ	オンライン授業	1
	ホスピタリティーコミュニケーションⅠ	オンライン授業	6	生物学	対面	1
	食物基礎科学(数学)	オンライン授業	3	現代社会と生活	オンライン授業	3
食物栄養学科科目	食品学Ⅰ	オンライン授業	1	運動生理学	オンライン授業	3
	栄養学	オンライン授業	1	栄養学	オンライン授業	1
	献立作成論(基礎)	対面	1	応用栄養学	オンライン授業	2
	食品加工学実習	対面	1	臨床栄養学実習Ⅱ	対面	1
	病態生理学	対面	1	公衆栄養学	オンライン授業	1
					調理実習Ⅱ	対面
キャリア科目創造学	基礎デザイン論	対面	1	ファッションアドバイザー実習	対面	1
	社会	オンライン授業	1	ファッションドローイング	対面	1
	ビューティー基礎実習	対面	1	フードコーディネーター論	対面	1
	ブライダルサービス演習	対面	1	メイクセラピー実習	オンライン授業	2
総数	12科目		23	13科目		19
	参観者数の内専任教員 (助手含延数) 22名			参観者数の内専任教員 (助手含延数) 13名		

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、製菓衛生師法等関連諸法令の変更や、文部科学省、厚生労働省の通達、通知、依頼等は、必ず分掌長への情報共有（回覧等）又は分掌長会議で検討することによって確認し、法令遵守に努めている。また、各種資格取得に関わる協会（フードスペシャリスト協会、全国大学実務教育協会等）の規則についても同様、その遵守に努めている。

### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

本学では、FD活動の一環として、授業参観を実施し、2020年度も2回実施したが、自分の授業や会議のために参観できない場合も多くあった。特に2020年度前期は新型コロナウイルスの影響により多くの授業が急遽オンラインでの対応となり、教員側も不慣れな中オンライン授業を実施した。一部オンラインでの授業参観も実施されたが、オンラインに適した授業方法の研修の機会などを確保する必要がある。また、2013年度からは、非常勤講師にも参観の機会が開かれているが、時間的制約などの理由で参観者は必ずしも多いとはいえない。今後も更なる検討が必要である。

なお、2018年度から学生代表参加によるFDにて意見聴取を実施しているが、今後も継続実施して課題に向けた対応に取り組む必要がある。

本学では、日常的に自己点検・評価活動を行い、持続的な内部質保証に取り組んでいるものの、2017年度以降、地域自治体（大阪市天王寺区）及び就職先企業・団体等に意見聴取はしているが、高等学校の意見聴取にまでは至っていない。また、自己点検・評価の結果について、具体的な数値目標や指標を導入した活用にまでは至っていない。今後は、高等学校の意見聴取及び自己点検・評価の結果について数値目標や指標を導入して改革・改善に活用し、さらなる内部質保証の向上を追求していくことが課題である。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教育の向上・充実のために、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心にして全教職員が一体となって自己点検・評価を行い、本学の現状や課題について全教職員が情報共有するとともに、課題を言語化し、それらを改善計画にまとめた。年度当初の達成目標の進捗状況を常に確認しながら、目標達成に取り組んでいる。そのために、各分掌長が自己点検・評価を行う中で挙げた改善計画や行動計画について、自己点検・評価委員会において全体を検討し、自己点検・評価の総意を得るとともに、共通理解をして、全教職員へ波及していくべく周知徹底を図っている。

2014年度に策定された中期経営改善計画（5年間）に基づいて、建学の精神「愛と真実」をより広く周知し、学生が本学の建学の精神・理念を自らのものとして十分納得できるよう、建学の精神を学ぶ「夕陽学」の開講をはじめ、講義科目の授業や各種行事において建学の精神に触れ説明をするようにしている。特に、入学式など大きな節目には、その説明を徹底している。

食物栄養学科、キャリア創造学科における教育目標を言語化し、全教員と共有し、授業改善にいかす取り組みをしており、PDCAサイクルをスパイラルさせる初動力は付きつつある。

学習成果については、授業を担当する全教員が教育目標、教育課程編成・実施の方針を十分に理解できるように努め毎年度末に「FDのための意見交換会」を実施している。学長より教育理念と三つの方針について改めて解説し、今年度は3Dプリンターを活用した教育効果の検証報告を実施した。更に、主体的に学生が授業に参加できる工夫などについて活発な意見交換を行った。

##### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神「愛と真実」を学び、より広く周知し、学生が本学の建学の精神・理念を自らのものとして十分習得できるよう開講した「夕陽学」のカリキュラムを更に充実させる。

授業後に実施した学生アンケートを精査し、2 学科会議で授業成果を振り返り、改善点を共有し、対策を次年度以降のシラバスに反映する。また、新たに職員も参画できる仕組みを試す。更に、教育理念と三つの方針については引き続きすべての取り組みに徹底し、今後の変革の推進力としていく。

2019 年度を起点とした第 2 期経営 5 ヶ年計画に基づくビジョンに向かった単年度の目標を明らかにする。目標に向かって何を最優先に取り組むか、また、軸となる取り組み姿勢や考え方を方針として言語化する。それら目標・方針を下敷きにした実行項目をスケジュール化し、実行する。実行した取り組みは必ず振り返りを行い、問題発見に注力し、次年度に向けた改善策につなげていく。この PDCA サイクルがすべての業務で当たり前に行える体質づくりに挑戦する。

建学の精神を軸に、時代のニーズに合った新しいカリキュラムや学習コースの開発に取り組む。高大連携やコーオプ教育を教学に積極的に取り入れ、魅力ある短大教育の可能性にチャレンジする。また、それらを新しい研究領域として地域に発信していく。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

#### <根拠資料>

「学則」「学生のしおり」「公式ウェブサイト」「CAMPUS GUIDE」「入試ガイド」「履修の手引き」「シラバス」「学習行動と授業に関する調査(授業評価アンケート)」

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針は、社会において役立つ専門的知識と技術を身につけ、豊かな教養と建学の精神である「愛と真実」とに裏打ちされた職業人として自立することにある。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」

これらを基に各学科の卒業認定・学位授与の方針を学習成果に照らし合わせ定めている。

## 【食物栄養学科】

「学則」において卒業の要件、資格取得の要件を明確にし（学生のしおり p 8～9）、成績評価の基準は「学生のしおり p 36」に明示されている。卒業認定・学位授与の方針はそれぞれ学習成果に対応し、カリキュラムマップに関連性の基準を示しており、科目ごとの具体的目標を達成することによって学習成果が得られたものとしている（履修の手引き p 15～17）。

2年間の学修を通して、食物栄養学科では、知識・技術と実践的な能力を有し、食の面から人の健康を支えるための栄養士を育成するために学修する「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる力を備えたものと認め、「短期大学士（食物学）」の学位を授与する（履修の手引き p 2～5）。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
  - ・栄養及び食に関する専門性の基礎となる幅広い教養・技能を身につけている
  - ・栄養及び食に関する専門的な知識・技能を身につけている
  - ・栄養及び食に関する分野で確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
  - ・専門性を活かし、栄養及び食に関する分野で課題を明らかにすることができる（課題発見）
  - ・豊かな発想を持ち、栄養及び食に関する分野での課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）
  - ・食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲を持つことができる（企画・立案）
  - ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
  - ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
  - ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、新しい課題に活かすことができる（評価・改善）
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
  - ・社会人としての教養を身につけている
  - ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
  - ・目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる
  - ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」
  - ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
  - ・思いやりの心を持って行動することができる
  - ・他者への奉仕の精神を育てることができる

食物栄養学科の卒業には学則必修科目を含み、教養科目で12単位以上、専門科目で46単位以上取得し合計62単位以上取得しなければならない。また、栄養士の資格取得には卒業に必要な科目を取得するほか、栄養士必修科目をすべて取得しなければならない。これらの要件は、学則並びに学生のしおり・履修の手引きに明確に示しており、成績評価の基

準は学生のしおり・履修の手引きに記されている。学生に対しては「履修の手引き p 19～21」を用いて学期ごとに履修指導を行っている。

本学で栄養士の資格を取得した卒業生の約 60%が栄養士又は栄養教諭として就職し各方面で活躍している上、実務経験を経て管理栄養士の国家試験に挑戦する意欲的な学生も多いことから、栄養士として社会的に通用していると言える。

卒業認定・学位授与の方針はカリキュラムとともに、関連協会・学会の動向や卒業生に対する就職先からの評価を照らし合わせて定期的に点検している。2020 年度入学生からは卒業必修科目が一部見直された。また、資格を取得するにあたっては、栄養士資格取得のための「食物栄養学科の履修モデルと制限」、「成績不良者に対する資格取得制限」、栄養教諭取得のための「栄養教諭免許取得の制限」を毎年度ごとに学科会議で点検し、教務委員会、教授会を通して審議している。

### 【キャリア創造学科】

「学則」において卒業の要件、資格取得の要件を明確にし、成績評価の基準は「学生のしおり」に明示されている。卒業認定・学位授与の方針はそれぞれ学習成果に対応し、カリキュラムマップに関連性の基準を示しており、科目ごとの具体的目標を達成することによって学習成果が得られたものとする。

2年間の学修を通して、キャリア創造学科では、「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる力を備えたものと認め、「短期大学士（キャリア創造学）」の学位を授与する。卒業認定・学位授与の方針は以下の通り、良き社会人として、社会で活躍するために必要な要件として示されている。

#### 1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」

- ・各コースにおける専門性の基礎となる幅広い教養やスキルを身につけている
- ・各コースにおける専門的な知識・技能、職業理解を身につけている
- ・各コースにおける確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
- 各コースにおける専門的な力とは以下のとおりである。
- ・製菓クリエイトコース：製菓衛生師国家試験受験資格を有すると認められる技術的能力と理論的能力
- ・ファッションデザインコース：衣服の素材、管理、造形、商品企画、販売、各種雑貨制作に関する正しい知識を持ち、他コースの学びをより取り入れ「トータルファッションアドバイザー」としての能力の獲得を目指す。
- ・ブライダルデザインコース：ブライダル全般に強い総合プロデューサーを目指し、挙式・披露宴の企画、新郎新婦並び出席者の衣装と装飾の提案とフィッティング、テーブルコーディネート、料理の企画・立案する能力
- ・ビューティーデザインコース：メイク、ネイル、ヘアー、アロマに関する正しい知識を持って、外見だけでなく内面の豊かさも追求し、美容業界で活躍する能力

#### 2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」

- ・専門性を活かし、課題を明らかにすることができる（課題発見）
- ・豊かな発想を持ち、課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）

- ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
  - ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
  - ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、新しい課題に活かすことができる（評価・改善）
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
- ・社会人としての教養を身につけている
  - ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
  - ・目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる
  - ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
- キャリア創造学科を修了して短期大学士の学位を得た学生の多くが、販売業やサービス業に就職することからも必要であり、卒業認定・学位授与の方針としての「コミュニケーション能力」は重要な能力である。
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」
- ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
  - ・思いやりの心を持って行動することができる
  - ・他者への奉仕の精神を育てることができる
- 建学の精神「愛と真実」に基づくものであり、これらの業種に就職し、業務を遂行するうえで、重要な能力である。

キャリア創造学科では、本学ウェブサイトにも明示されている製菓クリエイト、ファッションデザイン、ブライダルデザイン、ビューティーデザインという4つのコースを設置しているため、専門教育課程の編成方針は異なるが、全コースに共通するキャリア共通科目群を設け、幅広い視野を持って、社会に貢献する職業人を育成することを目指している。

必修科目6科目はキャリア教育として構築されている。「夕陽学」「キャリアデザイン概論」、「キャリアプランニング」、「キャリアデザイン特論」の4科目によって学習成果を確認している。更に「プロジェクト演習Ⅰ」「プロジェクト演習Ⅱ」によって各コース専門の分野の企画・演習を行い、専門力を高めている。これらの内容はシラバスに詳細に示されている。

また2020年度から新しく「ホスピタリティーコミュニケーションⅠ・Ⅱ」を教養科目に配当し、卒業認定・学位授与の方針をより習得可能なような人間力を高めるために開講した。

キャリア創造学科では、コース毎に「取得を目標とする資格」「取得を推奨する資格」を設定している。学生は、所属するコースの資格に加え、各自のキャリアプランに応じた科目履修と資格取得指導により多様な資格を取得している。また、資格取得をサポートするために、正規の課程以外に各種資格対策講座を開講することにより検定に合格できる能力をつけさせ、学生により明確なキャリア意識を育成することに成功している。

本学が示すシラバスには、科目名、担当教員、対象学科、開講時期、単位数、授業の目的と到達目標、授業の概要、授業計画、テキスト、参考文献、準備学習、評価方法、特別に必要な経費等の特記事項が記載されており、学生はこれらの教育課程を体系的に修めることにより、専門分野への就職が可能である。また、選択の幅を増やすことにより、幅広

い分野での就職も可能である。

卒業生は分野が違って、各自が学んだことや取得した資格をもとに就職・活躍し、その能力は広く社会に認められている。

卒業認定については教務委員会・教授会等で共有し、学生の「学習行動と授業に関する調査」等の結果等を踏まえ、卒業認定・学位授与の方針等を検討、教授会の合議を受けて適宜検討している。

このように各学科の卒業認定・学位授与の方針の各項目には、学習成果としての「能力」が明示されている。その能力を有するか否か、つまり卒業認定・学位授与の方針にかなう学習成果を得たか否かは、シラバスに示されている評価方法に基づいて評価される。筆記試験による場合は、1週間の試験週間を設け、試験開始の1週間以上前には、試験時間割を掲示するほか、全学生に配布し、同時に教務委員が、試験に当たっての諸注意を行う。それらは、「学生のしおり」に明示されている。同時に、追試験・再試験の手続きや評価方法、不正行為に対する処置、成績表示方法等が詳細に記載されている。卒業要件は、学則第8条に明記されている。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、全学生と全教職員（非常勤講師を含む）に配布される「学生のしおり」に明記されているほか、本学ウェブサイトにも掲載されている。特に学生には、オリエンテーションや「キャリアガイダンス（食物栄養学科）」、「キャリアデザイン概論（キャリア創造学科）」等の必修科目の中で、周知を図っている。また保護者に対しては、入学式後や保護者懇談会等において説明している。

各学科の卒業認定・学位授与の方針に従って得られた学習成果は、免許や資格の取得状況にも現れている。食物栄養学科では、栄養士の免許に加えて、栄養教諭の免許を取得することもでき、2020年度は19名となっている。また、卒業認定・学位授与の方針において示されている能力は、地域でのイベントにおいても発揮され、それぞれに高く評価されている。

キャリア創造学科では、必要科目の履修によって、ビジネス実務士、情報処理士の資格を取得することができる。また、資格試験の合格を条件とするが、教育課程に対応した資格として、食物栄養学科ではフードスペシャリスト、家庭料理技能検定、栄養士実力認定試験【認定A】、キャリア創造学科ではネイリスト技能検定、メイクセラピー検定、ファッション販売能力検定、アロマセラピー検定、色彩検定、ブライダルコーディネーター技能検定、ビジネス能力検定、日本化粧品検定等の受験を勧めている。

## 各種資格取得状況

資格名	2020年度		
	取得者数		
栄養士免許	96名		
栄養教諭二種免許状	19名		
製菓衛生師免許証	11名		
情報処理士	17名		
ビジネス実務士	11名		
資格名	2020年度		
	受験人数	合格人数	合格率%
フードスペシャリスト認定一般	11名	7名	64%
フードスペシャリスト認定専門	2名	0名	0%
家庭料理技能検定2級	—	—	—
家庭料理技能検定3級	—	—	—
ネイリスト技能検定2級	—	—	—
ネイリスト技能検定3級	26名	17名	65%
色彩検定2級	—	—	—
色彩検定3級	17名	10名	59%
ファッションビジネス能力検定2級	—	—	—
ファッションビジネス能力検定3級	—	—	—
ファッション販売能力検定2級	—	—	—
ファッション販売能力検定3級	—	—	—
アロマセラピー検定1級	1名	1名	100%
メイクセラピー検定2級	2名	2名	100%
ブライダルコーディネート技能検定 能検定3級	8名	8名	100%
ビジネス能力検定（ジョブパス）3級	22名	18名	82%
日本化粧品検定2級	—	—	—
日本メイクアップ技能検定（3級）	27名	22名	81%
栄養士実力認定試験【認定A】	19名	10名	53%

また、各種資格を活かし、2020年度の就職内定率は、食物栄養学科 96.7%、キャリア創造学科 93.8%で、この数値は、企業等における本学の社会的評価が高く、社会的に通用性があることを表している。

卒業認定・学位授与の方針は、各学科および教授会で定期的に点検している。また、学位授与の方針に従い2年間の学習を修め、卒業単位数を満たした者は国際的に通用する「短



期大学士」の学位を取得することができる。

**[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
  - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

**<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>**

本学は、前述の卒業認定・学位授与の方針に対応した教育課程を編成し、その編成方針を教育課程編成・実施の方針として定めている。

学科ごとに卒業認定・学位授与の方針の一部が異なるため、専門科目はそれぞれに応じて教育課程を編成している。教養科目は、両学科共通の教育目的として、専門分野における社会人としての活動を支える、教養を持った人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを重視し、教養科目と専門科目のバランスを考慮したうえで教育課程を編成している。また、各科目の成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準に則り判定している。

分類としては専門教育に属するが、短大生の学力低下を食い止め、より高い専門能力を身につけさせるために、食物栄養学科では「食物基礎科学（数学・化学分野）」、キャリア創造学科では「キャリア基礎演習Ⅰ（数学分野）」「キャリア基礎演習Ⅱ（国語分野）」というリメディアル教育科目を開講し、全員に履修させている。

また、各学科の教育課程の編成・実施の方針は、ウェブサイトを示している。

## 教養科目一覧(2020年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
国語表現法 1年前期	森崎光子非常勤講師	森崎光子非常勤講師
英語Ⅰ 1年前期 英語Ⅱ 1年後期 ベーシック・イングリッシュ 1年前期 スタンダード・イングリッシュ 1年後期	木村理恵子非常勤講師 木村理恵子非常勤講師	杉真吾非常勤講師  杉真吾非常勤講師
化学 1年前期 生物学 1年後期	中西亜実非常勤講師 渡康彦非常勤講師	
法学 1年前期 2年前期 現代社会と生活 1年後期 コンピュータと情報 1年後期 食と健康 1年前期 生命科学と倫理 1年前期  2年前期	則武立樹非常勤講師	則武立樹非常勤講師 西山敦子非常勤講師 山口眞理教授 藤川喜久子非常勤講師 永井由加里非常勤講師 (製菓) 永井由加里非常勤講師
哲学 1年後期 心理学 1年前期 2年前期	岩井謙太郎非常勤講師 與久田巖教授	與久田巖教授(製菓) 與久田巖教授
フィットネス 1年前期 フィットネスⅠ 2年前期 スポーツ実習 1年後期 フィットネスⅡ 2年後期	高橋千絵非常勤講師  高橋千絵非常勤講師	高橋千絵非常勤講師  高橋千絵非常勤講師

## リメディアル教育一覧(2020年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
食物基礎科学 1年前期	久我周夫教授 治京玉記教授	
キャリア基礎演習Ⅰ 1年前期		寺嶋明孝非常勤講師
キャリア基礎演習Ⅱ 1年後期		寺嶋明孝非常勤講師

## 【食物栄養学科】

<教育課程の編成>

食物栄養学科の教育課程は短期大学設置基準並びに栄養士法に則り体系的に編成している(短期大学設置基準、栄養士法)。

本学の教育課程は、「教養科目」、「専門科目」の2つの科目群で構成されている。「教養科目」では語学力を身につける科目、幅広い教養を身につける科目、専門科目につながる基礎科目など、専門的な学びを支え、社会人としての基礎を身につけられる科目から編成している。

「専門科目」では、＜基礎科目＞、＜食文化＞、＜社会生活と健康＞、＜人体の構造と機能＞、＜食品と衛生＞、＜栄養と健康＞、＜栄養の指導＞、＜給食の運営＞など学科の専門性に応じて体系的に学ぶために講義や演習、実習をバランスよく配置し、系統的な教育課程の編成を行っている（学生のしおり p24～27）。

また、2年間の学びの基礎となる初年次教育を行う科目「食物基礎科学」、将来を見据えたキャリア教育「キャリアガイダンス」を行う科目も取り入れている。

実習や演習を通して、各専門分野における専門知識・技能を磨き、実践力を高められるように配当年次や授業科目を設定している。

また、単位の実質化を図るために、自主的な学習が必要でその学習時間を確保する観点からCAP制を導入して1年間に履修科目として登録することができる単位の上限を67単位としている。（学生のしおり p34）

そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざすプログラムを正課外に積極的に設定し、進路や関心に応じて学生の成長をサポートしている。栄養士免許取得のほかに、「教職に関する科目」で栄養教諭2種免許状の取得に対しての知識・技能の取得に対してもサポートしている。

#### ＜教育方法の特色＞

本学科の授業は「講義」、「演習」、「実験・実習」から構成されており、それぞれの授業においてICT機器を使用し、「アクティブラーニング」を積極的に取り入れている。

「講義」では教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を心がけている。「演習」、「実験・実習」では、グループで協働しながら課題に取り組む授業や、学外に出て学びを深めていく授業、職業現場で実践力を高めていく授業などを展開している。いずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細やかな指導を行っている。また、学生ひとりひとりの関心分野領域に応じて専門的で実践的な「特別研究Ⅰ・Ⅱ」を行っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応するために、ICT機器を活用した遠隔授業の技術が急進展した。

#### ＜学習成果と評価＞

学習成果の評価は、本学科の教育目的に沿って、個別の能力や知識・技能を身につけることができたかを測ることで行う。

具体的には、授業科目ごとにシラバスにおいて卒業認定・学位授与の方針との関係、到達目標、成績評価の方法を明記し、客観的に学習成果を測り、評価できるようにしている。シラバスには到達目標、授業概要、計画、テキスト、参考書、学生に対する評価及び課題に対するフィードバック、準備学習、学位授与方針と授業科目の関連を示している。評価に際しては定期試験、あるいは試験に変わる提出物、発表等で厳正に行われている（シラバス）。

教育課程での理論と実験・実習・演習の比率はまず1年次基礎学力の定着を行い専門科目の基礎となる知識を取得し技術を身につけ、2年次ではより栄養士として専門的な実務を実験・実習・演習で行っている。短期大学士並びに栄養士としての必要な能力を身につけるよう教育課程に対応している。

学科の教育課程を遂行するために、教員は短期大学設置基準並びに栄養士法施行規則の教員資格に則った適正な教員配置ができるよう、学内で「教育職員任用規則」（本学教育職員任用規則）を設け、審査基準を明らかにしている。審査基準は、研究及び教育上の業績・学識・人格及び校務への貢献等であり、厳正な判断のもとに教員配置が行われている。

教育課程の見直しについては定期的に行っている。管理栄養士国家試験の出題基準ガイドライン、栄養士養成のための栄養学教育モデルコアカリキュラム（日本栄養改善学会）、栄養士実力認定試験（全国栄養士養成施設協会）の問題と照合し定期的に確認している。その結果を科目のシラバス等に反映している。2020年度からの入学生は新カリキュラムによる教育の学修者であるため、カリキュラム改正の効果を検証する必要があるが、コロナ禍により検証できていない。

また入学前教育、リメディアル教育の充実をはかり、見直しを行っている（学科会議議事録）。

専門科目の夕陽学については両学科で共通の内容と各学科独自の内容を個々に毎年ごとに見直しを行っている。（学科会議議事録）

#### 食物栄養学科専門科目の理論と実験・実習・演習の比率(2020年度入学生)

	理 論	実験・実習・演習
1年次	70.0%	30.0%
2年次	44.0%	56.0%

本学では、栄養士必修科目に加えて、「教職に関する科目」を履修することによって、栄養教諭の免許状も取得できることをウェブサイトにおいて明示している。そのため、科目等履修生として本学で学ぶ社会人もいる。

#### 栄養教諭免許取得のための科目等履修生 ( ) 内資格取得者

2018年度	2019年度	2020年度
2人(2)	1人(0)	0人

食物栄養学科には、20歳代から60歳代まで、幅広い社会人入学生が在学しており、卒業後もほとんどが栄養士として活躍している。

#### 社会人入学生の年齢(2020年度 食物栄養学科 在籍数)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
1年次	3	2	2	3	1
2年次	5	0	0	0	0

**【キャリア創造学科】**

教育課程は短期大学設置基準に則り体系的に編成している。卒業認定・学位授与の方針に対応した教育課程の編成方針をウェブサイト上に示している。専門科目はそれぞれに応じて教育課程を編成している。教養科目は、両学科共通の教育目的として、専門分野における社会人としての活動を支える、教養を持った人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを重視し、教養科目と専門科目のバランスを考慮したうえで教育課程を編成し、短期大学設置基準の教員資格に則り、適切に配置している。また、実務家教員の採用に際しても、本学の「教育職員任用規則」に則った適正な配置を実施している。そして、教員任用並びに昇任の審査基準は研究、実務及び教育上の業績・学識・人格と校務への貢献等により、成り立っている。

教養科目には、コミュニケーション力を培うために「国語表現法」と「ベーシック・イングリッシュ」、「スタンダード・イングリッシュ」、現代社会の事象に関心をもたせ、考える力を養うために、「法学」、「現代社会と生活」、「暮らしの科学」、「生命科学与倫理」、「コンピュータと情報」、「食と健康」、更に、人間について深く考えさせる科目として、「心理学」が、保健体育科目として「フィットネスⅠ」、「フィットネスⅡ」が置かれている。新しい科目として「ホスピタリティーコミュニケーションⅠ・Ⅱ」を開講し、更に人間生活の基盤となる人格形成を進めた。これらの科目は、シラバスとともにウェブサイト上に公開している。学生には、入学前説明会時とオリエンテーション時に「学生のしおり」、「履修の手引き」とシラバスを示しながら、授業の意義と概要を学科教員が説明している。また分類としては専門教育に属するが、短大生の学力低下を食い止め、より高い専門能力を身につけさせるために、「キャリア基礎演習Ⅰ（数学分野）」「キャリア基礎演習Ⅱ（国語分野）」というリメディアル教育科目を開講し、全員に履修させている。

キャリア創造学科の4コースの教育課程を以下に示すが、社会からの卒業生への要望等を鑑み、また社会情勢等も考慮して教育課程の見直しを定期的に行っている。2022年度入学生のカリキュラムの検討を行い、ファッションデザインコースの科目名の一部を受験生にも理解してもらいやすいように変更予定である。入学前説明会、リメディアル教育等もその充実をはかり、定期的に見直ししている。なお、効果的な学習時間を確保するために、CAP制を導入し履修単位数の上限を製菓クリエイトコースでは年間63単位、その他のコースでは57単位としている。

製菓クリエイトコースの教育課程は、製菓衛生師国家試験に対応しているため、資格取得のための必修科目が多く、キャリア創造学科を特徴づける多様な学習に時間割上応えることができない場合がある。この問題点も含め、教育課程編成の方針は、受験生にはCAMPUS GUIDEやオープンキャンパスにおいて、入学予定者には入学前説明会において、学生にはオリエンテーション、「学生のしおり」等において明示している。しかし教養科目については、可能な限り他学科での履修や学年をこえての履修を認め、専門的知識や技術だけでなく、豊かな教養を身につける学習ができるよう指導している。

## 製菓衛生師国家試験受験資格取得のための教育課程編成

食品と栄養の基礎	製菓の理論と実習	食品衛生の理論	食文化と経営
食品学 栄養学	製菓理論 I～V 製菓実習 I～VII	食品衛生学 I～II 食品衛生学実習 公衆衛生学・衛生法規	社会

ファッションデザインコースの教育課程は、アパレル業界で販売員として活躍することを目標に編成されている。したがって製菓クリエイトコースと同様、教育課程編成の方針は、オープンキャンパス、入学前説明会、オリエンテーションで示されるほか、「CAMPUS GUIDE」、「学生のしおり」にも明示されている。第2に、デザインから制作、コーディネートを含む一連のファッション関連科目の学習成果の発表の場としてオープンキャンパスでファッションショーをおこなった。更に産官学連携事業の「パールズコレクション2020in 志摩」（2020年2月実施）でのファッションショーや志摩のパールを使ったアクセサリーの制作を行っていたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の予防のため中止されたために、場所をあらたに変えて、心斎橋オーパにおいて「ポップアップショップ」を出店し、アクセサリーの販売を行い、貴重な経験ができた。また、商品企画としてシルバニアファミリーの洋服をデザイン・制作して長堀でのイベントで展示披露し、学生の創造力やプレゼンテーション能力が高く評価されている。

## ファッションデザインコースの技術力向上の教育課程の一部

<b>デザイン</b>
基礎デザイン論 → ファッションデザイン論 → ファッションドローイング →ファッション企画実習
<b>造形</b>
服飾造形論及び実習 I → 服飾造形実習 II → 服飾造形実習 III → ファッション雑貨制作実習
<b>販売</b>
販売論 → ファッションアドバイザー実習 → ファッションビジネス論 → ディ스플레이実習

ブライダルデザインコースでは、ブライダルの企画・立案から模擬結婚式を実施できるまでの技術を習得すると同時に、深くホスピタリティの精神を学べるような教育課程を編成し、その方針を他のコースと同様な方法で示している。

## ブライダルデザインコースの実践的教育課程

<b>理論</b>
ブライダル概論・ホスピタリティービジネス論・ホスピタリティー論・ブライダルマーケティング論



実 習
ブライダルスタイリング実習・ブライダルプランニング実習・ブライダルデザイン実習・ブライダルプロデュース実習・ブライダルサービス演習・ドレスフィッティング演習

ビューティーデザインコースでは、メイクやネイル、ヘアーの技術だけではなく、アロマやメイクを利用した癒しの方法や心身の健康等を学習し、実施できるような能力を育成する教育課程を編成し、明示している。

### ビューティーデザインコースの実践的教育課程

理 論
美容概論・健康栄養論・ビューティービジネス論・化粧品科学・リラクゼーション論

↓

実 習
メイク実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → メイクセラピー実習 ネイル実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → 同実習Ⅲ アロマセラピー実習・パーソナルカラー実習

キャリア創造学科では、コース毎に「取得を目標とする資格」、「取得を推奨する資格」を設定している。資格取得を推進するために、日本メイクアップ技能検定などのビューティー系の新たな資格も増やし、学生に指導を行っている。所属するコースの資格に加え、各自のキャリアプランに応じた科目履修と資格取得指導により多様な資格を取得している。また、資格取得をサポートするために、正規の課程以外に各種資格対策講座を開講することにより検定に合格できる能力をつけさせ、学生により明確なキャリア意識を育成することに成功している。

## キャリア創造学科・資格一覧

		製菓クリエイト	ファッションデザイン	ブライダルデザイン	ビューティーデザイン	共通
◎：取得を目標とする資格 ○：取得を推奨する資格 ※：単位取得により受験可 ★：単位取得により資格取得						
※ 製菓衛生師		◎				
ファッション販売能力検定	3級		◎	○	○	
	2級		○			
ファッションビジネス能力検定	3級		○			
	2級		○			
ブライダルコーディネート技能検定	3級			◎		
ネイリスト技能検定	3級			○	◎	
	2級				◎	
アロマセラピー検定	1級				○	
メイクセラピー検定	2級				◎	
パーソナルカラー検定	3級		○	○	◎	
★ ビジネス実務士						◎
★ 情報処理士						◎
販売士検定	3級					○
A・F・T色彩検定	3級		◎	◎	◎	
	2級					○
日商パソコン検定（文書作成）	3級					◎
日商パソコン検定（データ活用）	3級					○
ビジネス能力検定（ジョブパス）	3級					○
日本化粧品検定	2級				◎	
化粧品成分検定	2級				◎	

本学が示すシラバスには、科目名、担当教員、対象学科、開講時期、単位数、授業の目的と到達目標、授業の概要、授業計画、テキスト、参考文献、準備学習、事後学習、評価方法、特別に必要な経費等の特記事項が記載されており、学生はこれらの教育課程を体系的に修めることにより、専門分野への就職が可能である。また、選択の幅を増やすことにより、幅広い分野での就職も可能である。

また、本学において通信教育は行っていない。

教育課程の見直しは、各学科、教務委員会、分掌長会議、教授会において定期的に行っている。



[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」を卒業認定・学位授与の方針の一つに掲げ教育を行っている。

本学の教養科目は、専門分野における社会人としての活動を支える、教養をそなえた人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを教育目的として、その教育課程を編成し実施している。

教養教育は、学科会議、教務委員会、分掌長会議、教授会を通して検討されており、その内容と実施体制は確立している。

教養科目には、コミュニケーション力を培うために「国語表現法」と「英語」が、食物栄養学科の専門基礎科目として、「生物」「化学」「自然のしくみ」が置かれているほか、現代社会の事象に関心をもたせ、考える力を養うために、「法学」（両学科）、「現代社会と生活」「食と健康」「生命科学と倫理」「コンピュータと情報」（キャリア創造学科）が、更に、人間について深く考えさせる科目として、「心理学」（両学科）「哲学」（食物栄養学科）が、保健体育科目として「フィットネス」（両学科）「スポーツ実習」（食物栄養学科）が置かれている。これらの科目は、シラバスとともにウェブサイト上に公開しているが、学生には、入学前指導時とオリエンテーション時に「学生のしおり」、「履修の手引き」とシラバスを示しながら、授業の意義と概要、専門教育との関連を学科教員が説明している。

すべての教養科目について、学期毎に「学習行動と授業に関する調査」（授業評価アンケート）を実施し、その効果を測定している。調査の結果は、学科会議、教務委員会、分掌長会議などで議論され、必要に応じ科目の見直しを含め検討している。

#### 教養科目一覧(2020年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
国語表現法 1年前期	森崎光子非常勤講師	森崎光子非常勤講師
英語Ⅰ 1年前期	木村理恵子非常勤講師	杉真吾非常勤講師 杉真吾非常勤講師
英語Ⅱ 1年後期	木村理恵子非常勤講師	
ベーシック・イングリッシュ 1年前期		
スタンダード・イングリッシュ 1年後期		
化学 1年前期	中西亜実非常勤講師	

生物学 1年後期	渡康彦非常勤講師	
法学 1年前期 2年前期 現代社会と生活 1年後期 コンピュータと情報 1年後期 食と健康 1年前期 生命科学と倫理 1年前期 2年前期	則武立樹非常勤講師	則武立樹非常勤講師 西山敦子非常勤講師 山口真理教授 藤川喜久子非常勤講師 永井由加里非常勤講師 (製菓) 永井由加里非常勤講師
哲学 1年後期 心理学 1年前期 2年前期	岩井謙太郎非常勤講師 與久田巖教授	與久田巖教授(製菓) 與久田巖教授
フィットネス 1年前期 フィットネスⅠ 2年前期 スポーツ実習 1年後期 フィットネスⅡ 2年後期	高橋 千絵非常勤講師 高橋 千絵非常勤講師	高橋千絵非常勤講師 高橋千絵非常勤講師

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学の教育は、卒業認定・学位授与の方針に示されている通り、短期大学卒業後の職業人としての自立を促すものである。各学科の専門科目はもちろんのこと、教養科目においても職業人としての教養を身につけ、本学の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図ることを重視して編成されている。

食物栄養学科は、栄養士資格取得に必要な知識・技術の習得だけでなく、必修科目として「キャリアガイダンス(1年前期)」を設置し、栄養士としての職業の理解、役割を深めている。

キャリア創造学科は、各コースの専門教育において知識・技術を習得するだけでなく、必修科目として「キャリアデザイン概論(1年前期)」「キャリアプランニング(1年後期)」を設置し、自身の進路を見定めた職業教育を行っている。

上記科目は他の科目同様、学期毎に「学習行動と授業に関する調査」(授業評価アンケート)を実施し、その効果を測定している。調査の結果は、学科会議、教務委員会、分掌長会議などで議論され、必要に応じ科目の見直しを含め検討している。

## 食物栄養学科「キャリアガイダンス」(2020年度)シラバス(抜粋)

授業科目名	キャリアガイダンス
学部・学科	食物栄養学科 1年生
選択必修/ 選択科目	学則必修
担当教員名	神殿 織江
単位数	1
科目区分	専門科目(基礎科目)
授業の到達目 標及びテーマ	<p>[テーマ]</p> <p>自分の学生生活を自己責任でつくっていくことの大切さを知る。 どんな職業に就こうとも基本となる考え方・行動について知る。</p> <p>[到達目標]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自分の考えをしっかりと持ち、意見発表ができ、議論ができる。</li> <li>2. 何事も後回しにせず、自発的に取り組める自立心を身に付ける。</li> <li>3. キャリアデザインの基本となる「考え方」を修得する。</li> </ol>
授業の概要	<p>この授業では、大学での取り組みが自分のキャリアをつくっていく上で重要であることを実践的に学んでいく。</p> <p>キャリア教育とは、就職教育ではなく、その人がその人らしく生き生きと働き、その人らしい生き方を考えるための心理的な支援であり、キャリア教育が心理教育である所以である。</p> <p>生きることと働くこととは切り離すことができない。学ぶことと仕事をする、生きることと働くことは、それぞれが別々にあるわけではない故、生活時間の大半を占める働くことを真剣に捉えること。そして自分自身のモチベーションの源泉は教えられるものではなく、気づくものである。キャリア開発/キャリア教育の基本が自己理解にあるのはそういう理由である。</p> <p>講義は、受講生の反応を見ながら柔軟に進める。社会では、自らの判断と創造が要求されるが、責任ある仕事を継続的に体験したことがない皆さんは、そこに至る基本的な「考え方」と「知識」を学ぶ必要があり、卒業を控えた就職活動に絶大な威力を発揮するのは「大学でどんな行動を起こし、何を掴んだのか」ということを堂々と自分の言葉で語れることである。</p> <p>この授業では、自分のキャリアをつくっていく上で、何故、そうしたという「考え方」や「知識」が必要であり、1年後に控えた就職活動に役に立ち、使える「考え方」と「知識」の提供を試みる。これから皆さんが自分でつくる学生生活を自分の言葉で語ることが重要であるかを理論的・体験的に学んでいく。</p>
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高校時代に決別だ～オールクリアボタンを押そう～</li> <li>2. 自己紹介とは何かを考えてみよう</li> </ol>

	3. 何のために大学にきたのだろう 4. 大学生活がこうなればいいなあ 5. 伝えたい：バズコミュニケーション 6. 自分を表現しよう 7. 協調性とは何かを知ろう 8. 好きなことから世の中に関わろう 9. 失敗は成功への授業料 10. キャリアマインドをもとう 11. ディスカッションの大切さを学ぼう 12. 勉強・仕事の土台となるものを考えてみよう 13. プレゼンテーションにチャレンジ 14. Will から始まる大学生活 15. Will から始まる大学生活発表
--	--

**キャリア創造学科「キャリアデザイン概論」 (2020年度) シラバス (抜粋)**

授業科目名	キャリアデザイン概論
学部・学科	キャリア創造学科 (製菓クリエイトコース) : 1年生 キャリア創造学科 (ファッションデザインコース) : 1年生 キャリア創造学科 (ブライダルデザインコース) : 1年生 キャリア創造学科 (ビューティーデザインコース) : 1年生
選択必修/選択科目	学則必修
担当教員名	神殿 織江
単位数	2
科目区分	専門科目 (キャリア共通)
授業の到達目標及びテーマ	[テーマ] 自分の学生生活を自己責任でつくっていくことの大切さを知る。 どんな職業に就こうとも基本となる考え方・行動について知る。 [到達目標] 1. 自分の考えをしっかりと持ち、意見発表ができ、議論ができる。 2. 何事も後回しにせず、自発的に取り組める自立心を身に付ける。 3. キャリアデザインの基本となる「考え方」を修得する。
授業の概要	この授業では、大学での取り組みが自分のキャリアをつくっていく上で重要であることを実践的に学んでいく。 キャリア教育とは、就職教育ではなく、その人がその人らしく生き生きと働き、その人らしい生き方を考えるための心理的な支援であり、キャリア教育が心理教育である所以である。 生きることと働くこととは切り離すことができない。学ぶことと仕事をする事、生きることと働くことは、それぞれが別々にあるわけでは

	<p>ない故、生活時間の大半を占める働くことを真剣に捉えること。そして自分自身のモチベーションの源泉は教えられるものではなく、気づくものである。キャリア開発/キャリア教育の基本が自己理解にあるのはそういう理由である。</p> <p>講義は、受講生の反応を見ながら柔軟に進める。社会では、自らの判断と創造が要求されるが、責任ある仕事を継続的に体験したことがない皆さんは、そこに至る基本的な「考え方」と「知識」を学ぶ必要があり、卒業を控えた就職活動に絶大な威力を発揮するのは「大学でどんな行動を起こし、何を掴んだのか」ということを堂々と自分の言葉で語れることである。</p> <p>この授業では、自分のキャリアをつくっていく上で、何故、そうしたという「考え方」や「知識」が必要であり、1年後に控えた就職活動に役に立ち、使える「考え方」と「知識」の提供を試みる。これから皆さんが自分でつくる学生生活を自分の言葉で語ることが重要であることを理論的・体験的に学んでいく。</p>
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高校時代に決別だ～オールクリアボタンを押そう～</li> <li>2. 自己紹介とは何かを考えてみよう(1)【ジョハリの窓+キャリア開発】</li> <li>3. 自己紹介とは何かを考えてみよう(2)【私は誰?+他者を参考に自分の特徴を理解】</li> <li>4. 何のために大学に来たのだろうか</li> <li>5. 大学生活がこうなればいいなあ(1)【目的→目標→戦略→戦術】</li> <li>6. 大学生活がこうなればいいなあ(2)【目標を達成する考え方】</li> <li>7. 伝えたい(コミュニケーション)</li> <li>8. 自分を表現しよう</li> <li>9. 協調性とは何かを知ろう(1)【行動してわかる協調性】</li> <li>10. 協調性とは何かを知ろう(2)【仕事における基本姿勢から連動する能力】</li> <li>11. 好きなことから世の中に関わろう(1)【動く、感じる、考える】</li> <li>12. 好きなことから世の中に関わろう(2)【好きなこと・好きな役割から見えてくるもの】</li> <li>13. 好きなことから世の中に関わろう(3)【好きなこと・できることから見えてくるもの】</li> <li>14. 失敗は成功への授業料(1)【問題発見から課題解決】</li> <li>15. 失敗は成功への授業料(2)【失敗を生かす成功へのプロセス】</li> </ol>

## キャリア創造学科「キャリアプランニング」(2020年度)シラバス(抜粋)

授業科目名	キャリアプランニング
学部・学科	キャリア創造学科(製菓クリエイトコース):1年生 キャリア創造学科(ファッションデザインコース):1年生 キャリア創造学科(ブライダルデザインコース):1年生 キャリア創造学科(ビューティーデザインコース):1年生
選択必修/選択科目	学則必修
担当教員名	神殿 織江
単位数	1
科目区分	専門科目(キャリア共通)
授業の到達目標及びテーマ	[テーマ] 自分の学生生活を自己責任でつくっていくことの大切さを知る。 どんな職業に就こうとも基本となる考え方・行動について知る。 [到達目標] 1. 自分の考えをしっかりと持ち、意見発表ができ、議論ができる。 2. 何事も後回しにせず、自発的に取り組める自立心を身に付ける。 3. キャリアデザインの基本となる「考え方」を修得する。
授業の概要	この授業では、大学での取り組みが自分のキャリアをつくっていく上で重要であることを実践的に学んでいく。 キャリア教育とは、就職教育ではなく、その人がその人らしく生き生きと働き、その人らしい生き方を考えるための心理的な支援であり、キャリア教育が心理教育である所以である。 生きることと働くこととは切り離すことができない。学ぶことと仕事をする、生きることと働くことは、それぞれが別々にあるわけではない故、生活時間の大半を占める働くことを真剣に捉えること。そして自分自身のモチベーションの源泉は教えられるものではなく、気づくものである。キャリア開発/キャリア教育の基本が自己理解にあるのはそういう理由である。 講義は、受講生の反応を見ながら柔軟に進める。社会では、自らの判断と創造が要求されるが、責任ある仕事を継続的に体験したことがない皆さんは、そこに至る基本的な「考え方」と「知識」を学ぶ必要があり、卒業を控えた就職活動に絶大な威力を発揮するのは「大学でどんな行動を起こし、何を掴んだのか」ということを堂々と自分の言葉で語れることである。 この授業では、自分のキャリアをつくっていく上で、何故、そうしたという「考え方」や「知識」が必要であり、1年後に控えた就職活動に役に立ち、使える「考え方」と「知識」の提供を試みる。これから皆さんが自分でつくる学生生活を自分の言葉で語ることが重要であることを

	理論的・体験的に学んでいく。
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. キャリアマインドをもとう(1)【2つの軸が君の未来をつくる】</li> <li>2. キャリアマインドをもとう(2)【社会に目を向けて行くための具体的な準備】</li> <li>3. キャリアマインドをもとう(3)【仕事について 職業観・勤労観】</li> <li>4. キャリアマインドをもとう(4)【仕事について「語り合う1」】</li> <li>5. キャリアマインドをもとう(5)【仕事について「語り合う2」】</li> <li>6. キャリアマインドをもとう(6)【働く上での価値観さぐり1】</li> <li>7. キャリアマインドをもとう(7)【働く上での価値観さぐり2】</li> <li>8. キャリアマインドをもとう(8)【社会人の話を聞く】</li> <li>9. ディスカッションの大切さを学ぼう(1)【ディスカッションの構造と心構え】</li> <li>10. ディスカッションの大切さを学ぼう(2)【結論を導き出す様々な手法】</li> <li>11. プレゼンテーションにチャレンジ(1)【お勧めものプレゼン】</li> <li>12. プレゼンテーションにチャレンジ(2)【自己アピール】</li> <li>13. 勉強・仕事の土台となるものを考えてみよう</li> <li>14. Will から始まる大学生活</li> <li>15. 発表</li> </ol>

### 【食物栄養学科】

食物栄養学科では、教養科目に自然科学系科目である化学、生物を配置し、幅広い教養を身につけるだけでなく、専門教育の基礎的な知識を定着させることができる。段階を経て栄養士教育に必要な知識と技術を身につけていく。

1年次に履修している「調理実習Ⅰ・Ⅱ」は調理技術の向上だけでなく献立作成の基礎を学び、調理方法、食品の特性を知ることができ、将来の栄養士としての土台作りをしている。

2年次の「栄養指導論実習Ⅰ・Ⅱ」「給食管理実習Ⅰ・Ⅱ」では栄養士業務に則した実習内容で、給食における栄養管理・衛生管理・大量調理、栄養指導方法を学ぶことができ、「給食管理実習Ⅲ（学外）」では給食施設（事業所、学校、病院、福祉施設など）での実習をおして実務を学ぶといった職業につなげた教育内容となっている。

2020年度からのカリキュラム変更により、「調理実習Ⅲ」を必修化し、応用栄養学以外に応用栄養学のコアであるライフステージのための「食事管理を中心とした栄養管理」の技能を修得させるために、「ライフステージ栄養学」と「ライフステージ栄養学実習」を配置した。更に実践的な栄養士教育を目指している。

### 【キャリア創造学科】

教育課程編成・実施の方針については、シラバスの項目の再検討を図るとともに、履修条件の明確化や多様な履修に対応すべく、「履修の手引き」を作成している。

学習成果の査定については、2014年度より学生自身による「授業成果確認アンケート」を実施し、各自が自身の修学状況の振り返りと課題を認識する機会を設けている。卒業生の進路先からの評価聴取方法として、アンケート調査を実施し、その結果を学生教育に活かすとともに、質問項目の内容等の見直しを図っている。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学では、建学の精神に基づいて編成された教育課程と卒業認定・学位授与の方針に従い、学習成果に対応した教育の効果を十分に得られるよう、以下の入学者受入の方針を定めウェブサイトを示している。

本学は、建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するということを教育目標としています。本学では、その教育目標を実現するために、入学したすべての学生が、「専門的な力」「社会での実践力」「コミュニケーションの能力」「ホスピタリティの精神」を身につけた人に成長できる教育を展開しています。

#### 〈入学者に求めるもの〉

本学では、入学後の学修に対する目的や意欲を持ち、高等学校で履修した教科や経験を通じた基礎的な知識、身近な問題に気づき自ら考え対処できる力など、学力の3要素を身につけた、以下のような人の入学を求めています。

◎大阪夕陽丘学園短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的に共感し、学びたい学科の知識や経験を通じて社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている(目的・意欲)



- ◎高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている(知識・技能)
- ◎身近な問題について、知識や情報をもとに系統だっで自分の考えを表現することができる(思考力・判断力・表現力)
- ◎自分とは異なる意見や考え方を尊重し、その人々と協働しながら主体的に学びを深めていこうという姿勢を持っている(主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度)

これを基に各学科の入学受入の方針を定めており、いずれもウェブサイトで公開している。

入学受入の方針は、入試ガイド(学生募集要項)にも明示されており、入試説明会やオープンキャンパスで説明している。

例えばオープンキャンパスでは、本学の受験に関心のある生徒に対し教員による志望学科毎の入学受入の方針と教育課程の説明を行う。その中で、食物栄養学科を志望する者には、理系基礎科目への取組み姿勢、食と健康への関心、栄養士の仕事についての説明をする。またキャリア創造学科を志望する者には、コース毎の取得できる資格及び将来像を説明し、「興味」だけでなく、その興味を仕事につなげて人に喜んでもらえる職業人を目指す意思の必要性を認識させる。

入学前の学習成果の把握・評価については、各学科とも多様な入学受入制度を実施している。

まず総合型選抜では、本人が本学の入学受入の方針と教育課程を理解し入学を希望する場合、「エントリーシート」に志望動機を記載した上で「エントリー相談」を実施し、その教育課程を修了可能な基礎学力があるか否かを面談や評定等で確認する。

次に「本相談」を実施するが、ここでは入学受入の方針が理解できているか、それに基づく質問に的確に回答できるかを確認し、同時にコミュニケーション能力も確認している。

最後に課題の提出を求め、入学受入の方針に基づいた評価を行う。

この後、本学の入学受入の方針に合致していると、入試委員会及び教授会において判定された生徒を受け入れている。

入学受入の方針を理解し、入学実績のある高校には、大阪府内外を問わず、指定校制推薦入試の対象としている。

その他、学校推薦型選抜(公募)、学校推薦型選抜(総合学科・専門学科)、一般選抜、本学園高校対象の学内選考入試、社会人選抜、帰国生徒選抜、留学生選抜を実施している。これらの入学受入制度は、願書、自己推薦書(総合型選抜のエントリーシートを含む)、調査書、教科テスト、小論文、面接の結果などをもとに、入学受入の方針と対応させながら、入学前の学習成果の把握、評価を行っている。

授業料、その他入学に必要な費用についてはウェブサイト及び入試ガイドに明示されており、オープンキャンパス等では保護者向け説明会の中で奨学金等と合わせて事務担当者から説明している。

アドミッション・オフィスとして入試広報課が整備されており、入試に関する問い合わせに随時対応している。また高校訪問をはじめ、高等学校向け入試説明会、学園内高等学

校との高短連携会議等を行い、本学の入学者受入の方針の周知と意見交換に努めている。

### 【食物栄養学科】

食物栄養学科では建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するということを教育目標としている。本学科では、その教育目標を実現するために、入学したすべての学生が、「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけて卒業することができる教育を展開している。このような教育を踏まえ、以下のような人物の入学を求めている。

- ・本学の建学の精神とそれに基づく教育目的に共感し、学びたい学科の知識や経験を通じて社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている。
- ・高等学校で履修する教科について、特に理科系基礎科目の内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
- ・栄養士免許取得を目標に学習する意欲を持っている。
- ・食と健康に関心が有り、食育に興味を持っている。
- ・身近な問題について、自分の考えを的確に表現することができる。
- ・自分とは異なる意見や考え方を尊重し、その人々と協働しながら主体的に学びを深めていこうという姿勢を持っている。

入学者受入の方針は学習成果である栄養士資格取得と対応している。

### 【キャリア創造学科】

キャリア創造学科では、建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するということを教育目標としている。入学後の教育を踏まえ、以下の入学者受入の方針をウェブサイトに掲げ、その入学を求めている。

- ・本学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、各コースの分野（製菓・ファッション・ブライダル・ビューティー・キャリア形成）に強い関心を持っている
- ・本学科各コースの教育内容を充分理解し、積極的に取り組むことができる
- ・本学科で身につける知識や技能を基に、社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている
- ・高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている
- ・自分とは異なる意見や考えを理解し、自分の考えを表現することができる
- ・多様な人々と協働しながら、主体的に学びを深めていこうという意欲を持っている
- ・他者の喜びを自分の喜びとして感じることができ、それを社会で活かしたいと考えている

将来、資格や専門的な知識・技術を活かして就職したいという意味を確認され入学してきた学生が、卒業後直ちにカフェや菓子店舗の経営者、ブライダルプランナー、ネイリスト、アロマセラピストとして独り立ちすることは難しい。しかし本学で関係科目を修得し、

資格対策講座を受講し、基本的な知識と技術を身につけ、各種資格を取得することによって、得た学習成果により将来の職業選択の幅は大きく広がる。本学に関心を持つ人たちには、ウェブサイトや入試ガイドでこの点を明確に示しており、学習につなげている。

**〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

**<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>**

学科の教育課程は、基本的に、各種免許状や資格、国家試験受験資格科目を中心に編成されている。修得すべき教科目の到達目標についてもシラバスに明示されていることから、その学習成果には、具体性がある。シラバスには、各教科に授業の概要、授業計画、到達目標、評価方法、卒業認定・学位授与の方針との関連性が示されていることから、学習成果は一定期間で獲得可能なものとなっている。学習成果の査定方法は「学則」に明示され、各教員は、シラバスに示した評価方法に従って学習成果を査定し測定可能である。査定結果は個人成績票として学生に配布される。個人成績票では、科目ごとに S～E の 6 段階に分類してその評価が記載されている。D と E が不合格を意味するが、D 評価の学生には、再試験の機会が与えられている。再試験の結果、学習成果の達成が認められても、その評価は、定期試験の最低点を越えることはできないということが、「学生のしおり p35」、「履修の手引き p4」に明示されるとともに、オリエンテーションにおいても説明されている。

学生は、シラバスに明記された評価方法に基づき、到達目標に達していると評価されたとき、単位を取得することができる。しかし、ほとんどの学生が学習成果に到達できる中で、最終的に到達できない学生数は、学年、学科、科目、時間割によって相当異なっている。単位を修得できなかった学生の内訳を見ると、不合格によるよりも出席不良による受験資格喪失に起因するケースが多い。これは、選択科目の多いキャリア創造学科において相対的に顕著である。また、時間割上 1 時間目に置かれた科目については、受験資格喪失となる場合が多い。特に 2 年生の場合、卒業単位取得の見通しが立つと、授業半ばで放棄してしまう傾向がある。

なお、定期試験において D 判定となった学生は、補習や教員からのアドバイスを受けるなどして、再試験を経て、2 年間で必要単位を修得して卒業する。以下に 2020 年度の卒業率を示す。

**卒業率(卒業生/2年次 3月16日時点在学者数)**

	2020年度
食物栄養学科	97.3%
キャリア創造学科	95.2%

成績評価の分布表(特別研究Ⅰ・Ⅱ、プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ、キャリアデザイン特論除く)

	学年	S	A	B	C	D・E	Z
食物栄養学科	1年	23.8%	31.2%	18.8%	22.4%	1.8%	1.9%
	2年	19.1%	30.1%	21.5%	25.1%	1.6%	2.5%
キャリア創造学科	1年	20.1%	29.4%	22.7%	18.5%	2.6%	6.5%
	2年	21.6%	31.9%	23.3%	12.2%	1.4%	9.2%

\*Zは、出席不良による評価不能者

1年次の取得単位数が卒業に必要な単位数の半分以上の場合、2年次において、1年配当科目や他学科の科目を履修し単位を修得することも可能である。

食物栄養学科修了生の栄養士取得率は高く、卒業後、栄養士としてその専門性を活かせる職に就く割合も高い。これは、食物栄養学科の教育課程の学習成果に実際的な価値があることを示すものである。一方、キャリア創造学科の場合、その教育課程の特徴として、自分が所属するコース以外の科目も、一部制限があるものの自由に履修することができる。そのため、卒業後の就職先は、その専門性を活かした職場に限らず、広く活躍の場を得ることができている。したがって、キャリア創造学科の場合も、その教育課程の学習成果に実際的な価値があるといえる。

食物栄養学科栄養士免許証取得率(栄養士免許取得者数/食物栄養学科卒業生数)

2020年度
85.7%

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学では教務委員会及びIR委員会において、学習成果の量的・質的把握を測定している。

2019年度入学者の学期ごと、学科別のGPAの平均推移から以下の点が読み取れる。

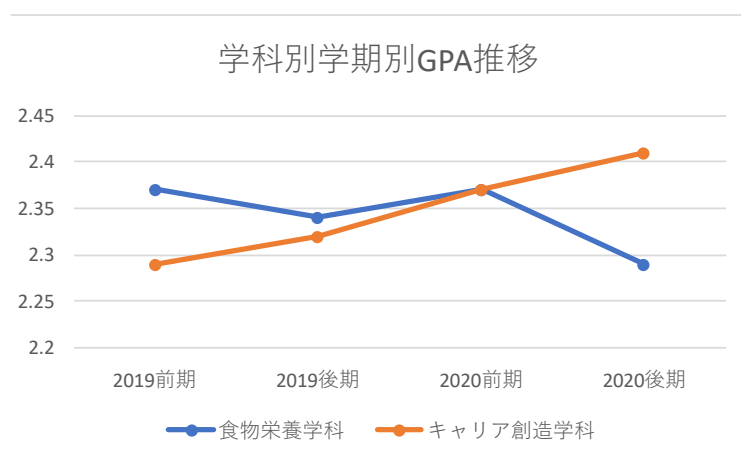
- ・食物栄養学科では1年前期から1年後期にGPAが下がるが、その後2年前期で上昇し、2年後期の平均値が最も低くなる。学年学期が進むに毎により専門的かつ高難度の授業が増加することが原因の一つではないかと推測される。

・キャリア創造学科では入学時から卒業時まで GPA は上昇を続けている。食物栄養学科同様、専門的な授業が増加するが、将来の目標に向け学生の意欲の高まりが要因ではないかと推測される。

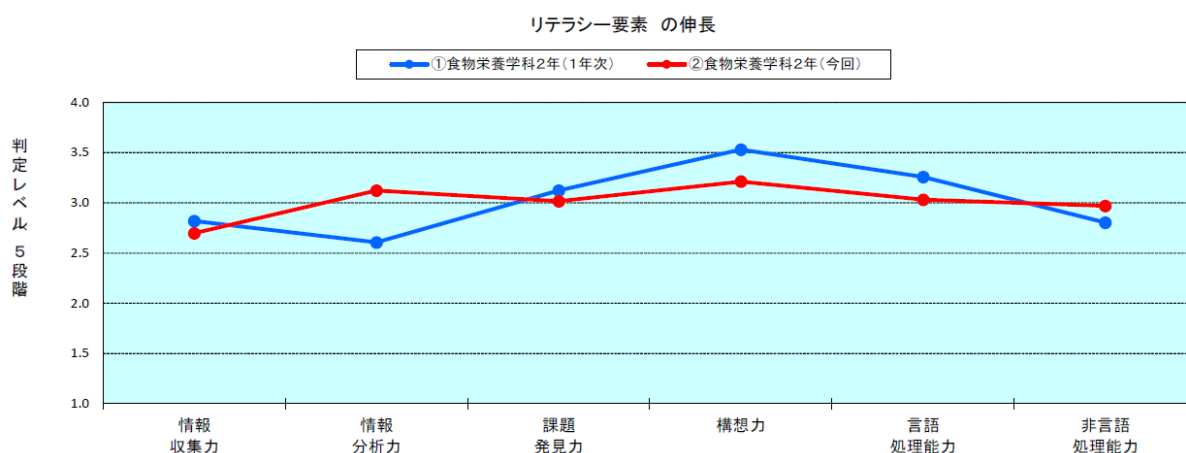
これまでの卒業生の GPA 推移と比較しても、このような特徴は顕著に見ることはできず、2019 年度入学生の固有の特徴と思われるが、学生への学習意欲やモチベーションをどのように培っていくか、今後も継続的に GPA 推移をみていく必要がある。

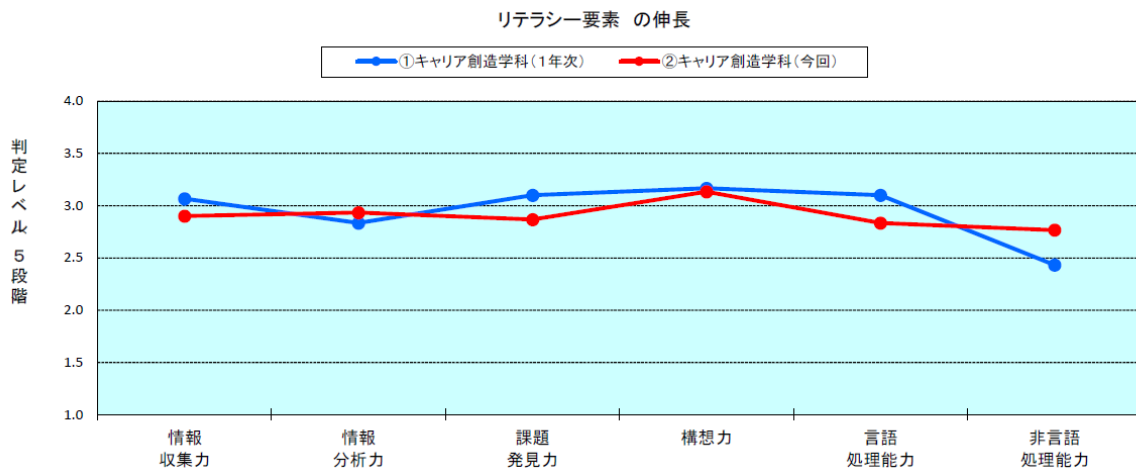
2019 年度入学者各学期平均 GPA

学科名	2019前期	2019後期	2020前期	2020後期
食物栄養学科	2.37	2.34	2.37	2.29
キャリア創造学科	2.29	2.32	2.37	2.41

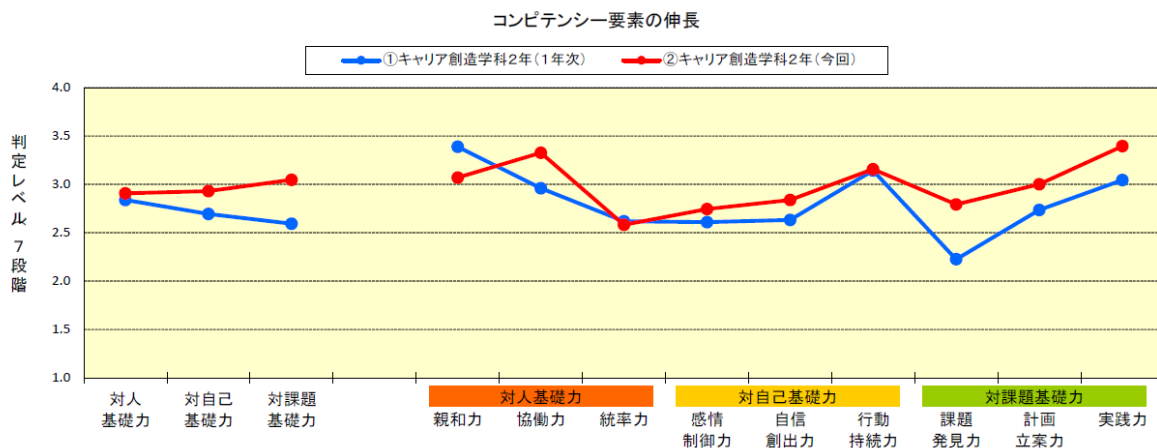
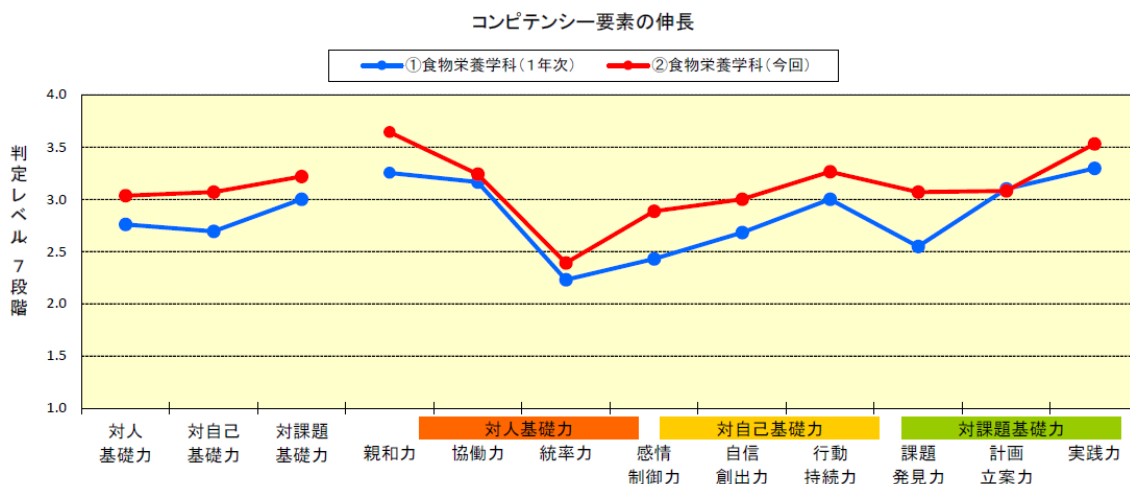


2019 年度入学生より(株)リアセックの PROG テストを導入し、入学時（2019 年 4 月：対面方式）と 2 年後期（2020 年 9～10 月：オンライン方式）の 2 回実施（学生への事後解説含む）し、リテラシーとコンピテンシーの両面から学生自身のジェネリックスキルの可視化を実施している。以下、その結果の一部を示す。





リテラシーについては食栄、キャリアともに6つの項目中4つで1年次より2年次の判定レベルが残念ながら低くなったが、これは新型コロナウイルスの影響で2年後期の実施方法をやむを得ず自宅等からのオンライン方式に変更したことが大きく影響している。学生自身の PROG 試験に対する集中力が散漫になり、十分な結果を得ることができなかったのが大きな反省点である。



一方、成績等では図ることが困難であるコンピテンシーについては、食栄、キャリア両学科ともほぼすべての項目で伸長を示している。学生は2年間の学修を通して、卒業認定・学位授与の方針に基づく学習成果を獲得していると考えられる。

学生調査は、一般財団法人短期大学基準協会が実施する「短期大学学生に関する調査研究」を全学的に実施し、本学の傾向を把握するとともに、全国的な傾向との差異について分析を行っている。

IR委員会での分析は、教授会を通して学内に公開している。

**[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]**

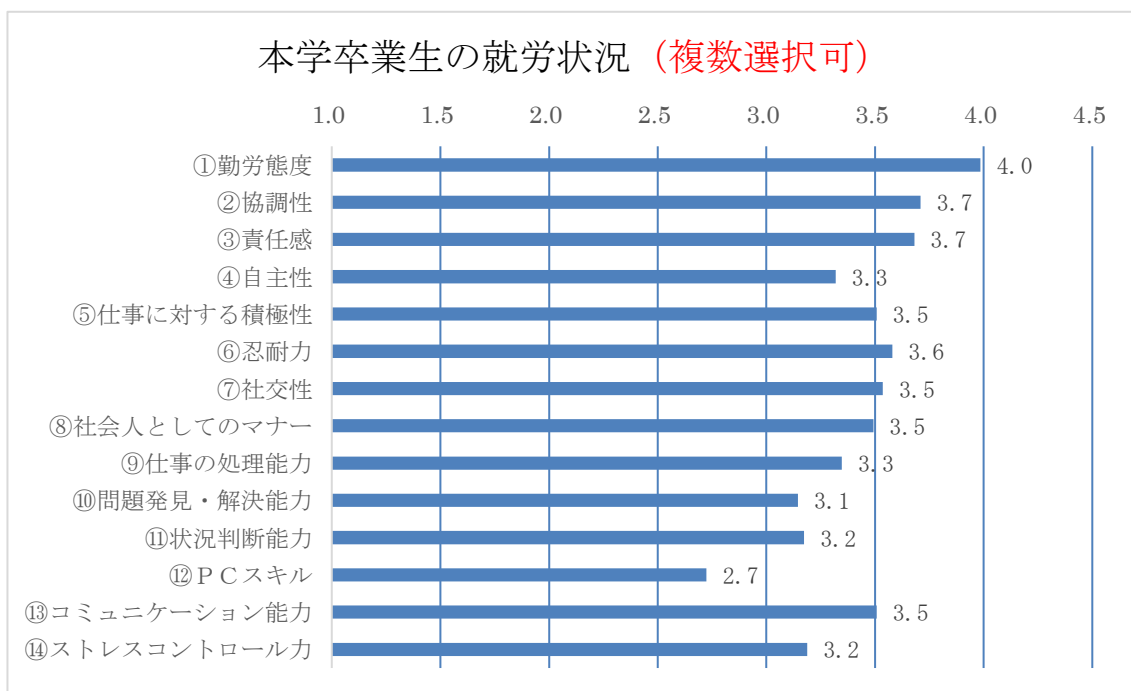
※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

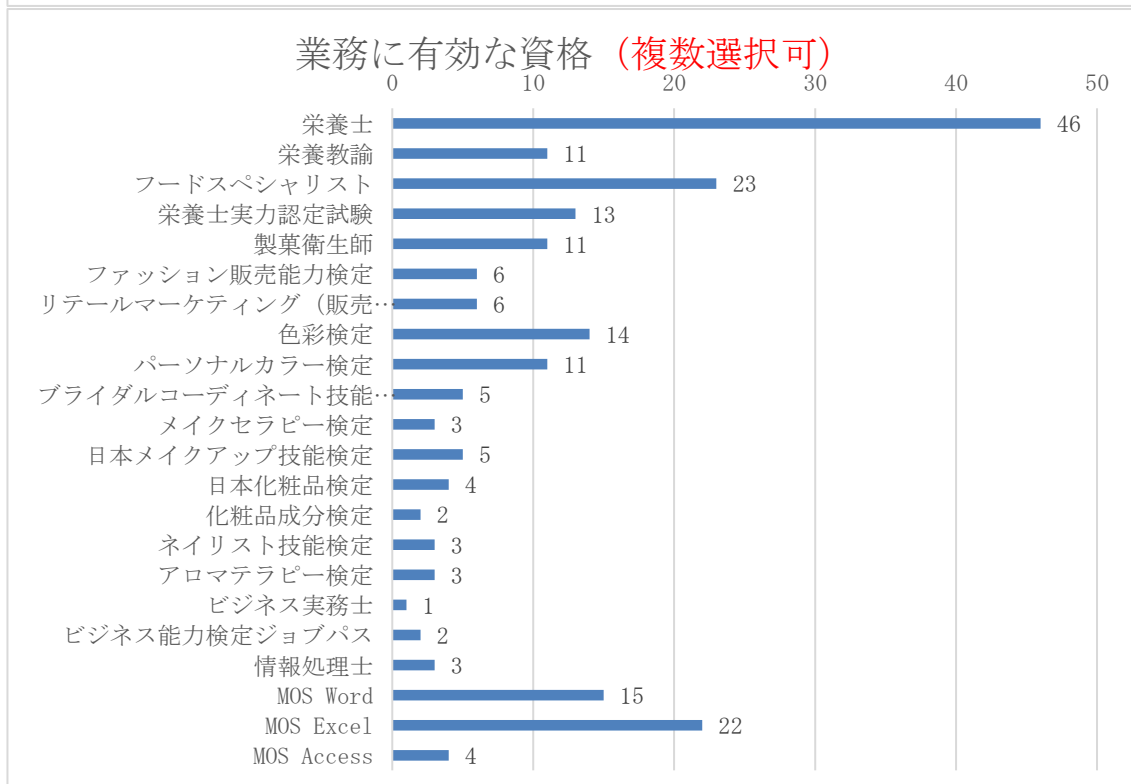
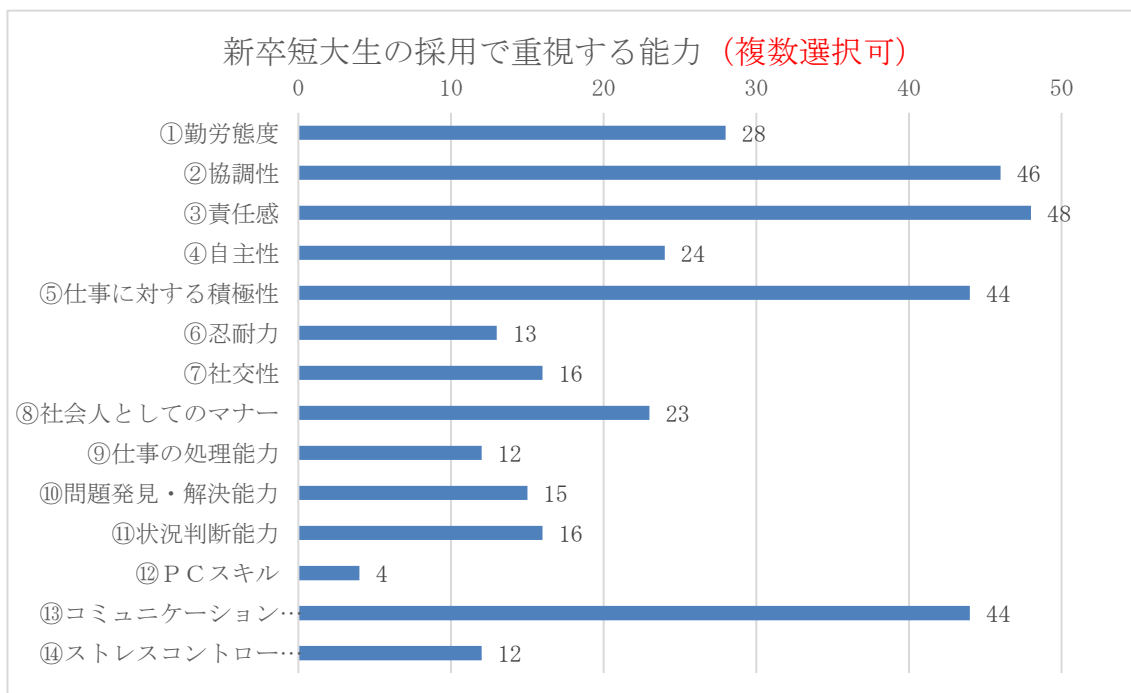
- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

**<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>**

卒業生の就職先における評価については、学内企業説明会に企業の人事担当者が来校した折や求人依頼で教職員が企業訪問した際、卒業生の勤務状況として聞きとっている。2014年度からは、それに加えてFAXによる紙ベースでのアンケート調査（記名式）を行っている。2017年度には企業数を増やすとともに、質問項目の内容等の見直しを図り、より充実させている。2019年度と2020年に採用実績のある全企業161社を対象に調査を行い、69社から回答を得た（回答率42.9%）。

質問内容は、本学卒業生の就労状況（勤労態度、協調性など14項目）、5点満点で評価、新卒短大生を採用する上での重視する能力（複数回答可）、本学で取得できる資格で業務に有効と思われる、在学時に身につけておいた方が良い能力・スキル（複数回答可）などである。以下に結果を図示する。





企業へのアンケート調査結果は概ね以下のように考えることができる。卒業生は全体として高い評価を得ている。とりわけ、「勤労態度」、「協調性」、「責任感」、「忍耐力」、「社交性」、「コミュニケーション能力」、「仕事に対する積極性」、「社会人としてのマナー」は3.5以上と高い評価を得ている。この8つの能力は企業が短大生の採用で重視する能力とも合致する。反面、本学の卒業生はPCスキルの評価が2.7と低い。業種・職種に限らずPC系の資格が必要とされており、資格サポート体制の強化のみなら



ず、共学面からの検討、すなわちカリキュラム編成の面からも PC スキル育成の検討が必要である。就職委員会では就職活動・スキルアップ支援のため、長期休暇中に夏期(7月)・冬期(12月)・春期(2月)の PC 特別講座を企業と提携して実施し、資格取得を勧めている。また、今回の企業からの意見や要望はキャリア支援部門だけでなく、学内全体で共有し、学習成果の点検に活用していくことが必要である。就職指導プログラムや就職指導体制のみならず、各学科のカリキュラム編成等に活かす必要がある。2021 年度入学生からは本学仕様のノート PC 必携化とする。正課における活用も含め、本学学生の PC スキルの向上に繋げていく必要がある。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

本学の教育課程は、学科毎にその教育効果をあげるために配当年次を決めている。しかし 2 年間で卒業するためには、1 年次に不合格になった必修科目は、2 年次において再履修しなければならない。

とりわけ食物栄養学科では履修科目数も多く、時間割編成上の都合で 2 年次に再履修することができない場合もあり、2 年間で栄養士資格を取得することをあきらめざるを得ない場合もある。

学習成果を達成することができない学生への対応については今後も継続的な検討が必要である。

また、両学科とも 1 年次の定期試験において不合格科目が全くないという学生が少ないという現状がある。シラバスの通り進めていこうとするあまり、教員側も明らかに授業に集中していない学生を放置したままにしているか、授業担当者が振り返ることも必要であろう。また、主に基礎学力が不足している学生に対し全学的な課外補習(スタディーサポート)を 2018 年度より開設したが、その効果的な運用についても検討が必要である。

学習成果の可視化は、学生目線に立ち卒業認定・学位授与の方針との関係性が明示される方法の構築を、今後も継続的に検討する必要がある(2019 年度入学生より PROG を試行実施)。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

#### [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

#### <根拠資料>

「学則」「学生のしおり」「公式ウェブサイト」「入試ガイド」「オリエンテーション資料」

#### [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

本学では、S・A・B・C・D・Eの6段階で学習評価する。Dは不合格を意味するが、再試験によって60点以上の評価を受ければ、合格(C以上)となる。Eは15点未満である場合の成績評価であるが、再試験を受けることができず、次年度再履修しなければ単位を取得できない。なお、欠席回数が全授業の3分の1を超えて、受験資格を喪失した場合は、Zと表記する。その評価方法は、定期試験(設定された試験期間中に実施する試験)、授業への参加度や取組み姿勢、レポート、授業内小テスト、実技試験、実習ノート、制作物などであるが、教員は卒業認定・学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。この評価基準については、「シラバス」に記載されているが、オリエンテーション及び各授業の初回にシラバスを配布し、周知に努めている。

教員は、その授業にとって最も適切な評価方法によって、あるいは複数の評価方法を組み合わせて評価を行い、その成果の状況を担当科目ごとに把握している。

本学では学生による授業評価は「学習行動と授業に関する調査」として実施されている。非常勤講師も含め、各期の授業終了毎に実施し、学生が回収して厳封し、担当教員が教務課に届けるようにしている。これにより学生は、自由に記述することができる。教務課は、この結果を集計し、各担当教員は、その結果を見て改善点を模索し、それを「学習行動と授業に関する調査 改善報告書」に記述し、全員が提出している。その後、授業評価アンケートは、1冊の冊子にまとめられ、学科長が全体のコメントを付して学生が閲覧できるように一定期間公開している。このように教員は、学生の授業評価を定期的に受け、その結果を認識し、授業改善のために活用している。

### 学習行動と授業に関する調査・設問(2020年度)

※A～Cの回答は5段階評価

A. 学生自身の勉強態度に関する評価
1) 授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか 2) 授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか 3) 授業内容を積極的に理解しようと努めましたか 4) 履修するのに、講義要目(シラバス)を活用しましたか 5) レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか 6) この授業の予習・復習を十分に行いましたか
B. 授業内容に関する評価
1) 講義要目(シラバス)と授業は一致していましたか 2) 授業の目的は、はっきりしていましたか 3) 教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか 4) 授業の進度は適切でしたか *「そう思わない」を選んだ方は、授業の進度をどのように感じましたか 5) 授業の難易度は適切でしたか *「そう思わない」を選んだ方は、授業の難易度をどのように感じましたか 6) この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか 7) 講義要目(シラバス)にある到達度目標におおむね到達できましたか 8) 総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか
C. 教員の授業態度・授業方法に対する評価
1) 授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか 2) 教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか 3) 教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか 4) 教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか 5) 授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか
D. この授業を受けて良かった点・得られた点(複数回答可)
1) 授業内容をよく理解できる、興味を持てる授業だった 2) 知識や技術が得られ能力が高まった 3) 授業を通して調べる姿勢・考える力・積極性が身についた 4) 勉学への動機付けが高まった

- 5) 授業を通して視野が広がった
- 6) 授業を通してこの分野への興味や関心が深まった
- 7) 日常生活や今後の勉学、進路選択に役立つと思った
- 8) テキストや配布資料が内容を理解するうえで有効だった
- 9) ビデオ、パワーポイントが内容を理解するうえで有効だった
- 10) レポートや宿題が授業を理解するうえで有効だった
- 11) 学生の授業参加（発表、グループワークなど）が良かった
- 12) 授業に対する教員の熱意を感じた
- 13) その他（自由記述）

E. この授業への改善点・要望点（複数回答可）

- 1) 授業のねらいや学習目標を明確にしてほしい
- 2) シラバスを分かりやすくしてほしい
- 3) 授業内容のポイントを分かりやすくしてほしい
- 4) 理解できるように説明に工夫がほしい
- 5) レポートや宿題などの課題の内容を易しくしてほしい
- 6) レポートや宿題などの課題の作業量を少なくしてほしい
- 7) 良く聞こえるように話してほしい
- 8) 板書を読みやすくしてほしい
- 9) 私語や携帯電話使用等に適切な対処をしてほしい
- 10) 予告なしの休講・授業変更をしないでほしい
- 11) 教科書・テキストをもっと活用してほしい
- 12) その他（自由記述）

## 学生による学習行動と授業に関する調査の結果

## ○2020年度前期「学習行動と授業に関する調査」の平均点（A～C項目のみ）

No.	設問文	全体 平均 2019	全体 平均 2020	食物栄 養学科 平均 2019	食物栄 養学科 平均 2020	キャリア 創造 学科 平均 2019	キャリア 創造 学科 平均 2020	製菓ク リエイト	ファッ ション	プライ ダル	ビュー ティー
<b>A 学生自身の勉強態度について</b>											
1	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか	4.62	4.66	4.73	4.74	4.45	4.59	4.62	4.59	4.62	4.54
2	授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか	4.26	4.47	4.40	4.56	4.06	4.35	4.24	4.46	4.33	4.36
3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	4.44	4.56	4.57	4.62	4.26	4.51	4.43	4.55	4.59	4.48
4	履修するのに、講義要目(シラバス)を活用しましたか	3.70	3.91	3.86	4.00	3.40	3.74	3.41	3.86	3.78	3.92
5	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか	4.50	4.58	4.60	4.66	4.39	4.51	4.47	4.53	4.60	4.42
6	この授業の予習・復習を十分に行いましたか	3.86	3.92	4.03	3.99	3.53	3.82	3.56	3.87	3.90	3.94
<b>B 授業内容について</b>											
1	講義要目(シラバス)と授業は一致していましたか	4.16	4.26	4.32	4.36	3.92	4.14	3.89	4.34	4.21	4.11
2	授業の目的は、はっきりしていましたか	4.48	4.54	4.61	4.60	4.29	4.50	4.45	4.55	4.61	4.37
3	教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか	4.43	4.48	4.56	4.51	4.25	4.48	4.40	4.57	4.61	4.33
4	授業の進度は適切でしたか	4.38	4.41	4.49	4.43	4.20	4.41	4.32	4.48	4.58	4.26
5	授業の難易度は適切でしたか	4.25	4.26	4.34	4.24	4.11	4.33	4.29	4.33	4.54	4.18
6	この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか	4.39	4.41	4.51	4.45	4.24	4.40	4.36	4.48	4.53	4.24
7	講義要目(シラバス)にある到達度目標におおむね到達できましたか	4.21	4.23	4.35	4.31	3.98	4.15	3.95	4.30	4.22	4.11
8	総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか	4.45	4.50	4.58	4.55	4.27	4.46	4.38	4.51	4.63	4.30
<b>C 教員の授業態度・授業方法について</b>											
1	授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか	4.61	4.59	4.72	4.62	4.48	4.59	4.54	4.63	4.71	4.47
2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	4.45	4.37	4.57	4.38	4.30	4.40	4.35	4.46	4.54	4.24
3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	4.45	4.40	4.59	4.43	4.25	4.41	4.33	4.47	4.55	4.27
4	教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか	4.51	4.44	4.65	4.44	4.30	4.47	4.38	4.48	4.69	4.34
5	授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか	4.43	4.42	4.53	4.45	4.27	4.41	4.32	4.44	4.61	4.27

## ○2020 年度後期「学習行動と授業に関する調査」の平均点（A～C 項目のみ）

No.	設問文	全体 平均 2019	全体 平均 2020	食物栄 養学科 平均 2019	食物栄 養学科 平均 2020	キャリ ア創 造学 科 平均	キャリ ア創 造学 科 平均	製菓ク リエイト	ファッ ション	ブライ ダル	ビュー ティー
<b>A 学生自身の勉強態度について</b>											
1	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか	4.52	4.59	4.63	4.65	4.48	4.53	4.57	4.41	4.40	4.75
2	授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか	4.27	4.45	4.41	4.57	3.15	4.29	4.21	4.34	4.06	4.55
3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	4.39	4.55	4.53	4.62	3.30	4.48	4.46	4.52	4.24	4.70
4	履修するのに、講義要目(シラバス)を活用しましたか	3.81	4.11	4.03	4.25	2.84	3.87	3.85	3.92	3.60	4.11
5	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか	4.42	4.56	4.54	4.63	3.31	4.50	4.45	4.50	4.29	4.74
6	この授業の予習・復習を十分に行いましたか	3.95	4.18	4.12	4.28	2.97	4.06	4.01	4.05	3.84	4.37
<b>B 授業内容について</b>											
1	講義要目(シラバス)と授業は一致していましたか	4.24	4.35	4.41	4.46	3.08	4.19	4.12	4.25	3.95	4.44
2	授業の目的は、はっきりしていましたか	4.46	4.52	4.60	4.61	3.29	4.46	4.41	4.46	4.30	4.67
3	教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか	4.45	4.50	4.59	4.57	3.29	4.45	4.46	4.46	4.25	4.66
4	授業の進度は適切でしたか	4.42	4.44	4.54	4.51	3.28	4.43	4.52	4.28	4.30	4.63
	*「そう思わない」を選んだ方は、授業の進度をどのように感じましたか 1:遅すぎる 2:速すぎる	1.82	1.74	1.80	1.75	1.13	1.38	1.50	2.00	1.00	1.00
5	授業の難易度は適切でしたか	4.31	4.39	4.43	4.42	3.25	4.41	4.51	4.25	4.26	4.64
	*「そう思わない」を選んだ方は、授業の難易度をどのように感じましたか 1:やさしすぎる 2:難しすぎる	1.97	1.95	2.00	1.94	1.38	1.88	2.00	2.00	1.50	2.00
6	この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか	4.36	4.41	4.49	4.47	3.26	4.42	4.49	4.26	4.29	4.64
7	講義要目(シラバス)にある到達目標におおむね到達できましたか	4.28	4.34	4.43	4.43	3.14	4.26	4.23	4.24	4.08	4.48
8	総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか	4.43	4.50	4.56	4.58	3.28	4.45	4.47	4.38	4.29	4.66
<b>C 教員の授業態度・授業方法について</b>											
1	授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか	4.54	4.57	4.65	4.61	3.40	4.60	4.62	4.55	4.43	4.81
2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	4.45	4.43	4.56	4.49	3.28	4.45	4.44	4.33	4.36	4.67
3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	4.45	4.45	4.57	4.52	3.29	4.44	4.45	4.35	4.35	4.62
4	教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか	4.51	4.48	4.64	4.53	3.31	4.48	4.55	4.41	4.29	4.69
5	授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか	4.44	4.46	4.54	4.52	3.28	4.45	4.47	4.38	4.28	4.66

また、学期終了後、学生自身が自らの修学方法や、成績について振り返ることを目的として、学生による「授業成果確認アンケート」を実施している。2年間の短い期間を充実したものにするために、成績や授業により得られた知識や技術の査定を定期的に自ら行うことは意識改革、行動変容のきっかけにもなり、有意義なことである。



## 授業成果確認評価アンケート・結果

2020年度 前期授業成果確認アンケート 集計

回答率 99.8%

I. 前期の成績についてたずねます。成績の評価は自分自身にとって良かったと思いますか。(%)

	回答数	①非常に良かった。	②まあまあ良かった。	③悪かった。	無回答
1 食栄	131 人	3.1	45.8	34.4	16.8
1 キャリア	108 人	2.8	57.4	26.9	13.0
2 食栄	113 人	4.4	46.0	31.0	18.6
2 キャリア	82 人	12.2	42.7	25.6	19.5

II. 成績に対して自分の学習時間や行動はどうでしたか。該当する番号を○で囲ってください。

## 【週当たりの学習時間】

## A. 予習 (%)

	回答数	①1時間未満	②1~2時間	③2~5時間	④5~10時間	⑤10時間以上	無回答
1 食栄	131 人	67.9	23.7	5.3	1.5	0.8	0.8
1 キャリア	108 人	85.2	10.2	2.8	0.0	0.0	1.9
2 食栄	113 人	69.9	23.9	4.4	0.9	0.0	0.9
2 キャリア	82 人	87.8	7.3	2.4	2.4	0.0	0.0

## B. 復習 (%)

	回答数	①1時間未満	②1~2時間	③2~5時間	④5~10時間	⑤10時間以上	無回答
1 食栄	131 人	48.9	32.1	13.0	3.1	1.5	1.5
1 キャリア	108 人	72.2	22.2	3.7	0.0	0.0	1.9
2 食栄	113 人	54.9	31.9	11.5	0.9	0.0	0.9
2 キャリア	82 人	78.0	15.9	3.7	1.2	0.0	1.2

## C. レポート・課題 (%)

	回答数	①1時間未満	②1~2時間	③2~5時間	④5~10時間	⑤10時間以上	無回答
1 食栄	131 人	1.5	31.3	43.5	16.0	6.1	1.5
1 キャリア	108 人	18.5	43.5	31.5	2.8	1.9	1.9
2 食栄	113 人	8.8	35.4	37.2	12.4	4.4	1.8
2 キャリア	82 人	14.6	46.3	25.6	3.7	9.8	0.0

## 【行動】 (%)

	回答数	①	②	③	④	無回答
1 食栄	131 人	20.6	55.7	19.1	4.6	0.0
1 キャリア	108 人	26.9	58.3	11.1	3.7	0.0
2 食栄	113 人	28.3	60.2	8.0	2.7	0.9
2 キャリア	82 人	40.2	54.9	3.7	1.2	0.0

選択肢① 自分はよく頑張ったと思う。② もう少し頑張ることはできたが、しなかった。

③ 学習の仕方がわからなかった。④ 学習に専念できなかった。(理由自由記述)



Ⅲ. 前期の授業を通してあなたの能力や知識ほどの程度向上しましたか。(数字が大きいほど向上した)

① 専門的な知識・技能が身についた。(%)

	回答数	①変わらない	②	③	④	⑤非常に向上した	無回答
1 食栄	131 人	0.8	19.8	32.1	42.0	5.3	0.0
1 キャリア	108 人	0.9	11.1	18.5	47.2	22.2	0.0
2 食栄	113 人	6.2	12.4	33.6	38.9	8.0	0.9
2 キャリア	82 人	8.5	7.3	32.9	34.1	17.1	0.0

② 社会に出て生かせるような実践力が身についた。(%)

	回答数	①変わらない	②	③	④	⑤非常に向上した	無回答
1 食栄	131 人	6.9	23.7	40.5	26.0	3.1	0.0
1 キャリア	108 人	0.9	15.7	32.4	41.7	9.3	0.0
2 食栄	113 人	9.7	13.3	39.8	29.2	7.1	0.9
2 キャリア	82 人	8.5	13.4	42.7	31.7	3.7	0.0

③ 他者とコミュニケーションをとる能力が身についた。(%)

	回答数	①変わらない	②	③	④	⑤非常に向上した	無回答
1 食栄	131 人	6.9	18.3	37.4	30.5	6.9	0.0
1 キャリア	108 人	4.6	10.2	36.1	38.0	11.1	0.0
2 食栄	113 人	8.8	15.9	40.7	23.9	9.7	0.9
2 キャリア	82 人	11.0	17.1	41.5	26.8	3.7	0.0

④ 他者を意見や考え方を尊重し思いやれるようになった。(%)

	回答数	①変わらない	②	③	④	⑤非常に向上した	無回答
1 食栄	131 人	5.3	7.6	40.5	39.7	6.9	0.0
1 キャリア	108 人	2.8	7.4	34.3	42.6	13.0	0.0
2 食栄	113 人	8.0	9.7	38.9	33.6	8.8	0.9
2 キャリア	82 人	8.5	12.2	36.6	31.7	11.0	0.0

Ⅳ. 後期の授業について、どのような点を心がけるつもりですか。特に重点を置くものはどれですか。

① から⑦のなかで最も重点を置くものは何ですか。(%)

	回答数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	無回答
1 食栄	131 人	21.4	21.4	0.8	21.4	29.0	6.1	0.0	0.0
1 キャリア	108 人	45.4	20.4	0.0	16.7	9.3	8.3	0.0	0.0
2 食栄	113 人	33.6	17.7	0.9	27.4	16.8	3.5	0.0	0.0
2 キャリア	82 人	50.0	15.9	0.0	18.3	7.3	7.3	1.2	0.0

① から⑦のなかで2番目に重点を置くものは何ですか。(%)

	回答数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	無回答
1 食栄	131 人	19.1	22.9	0.8	16.8	21.4	15.3	3.1	0.8
1 キャリア	108 人	22.2	18.5	0.0	37.0	13.9	7.4	0.9	0.0
2 食栄	113 人	13.3	15.9	3.5	32.7	18.6	14.2	1.8	0.0
2 キャリア	82 人	18.3	23.2	1.2	39.0	11.0	6.1	1.2	0.0

選択肢①遅刻や欠席をしない。②授業に集中する。③私語をしない。④課題や宿題の期日を守る。⑤自宅での予習・復習をしっかりとる。⑥積極的に質問し、取り組む。⑦図書館

などを利用する。

VI. 2年生にたずねます。GPAは1年後期よりも上昇しましたか、それとも低下しましたか。  
(%)

	回答数	①GPAは上昇した。	②GPAは低下した。	③GPAは覚えていない。	無回答
2 食栄	113 人	40.7	39.8	19.5	0.0
2 キャリア	82 人	58.5	24.4	17.1	0.0

2020 年度 後期 授業成果確認アンケート 集計

回答率 95.7%

I. 後期の成績についてたずねます。成績の評価は自分自身にとって良かったと思いますか。(%)

	回答数	①非常に良かった。	②まあまあ良かった。	③悪かった。	無回答
現 2 食栄	128 人	17.2	49.2	28.9	4.7
現 2 キャリア	103 人	15.5	40.8	29.1	14.6
既 2 食栄	113 人	5.3	27.4	19.5	47.8
既 2 キャリア	79 人	10.1	35.4	12.7	41.8

II. 成績に対して自分の学習時間や行動はどうでしたか。該当する番号を○で囲ってください。

【週当たりの学習時間】

A. 予習 (%)

	回答数	①1時間未満	②1~2時間	③2~5時間	④5~10時間	⑤10時間以上	無回答
現 2 食栄	128 人	60.2	25.0	9.4	1.6	3.9	0.0
現 2 キャリア	103 人	78.6	17.5	1.0	1.0	0.0	1.9
既 2 食栄	113 人	65.5	30.1	1.8	0.9	0.0	1.8
既 2 キャリア	79 人	91.1	7.6	1.3	0.0	0.0	0.0

B. 復習 (%)

	回答数	①1時間未満	②1~2時間	③2~5時間	④5~10時間	⑤10時間以上	無回答
現 2 食栄	128 人	40.6	32.0	21.1	2.3	3.9	0.0
現 2 キャリア	103 人	68.9	16.5	9.7	2.9	0.0	1.9
既 2 食栄	113 人	55.8	27.4	14.2	0.9	0.0	1.8
既 2 キャリア	79 人	84.8	11.4	3.8	0.0	0.0	0.0

C. レポート・課題 (%)

	回答数	①1時間未満	②1~2時間	③2~5時間	④5~10時間	⑤10時間以上	無回答
現 2 食栄	128 人	3.1	18.0	46.9	18.0	13.3	0.8
現 2 キャリア	103 人	24.3	40.8	24.3	6.8	1.0	2.9
既 2 食栄	113 人	18.6	38.9	25.7	12.4	2.7	1.8
既 2 キャリア	79 人	46.8	32.9	20.3	0.0	0.0	0.0

【行動】 (%)

	回答数	①	②	③	④	無回答
現 2 食栄	128 人	29.7	54.7	13.3	1.6	0.8
現 2 キャリア	103 人	33.0	49.5	11.7	3.9	1.9
既 2 食栄	113 人	32.7	56.6	6.2	3.5	0.9
既 2 キャリア	79 人	49.4	44.3	2.5	2.5	1.3

選択肢 ① 自分はよく頑張ったと思う。 ② もう少し頑張ることはできたが、しなかった。 ③ 学習の仕方がわからなかった。 ④ 学習に専念できなかった。(理由自由記述)

Ⅲ. 後期の授業を通してあなたの能力や知識はどの程度向上しましたか。(数字が大きいほど向上した)

⑤ 専門的な知識・技能が身についた。(%)

	回答数	①変わらない	②	③	④	⑤非常に向上した	無回答
現2食栄	128人	3.9	17.2	37.5	34.4	6.3	0.8
現2キャリア	103人	4.9	8.7	20.4	38.8	26.2	1.0
既2食栄	113人	5.3	11.5	26.5	40.7	13.3	2.7
既2キャリア	79人	6.3	11.4	35.4	35.4	8.9	2.5

⑥ 社会に出て生かせるような実践力が身についた。(%)

	回答数	①変わらない	②	③	④	⑤非常に向上した	無回答
現2食栄	128人	4.7	20.3	43.0	29.7	1.6	0.8
現2キャリア	103人	4.9	11.7	32.0	35.0	15.5	1.0
既2食栄	113人	5.3	12.4	31.9	38.1	9.7	2.7
既2キャリア	79人	6.3	11.4	40.5	30.4	8.9	2.5

⑦ 他者とのコミュニケーションをとる能力が身についた。(%)

	回答数	①変わらない	②	③	④	⑤非常に向上した	無回答
現2食栄	128人	3.9	14.8	33.6	35.2	11.7	0.8
現2キャリア	103人	1.9	8.7	28.2	41.7	18.4	1.0
既2食栄	113人	6.2	12.4	29.2	33.6	15.9	2.7
既2キャリア	79人	7.6	12.7	36.7	29.1	11.4	2.5

⑧ 他者を、意見や考え方を尊重し思いやれるようになった。(%)

	回答数	①変わらない	②	③	④	⑤非常に向上した	無回答
現2食栄	128人	3.1	9.4	29.7	47.7	9.4	0.8
現2キャリア	103人	1.9	6.8	33.0	36.9	20.4	1.0
既2食栄	113人	7.1	8.8	27.4	38.1	15.9	2.7
既2キャリア	79人	5.1	8.9	48.1	25.3	10.1	2.5

Ⅳ. 2年前期の授業について、どのような点を心がけるつもりですか。特に重点を置くものはどれですか。

(現2年生)

① から⑦のなかで最も重点を置くものは何ですか。(%)

	回答数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	無回答
現2食栄	128人	27.3	18.8	0.0	19.5	26.6	5.5	0.8	1.6
現2キャリア	103人	48.5	21.4	1.0	12.6	9.7	6.8	0.0	0.0

② から⑦のなかで2番目に重点を置くものは何ですか。(%)

	回答数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	無回答
現2食栄	128人	16.4	21.1	0.0	18.8	23.4	17.2	1.6	1.6
現2キャリア	103人	21.4	22.3	1.0	30.1	15.5	7.8	1.0	1.0

選択肢

- ① 遅刻や欠席をしない。 ② 授業に集中する。 ③ 私語をしない。  
 ④ 課題や宿題の期日を守る。 ⑤ 自宅での予習・復習をしっかりとる。  
 ⑥ 積極的に質問し、取り組む。 ⑦ 図書館などを利用する。

IV. この2年間の授業でどのような点に取り組みましたか。  
既2年生)

① 遅刻や欠席をしない。(%)

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	113人	61.9	31.0	5.3	1.8
既2キャリア	79人	50.6	34.2	15.2	0.0

② 授業に集中する。(%)

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	113人	51.3	45.1	1.8	1.8
既2キャリア	79人	43.0	49.4	7.6	0.0

③ 私語をしない。(%)

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	113人	43.4	52.2	1.8	2.7
既2キャリア	79人	39.2	49.4	11.4	0.0

④ 課題や宿題の期日を守る。(%)

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	113人	59.3	29.2	9.7	1.8
既2キャリア	79人	51.9	35.4	10.1	2.5

⑤ 自宅での予習・復習をしっかりとる。(%)

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	113人	15.9	53.1	29.2	1.8
既2キャリア	79人	22.8	35.4	41.8	0.0

⑥積極的に質問し、取り組む。(%)

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	113人	22.1	52.2	23.9	1.8
既2キャリア	79人	26.6	43.0	29.1	1.3

⑦図書館・コンピュータ室を利用する。(%)

	回答数	よく利用した	まあまあ利用した	あまり利用しなかった	無回答
既2食栄	113人	38.1	46.0	12.4	3.5
既2キャリア	79人	19.0	27.8	45.6	7.6

VI. GPAは前期よりも上昇しましたか、それとも低下しましたか。(%)

	回答数	上昇した	変更なかった	低下した	覚えていない	無回答
現2食栄	128人	21.9	8.6	20.3	47.7	1.6
現2キャリア	103人	27.2	17.5	24.3	27.2	3.9
既2食栄	113人	34.5	3.5	39.8	10.6	11.5
既2キャリア	79人	26.6	3.8	48.1	15.2	6.3

Iの「成績に対する自分自身の考え」は成績に対する肯定感や満足感を示すものと思わ

れるが、前期は、1年食栄、2年食栄、2年キャリアでは「①非常によかった」「②まあまあ良かった」と感じている学生がおよそ半数であったが、1年キャリアはおよそ60%と高い値を示した。一方、後期の2食栄は成績不振を感じている学生も多く、先述のGPA推移の結果とも同調している。

Ⅱの「自分の学習時間や行動」に対しては、両学科とも「A. 予習」にはあまり時間をかけていないが、食栄は「C. 課題・レポート」に時間をかけている様子が伺える。「行動」を見てみると、両学科ともに「①よくがんばったと思う」が前期に比べると上昇しているが、「②もう少し頑張ることはできたが、しなかった」は、両学科とも40~60%超と高くまたほとんど変わらなかった。今後は、継続的に学習に対する取り組みの啓発が必要と思われる。また、この設問で「③学習の仕方がわからなかった」は、1年食栄では、前期19.1%、1年キャリアでは11.1%であったが、入学後まもなく十分な授業準備もなくオンライン授業が開始されたことも要因の一つと考えられる。各授業担当者や教務職員はオンライン授業にあたり丁寧な説明等を行ったが、PCスキルや情報環境により学生側の受講状況や理解に差が生じたことは否めない。しかしながら、対面授業再開後は、「学習方法」、「授業の受け方」、「ノートの取り方」などを遅ればせながら身につけることができ、その結果、後期には「③学習の仕方がわからなかった」が概ね減少した。今後は、入学前指導や入学時のオリエンテーションにおいても、オンライン授業への対応も含めそれらの指導を心がけ、戸惑いなく短大での学習が始められるようにする必要があると思われる。

Ⅲの「授業で身についたあるいは向上した点」では、いずれの設問でも高い値を示しており、講義や実習での教育効果の一端が見受けられる。

Ⅳの「今後の授業で心がける点」では「①遅刻や欠席をしない」、「②授業に集中する」、「④課題や宿題の期日を守る」、「⑤自宅での予習・復習をしっかりとる」が高い値を示しており、多くの学生が授業に対して真摯に取り組むことを課題として認識している。

自由記述においても前期同様に、多くの学生が授業に真摯に取り組み、良い成績を取れるようにと願っていることが記述されており、今回のアンケートの目的は達成されたと考えられるが、これらの意識を学期中も継続できるような取り組みや仕組みを今後構築していくことが望まれる。

授業内容について、授業担当者間で意思疎通、協力・調整を図るために、毎年後期授業終了後実験助手を含む全ての専任教職員と非常勤講師が一同に会し、「FDのための意見交換会」を行っている。多岐にわたる科目をおくキャリア創造学科では、非常勤講師との協力・調整を図るため、関連科目の担当者や学科長、教務委員等がシラバスの詳細について相談を受ける等、また授業に関わる学生への緊急連絡など教育に対して責任ある態勢をとっている。

本学では、FD Week 年2回（前期・後期）を設け、教職員が授業参観に行き、参考となった点・考慮点とアドバイス（案）をアンケートで回答している。そのアンケートは、教務課で集約された後、当該授業担当教員に渡される。教員はこれを参考にして、授業の改善を図っている。

「FDのための意見交換会」においては、「非常勤の先生方へ」という授業マニュアルを、参加者全員に配布する。欠席者に対しては、第1回の授業時に手渡す。このマニュアルは、

毎年見直しが行われ、全教員が「学生の授業の受け方」について共通認識を持って授業にあたることができるようにしている。新入職の専任教員や非常勤講師に対しては、意見交換会開始前に別室に集め、出席管理の重要性や授業評価アンケートを実施する意義などを教務部長から説明する。このように教員は、FD 活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

教務委員会としては、教育目的・目標の達成状況を把握するために、以下のことを実施している。

- ① 学期末終了ごとに、3 科目以上の不合格科目及び資格喪失科目のある学生については、担任教員がその状況報告と家人の協力を要請する文書をそえ、教務課が保護者宛に郵送している。これによって教員は、学期ごとの達成状況を把握し、新学期に向けた指導を行う。
- ② 2 年後期になると、教務課作成の「卒業が危ぶまれる学生」の一覧表が教授会において示され、担任及び受講中科目担当教員は、当該学生の出席状況や授業への参加度に特に注意を払うとともに、警告を発している。
- ③ 栄養教諭関連科目担当者は、栄養教諭取得見込み者の履修カルテを作成し、教育目的の達成状況を把握している。

本学では、全ての専任教員が、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。全学的には、入学式翌日から始まるオリエンテーションにおいて、教務委員が卒業要件や資格取得要件について説明し、その後クラス担任と副担任による履修指導が行われる。

4 月 1 日に入職した教員は、その日に「学生のしおり」、「履修の手引き」を受け取り、教務委員による学生向けオリエンテーション（2020 年度は新型コロナウイルスの影響により例年のオリエンテーションより縮小して実施）に同席し、学習する。新 2 年生については、1 年次必修（学則・資格）科目の未修得者、既修得単位数 30 単位以下の者、教養科目の既修得単位が 7 単位以下の者に対し、3 月末に「特別履修指導」を全教員によって実施している。

各種資格必修科目については、「学生のしおり」、「履修の手引き」に示した科目に資格ごとに異なるマークを記すことによって、視覚情報として把握できるようにしており、教務委員のみならず、学科教員はそれらの科目を正確に把握し、適切に学生を指導することができる。このように学科教員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教務課は、出席の管理や成績の管理を行い、非常勤講師の窓口となって各教科における学生の学習成果を認識している。学生の欠席が増加し、学習成果をあげることが困難であると推量される場合には、学生課に報告し、奨学金の扱いについての判断情報を提供している。一方庶務課は、定期試験が近づいても授業料未納の学生がいる場合には、その時点までの督促状況と保護者の対応を教務課に伝え、授業料延納願いを提出させて、学生が仮受験できるように支援している。キャリア支援課は、学生の成績や出席状況を把握した上で、就職指導や求人依頼の業務にあたっている。

教務課は、ポータル上で管理されている出席状況に学生が異議を唱えてきた場合、担当教員に問い合わせ適切に処理している。また、教員は、授業終了後 2 日以内に出欠の入力をしなければならないが、入力が遅れている教員に対しては、これを促し、学生が資格喪

失にならないよう気をつけている。

また資格必修科目についても熟知し、適切な指導を行い、学科の教育目標達成に貢献している。

学生課は、奨学金業務に精通し、手続きがスムーズにできない学生に対して個別に指導を行っている。また、昨今多様化している学生（家庭の家計事情）のニーズに合わせて入学から卒業までの支援を熱心に行っている。

キャリア支援課は、学生の教育課程の達成度に応じ、就職の支援を行っている。学生課は学生の個人情報把握し、授業への配慮が必要な病弱者や障がいのある学生について必要な支援を行っている。

図書館職員は、その専門知識を活かし、蔵書を管理し、学生の文献検索指導、選書にも力を入れ、学習成果の獲得に向け責任を十分果たしている。

図書館では、学生の学習向上のためにレファレンスサービスを行い、所蔵している図書、探している資料に効率的に利用できるように支援を行っている。図書資料テーマに合わせて、ブックリストやパスファインダーの構築も進めている。また、レポート提出、作成の際には図書館でノートパソコン、プリンターの貸出を行い、図書資料を参考にレポート作成、プレゼン準備等、図書館で学習資源センターとしての活用に努めている。更に、2017年度より包括的ラーニング・コモンズ室を開設し、学生の自学自習支援を行っている。また、2017年度から「チューター制度」を導入し、各定期試験前及び試験期間中に、2年次学生が1年次学生を個別に学習サポートしている。

学内のコンピュータ室は、2015年度にリニューアルされた。コンピュータ演習や情報リテラシー実習、CG実習で利用されるだけでなく、英語や栄養指導論実習、給食管理実習などの授業においても利用されている。また、一部の授業でICTを活用したアクティブラーニング（クリッカー等の利用）が実施されている。教員の多くは、講義室においてパワーポイントを利用しての授業を行い、特別研究（食物栄養学科）やプレゼンテーション演習（キャリア創造学科）などにおいては、コンピュータ室2のパソコンにより、学生自身の資料作りや研究発表がなされている。

学内LANの整備時に導入した夕陽丘ポータルによって、学生の成績管理や出欠管理を教務係課が行っている。教務委員会では、教授会に提案するべき緊急議案がある場合には、これを利用している。

学生には、学科教員のメールアドレスが公開されており、質問や相談をするために自由に利用されている。学生は、レポートの作成や就職用エントリーシートの作成などのために、コンピュータ室2やキャリア支援室を9時～17時まで自由に使用することができる。

長期休暇前には、「コンピュータ室の使用について」という文書を全員に配布し、積極的に利用するよう勧めている。

本学では、教育課程を充実させるために、コンピュータリテラシーの向上を図るべく、教育課程の中に「コンピュータ演習Ⅰ」「コンピュータ演習Ⅱ」（食物栄養学科）、「情報リテラシーⅠ」「情報リテラシーⅡ」「情報リテラシーⅢ」（キャリア創造学科）の科目を置いている。また、就職指導の一環として、「マイクロソフトオフィススペシャリスト2016」対策講座を紹介し、長期休暇中にその資格を取得するよう勧めている。

なお、PC を活用した授業の増加に伴い、2016 年度末に 102 教室を PC 室としても利用できる教室に改修（文部科学省「2016 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の補助金採択）するとともに、各 PC の OS のバージョンアップを行った。

**[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

**<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>**

本学では、4 月初旬に新入学生及び新 2 年生にオリエンテーションを実施している（2020 年度は新型コロナウイルスの影響で縮小して実施）。オリエンテーションでは、教務及び学生生活の概要を中心に、図書館の利用、事務手続き等も含めた各種説明が行われるが、その中心となっているのは学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス（履修指導）である。履修指導にあたっては、教務委員及び学科教員が連携し、資格取得に必要な科目の履修や卒業要件を満たすかどうかをチェックしている。チェック後、コンピュータ室で学生自身が Web 履修登録を実施している。登録結果は、当日のオリエンテーション終了後に印刷したものを返却し、その場で確認させてミスを防いでいる。また、入学式後、新入学生の保護者に向けて、教務、学生生活の概要を説明し、短期大学と家庭とが一体となった学習成果支援、学生生活支援にも取り組んでいる。

学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための配布物として「学生のしおり」を全学生と教員（非常勤講師を含む）に配布している。「学生のしおり」には、建学の精神をはじめ、「学則」、教務情報、学生支援情報の必要事項が記載されている。オリエンテーションの際、各分掌の説明に「学生のしおり」を使用するほか、学生には常に参照す



るよう指導している。

また、履修指導時に、食物栄養学科では「食物栄養学科の教育効果をあげるための履修モデルと制限」「成績不良者に対する資格取得の制限（栄養士）」「栄養教諭免許取得の制限について」を配布し、一部科目の履修順や制限を詳細に解説し、理解させている。

また、キャリア創造学科では学科作成の「ミニシラバス」「資格チェック表」を配布し、多様な履修と資格取得に向けた支援を行っている。2017年度には、新たに「資格取得奨励金制度」「学業優秀者奨学金制度」を新設した。

各学科とも入学前教育・指導時に短期大学での学びに必要な能力を説明し、それぞれの特性に応じた入学前課題を実施している。また、入学後は、学生の基礎学力向上のため、リメディアル科目をカリキュラムに導入し、組織的に対応している。食物栄養学科では「食物基礎科学（1年前期）」において、栄養士に必要な基礎的知識を養っている。

キャリア創造学科では、「キャリア基礎演習Ⅰ（1年前期）」において数学的能力を、「キャリア基礎演習Ⅱ（1年後期）」において日本語能力の向上を図っている。なお、「キャリア基礎演習Ⅰ」は、入学前指導時の基礎学力試験により習熟度別クラス編成を実施している。

2018年度から課外で「スタディサポート」を開始し、基礎学力に不安のある学生や授業内容の理解が困難な学生に対して、併設高校教員等が個別補習を行っている。

また、各教員はオフィスアワーを設定し、学生の質問等に応じている。オフィスアワーの設定が困難な非常勤講師へは、授業終了後の時間やポータルを利用して学生からの質問等に応じるよう要請している。それ以外にも、各教員による個別の補習は、放課後、研究室等で日常的に行われている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みを持つ学生は少なくない。その悩みは、まず担任に相談するケースが最も多いが、非常勤講師が担当する科目については、直接相談できないことが多く、主に担任が聴取して、教務課もしくは直接非常勤講師に連絡している。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮は、科目の内容によって異なっており、担当教員が個別に対応している。例えば、「ファッション雑貨制作実習」などの場合、進度の速い学生には、複数の作品を制作させている。また、演習科目では、発展問題に取り組ませている場合もある。調理科目履修者には、技術向上ために「家庭料理技能検定 2,3級」の受験を勧めている。

本学では、留学生の派遣は行っていないが、留学生入試制度を設け、留学生の受け入れは行っている。しかし実際に入学してくる学生は非常に少ない。

IR委員会が取りまとめた学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき、学科会議や分掌長会議で学習支援方策を検討している。

#### **【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われ

- るよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
  - (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
  - (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
  - (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
  - (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
  - (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
  - (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
  - (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
  - (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
  - (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
  - (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生生活支援は、学生生活委員会を中心に行っている。学生生活委員会は、委員長（学生部長が兼務）1名、学生生活委員3名、学生課事務職員2名の計6名が任に当たり、長期休暇期間中を除き、月3～4回程度開催している。学生生活委員会では、学生の課外活動、奨学金、保健衛生、福利厚生、賞罰、その他学生指導全般に関する事項について協議を行っている。学生自治会は、自治会会則に基づき各クラスから選出された議員（クラス委員）から、自治会役員を選任し運営に当たっている。学生生活委員は、学生自治会活動の円滑な発展のために指導や助言を行う支援体制を整えている。

課外活動の支援として、クラブ室、ミーティング室を整備しており、集会室やクラブ相互の連絡の場として活用されている。今年度はコロナ禍ではあったが、学生が自発的に行動を起こし、休部中であったバスケットボール部と茶道部の2団体の活動が再開され、既存の製菓部、クッキング部、スポーツ&イベント部の3団体と併せて5団体の活動が感染症対策を実施の上、活動した。課外活動の活性化に繋げるため、外部コンテストなどで顕著な成績を挙げた学生及び団体を新入生歓迎会、学園祭において表彰している。体育館や講堂が本学園高等学校と共用であるため、クラブ活動等の活動場所が限定されることが課題であり、学外で活動する際の費用補助についても検討が必要である。

学生食堂と売店は本学園高校と共用であるが、利用時間を調整して混雑を緩和している。また、併設高校を含む学園教職員で構成される食堂委員会があり、価格やメニューなど学生食堂の改善向上を図っている。熱中症予防・対策の必要性から、学内の飲料自動販売機にスポーツドリンクを増やすよう業者に依頼するなど健康にも配慮している。また2020年度に「学生ラウンジ棟」の「連携館」への建替えに併せて、2019年度にクラブ室を一部改

修して「学生ロビー」を設置すると共に、連携館 1 階の「学生ラウンジ」と併せて Wi-Fi 環境整備も行い、学生のキャンパス・アメニティの向上に配慮している。

下宿・アパート等については、入試広報課と連携して、提携学生寮等をオープンキャンパス時等に紹介している。また、自宅外通学生には、学生課事務職員と学生生活委員が手分けして定期面談を実施して下宿生活の様子を確認している。面談結果に基づいて、担任やカウンセリングにつないだり、保護者に連絡したりして下宿生へ支援体制を敷いている。

本学は大阪市の中心部にあり交通の便が良いため、自動車・単車通学を禁止しているが、自転車通学は許可制とし、自転車専用駐輪場を設置している。これまで収容台数は 16 台であったが、希望者の増加合わせて 2020 年度に 12 台分の駐輪場を増設した。

経済的支援としては、本学独自の制度(減免制度、奨学金制度、支援制度)を設けている。また、(株)オリエントコーポレーションとの提携による「学費サポートプラン」の利用も可能である。2020 年度の主な経済支援制度及び利用者は、以下の通りである。

#### 2020 年度 本学独自の経済的支援（減免制度、奨学金、支援制度）利用人数

名称	1 年生	2 年生	備考
授業料減免制度	8	2	1・2 年生 対象
修学支援授業料減免制度	62		1 年生 対象
遠隔地修学支援制度	22		1 年生 対象
家族奨学優遇制度	15		1 年生 対象
学業優秀者奨学金制度		6	2 年生 対象
合 計	68	8	

近年は経済状況の変化により奨学生が増加している。日本学生支援機構の奨学金の利用者は、2020 年度は 1 年生が約 60%、2 年生が約 51%である。2020 年度は国の高等教育修学支援新制度の新設により奨学金利用者が 119 名となり全体の約 26%が利用した。本学独自の制度である「修学支援授業料減免制度」は 2021 年度以降に「チャレンジスカラシップ制度」に見直し、「授業料減免制度」についても、より多くの支援ができるよう内容・採用人数を見直している。

学生の健康管理に関しては、学校保健安全法に基づき、全学生を対象とした健康診断を年 1 回実施している。また、学生の健康管理のために、保健室を開室して体制を整えている。メンタルヘルスケアとして、カウンセリング・ルームを開設しており、2020 年度は前後期とも週 4 日計 6 コマ開設している。2020 年度は専任教員 1 名（男性：臨床心理士）、非常勤講師 1 名（女性：心理カウンセラー）の 2 名体制として、学生が相談しやすい環境を整えた。2020 年度のカウンセリング・ルームの延べ利用者は 39 人で、延べ面接回数は 88 回である。カウンセリング・ルームの利用者は年々増加傾向にある。このような状況を踏まえ学生生活委員会では新入生オリエンテーション時に「自己発見検査」（(株)ウイネット）を実施し、学生自身が生活態度、学習意欲、対人関係等の行動特性について自己理解できるよう努めるとともに、担任や学生課職員が学生指導に活用している。

本学では、担任制度を取り入れており、食物栄養学科ではクラス毎、キャリア創造学科ではコース毎に担任・副担任を定め、入学直後から面談を行うなど修学及び学生生活面からのサポートに当たっている。担任・副担任はそれぞれの学科教員がその任に当たり、学生生活がより良きものになるよう、積極的に学生とかかわり、学生一人ひとりの修学の進捗状況を把握しながら、勉強や進路等の指導・助言を行っている。その中で、個々の学生の意見や要望を聞き入れ、学科会議や各委員会等において情報共有するとともに、妥当な要望であると判断した場合、改善に向けて取り組んでいる。

更に、匿名でも学生が意見を出せるよう「意見・要望箱」を設置している他、学生生活に関する学生の意識を聴取するために学生生活に関する調査（日本私立短期大学協会）を実施し、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生生活支援の改善に役立てている。また、2年生には卒業前の2月に学生生活満足度を調査するアンケートを実施して、その結果を学生生活の改善に活かしている。

本学では、入試制度として留学生入試（1、2次）、奨学制度として私費外国人留学生授業料減免制度を設けており、2020年度は各学科に1名ずつ計2名の留学生が在籍していた。留学生数は例年0～1・2名程度と少ないため、学習支援体制・生活支援体制においては、担任・副担任が窓口になって対応し、必要に応じてスタディサポート制度や各部署へ案内している。

社会人学生への支援としては、入試制度として社会人入試（1～6次）、奨学制度として社会人入試授業料減免制度を設け、社会人を受け入れている。社会人特有の学習支援体制は整えていないが、社会人についても担任・副担任が窓口になって対応し、必要に応じてスタディサポート制度などを案内している。

障がい学生のための支援体制としては、2016年度には本館階段の手すり設置、身障者用トイレと段差解消整備を計画的に行い、2018年度には屋外から東館1階へ入る際のスロープが設置された。また、「障がい学生修学支援委員会」を設立し、入学時の提出書類の1つである健康調査カードで疾病や障がいの有無、学生生活における配慮について記入してもらっている。記入された内容に基づいて確認が必要と判断した場合には、障がい学生修学支援委員で手分けして面談を実施し、配慮が必要と判断した場合には、授業の配慮願いを作成して周知するとともに、必要に応じて入学前から学生・保護者と面談を行い、学生生活上の配慮を行っている。2020年度は、コロナ禍により入学前の面談が実施できなかったため、入学後、対面授業が開始された後に面談を実施した。

長期履修生の受け入れ体制については、食物栄養学科の性質上、養成課程としてのカリキュラムの体系化がなされているため、履修科目の選択の幅が少ないことにより、現在は整備されていない。

学生の社会的活動（地域活動、ボランティア活動等）への参加については、各学科・コースの専門性を活かして、積極的に貢献し、評価している（基準Ⅰ-A-2参照）。

#### [区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

学生の就職支援は、就職委員会を中心に行なわれている。2020年度の就職委員会は、委員長である学生部長1名、教員から選出された就職委員4名、キャリア支援課職員3名でその任に当たっている。委員会は月1回（年11回）の定例及び必要に応じて開催される臨時委員会において、就職セミナーや学生の就職状況などについて審議、報告している。

記念館・東館1Fのキャリア支援室には、企業からの求人票の掲示、情報検索用コンピュータを4台設置、過去の就職関連資料や企業資料などを配備しており、いずれも学生は自由に利用することができる。個別相談は、主に事務室で受け付けており、いつでも相談できる。2020年に建て替えした連携館1階の学生ラウンジのスペースに、「キャリアラウンジ」を設けて、昼休みにキャリア支援課員が常駐し、気軽に相談できる環境を整えている。就職セミナーは、①就活ホップ研修（1年次8～9月）、②就活ステップ研修（1年次10～12月）、③就活ジャンプ研修（1年次2～3月）に区分し、それぞれの段階に応じた適切なプログラムを実施している。プログラムは卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用できる仕組みを整備している。

以下に2020年度の就職セミナーの一覧を示す。

	実施日	I		II	III	IV	教室	
		09:00~10:30	09:00~10:30	10:45~12:15	13:15~14:45	15:00~16:30		
就活ステップ研修 基礎編	8月7日(金)						16:40~17:40 地元での就活 LO活プロジェクト オンライン	オンライン
	8月8日(土) オンライン					9:00- 9:30 就職活動の 流れを知る	9:30- 10:30 就活 キャリアセミナー NCSA	業界研究と就活イベントの まわり方 大阪夕陽丘学園短期大学就活 サイトの活用法 ディスコ
	8月31日(月)	キラリと光る就活マナー (身だしなみ・電話のマナーetc) 面接試験で大事なこと 日本キャリア推進センター 道盛氏 講堂			自己分析・自己PR作成  日本キャリア推進センター 道盛氏 他 講堂 (控室)201		講堂	
	9月13日(日)	履歴書作成 日本キャリア推進センター 道盛氏 講堂					講堂	
就活ステップ研修 応用編	10月15日(木) 17:00-18:00						筆記試験対策ガイダンス NCSA	視聴覚室
	10月22日(木) 17:00-18:00						SPI 試験対策(言語) SPI対策予備校 松田氏	視聴覚室
	10月29日(木) 17:00-18:00						SPI 試験対策(非言語) SPI対策予備校 松田氏	視聴覚室
	11月19日(木) 17:00-18:00						自己PR攻略セミナー オファー型登録	視聴覚室
	12月3日(木) 17:00-18:00						可能性を広げる地方就活 LO活プロジェクト	104
	12月6日(日) ※希望者のみ	履歴書用証明写真の撮影(学内) 8:45~ 集合・控室:102 撮影:104 主催スタジオクラム ブライダル就活特別講座(202) 9:30~11:00 ビューティ就活特別講座(202) 11:15~12:45 102						104・102 202
	1月29日(金)	9:00-10:00 自分にとっての 求人情報の読み方・ 見方 NCSA 講堂	10:15-11:45 Web 選考対策講座  ディスコ 講堂	13:00-14:30 2年生の就職活動体験談  講堂 ↓ 講堂・201. 202. 203. 204				講堂 201, 204 202, 203
2月2日(火) オンライン	ES(エントリーシート)作成 志望企業の見つけ方・志望動機の作成 ES提出に必要なマナー 日本キャリア推進センター 道盛氏 オンライン			就職にまつわる おカネの話  SMBコンサルファーム オンライン			オンライン	
2月3日(水) (スーツ着用)	9:00-12:00 チャンスを増やせる自分になる 日本キャリア推進センター 道盛氏 他 講堂 (控室)201			12:15-13:15 ハローワーク 登録会 キャリア科 104			講堂 104	
2月4日(木) (スーツ着用)	9:00-10:15 合同説明会 参加の手引き とプレントリー  マイナビ 講堂	10:30-12:00 面接官の視点から学ぶ 内定に必要なこと ~面接官の視点から必要な要素を 総復習~ 日本キャリア推進センター 道盛氏 講堂	実践就活マナー 面接入退室 〈食栄1・2・3・4, 製菓〉 日本キャリア推進センター 道盛氏 101 (控室)第2応接室	就活のための メイクアップ実習 〈食栄1・2・3・4, 製菓〉 ポーラ 視聴覚			講堂 視聴覚室 101	
2月25日(木) (スーツ着用)	集団面接実践 日本キャリア推進センター 道盛氏 他 講堂 (控室)204			個人面接実践 日本キャリア推進センター 道盛氏 他 講堂 (控室)201		講堂		
2月26日(金) (スーツ着用)	GD(グループディスカッション対策) 日本キャリア推進センター 道盛氏 他 講堂 (控室)201			12:30-13:30 ハローワーク 登録会 食物栄養学科 104			講堂 104	
3月5日(金) (スーツ着用)	9:30-12:30 学内合同企業説明会①			13:45-16:45 学内合同企業説明会②		2F各教室		

各学科の教育課程で取得できる資格以外に就職に役立つ資格として、就職委員会がマイクロソフトオフィススペシャリスト 2016 対策講座 (Excel・Word・PowerPoint) を (株) ワークアカデミーの協力のもと夏期 (7月)・冬期 (12月)・春期 (2月) にそれぞれ開講している。2020 年度の受講者及び合格者は以下の通りである。

夏期	Excel	2 ( 2 )
	Word	0 ( 0 )
	PowerPoint	0 ( 0 )
冬期	Excel	1 ( 1 )
	Word	0 ( 0 )
	PowerPoint	0 ( 0 )
春期	Excel	0 ( 2 )
	Word	0 ( 0 )
	PowerPoint	0 ( 0 )
年度計		3 ( 5 )

※ ( ) 内は受講者数

企業による必要なスキルとしてあげられるものの、本学卒業生の PC スキルが低いとの評価がある。それを改善していくために、資格取得の講座を設けているものの、受講者数が少ないのが現状である。

学生の就職状況は教授会に報告され、全教職員で情報を共有し、担任・授業担当者からも就職のアドバイスを適宜行っている。学生の就職動向を把握し、適切な就職斡旋を行うために、キャリア支援課職員との個別面談 (いつでも相談) を実施するとともに、教員の協力を得て学生に対して年間 3 回の就職状況調査 (アンケート) を実施している。

#### 2020 年度の就職状況 (2021 年 5 月 1 日現在)

卒業生数	193	
食物栄養学科	112	
キャリア創造学科	81	
就職希望者数・希望率	155	80.3%
食物栄養学科	91	81.3%
キャリア創造学科	64	79.0%
就職決定者・就職率 (決定率)	148	95.5%
食物栄養学科	88	96.7%
キャリア創造学科	60	93.8%

※就職率 (決定率) は (就職決定者/就職希望者) で算出

食物栄養学科の就職率は 3 年連続 100%であったが、2020 年度は 96.7%である。栄養士

資格を取得した学生の栄養士としての就職は100%であったが、事務等の職種を希望した学生の就職が決まらなかった。栄養士以外の職種を学生が希望する要因の一つに栄養士の賃金や勤務内容・体制の過酷さが挙げられるが、学生自身の栄養士としての資質やスキル不足も否めない。そのため、職種に関しては幅広い選択肢を持つように指導している。

キャリア創造学科の就職率は93.8%である。2020年度はコロナ禍によるブライダル業界、ホテル業界、アパレル業界の採用活動中止などが影響し、各コースの専門外の、事務等に多数の学生が就職した。また、総合職で転勤ありの求人に対しては消極的で、地元志向の学生が大半である。

専門性を活かした就職に関しては、食物栄養学科では栄養士資格を活かした就職が91人中63人(69.2%) (2018年度は100人中77人77.0%)、キャリア創造学科では60人中32人(53.3%) (2018年度は74人中40人54.1%)である。2018年度と比較すると低下しているものの、コロナ禍の影響が大きいと推測されること、また両学科ともに毎年専門性を活かした就職内定者は半数以上を占める。

### 学科・コース別の専門性を活かした内定状況(2020年度)

	食物栄養 学科	キャリア創造学科				
		学科 計	製菓	ファッション	ブライダル	ビューティー
専門性を活かして就職	63	32	13	6	2	11
希望者数	91	64	19	9	10	26
%	69.2%	50.0%	68.4%	66.7%	20.0%	42.3%
専門性のある職種	栄養士 臨時技師		製菓製造 販売・製 パン	アパレル販売 リフォーム	ブライダル・ビュー ティ販売	エステティシャン・ 美容部員・ネリス ト

就職委員会では、2012年度より〈アルバイトで学ぶ企業体験学習(アルキタイ)〉を実施している。参加希望者は学科・コースの学びに応じてタイアップした企業でのアルバイト体験を通して、自分のキャリアについてより深く学び就職活動に役立てている。2020年度のタイアップ企業は7コース62社(アパレルコース6社、パティシエコース10社、ブライダルコース7社、飲食コース8社、栄養士コース19社、ビューティーコース4社、その他8社、参加者は51名(2019年度は47名)と増加傾向にある。また、〈アルキタイ〉を活用した学生は早く内定している傾向にある。特に栄養士コース19社では、実際に給食会社で働くことにより、学生自身が栄養士について具体的な職務内容を知ることができる。また、自分の適性などを考える参考となる。また、ブライダルプランナーの新卒をあまり採用しないブライダル業界であるが、ブライダルプランナーとしてのアルバイトを7社とタイアップし、プランナーアシスタントとしてフロント、チャペル、案内などの仕事をしている。ブライダル関係に通常のアパートメントとして入ると、ホールスタッフとして料理提供の仕事がメインの場合が多く、プランナーとしての参考とはならないことが多い。



それに対してアルキタイでは、実際にプランナー業務を経験することにより、業務内容やビジネスマナーもわかり、例年、内定に有利となり、内定者が出るなどの成果を上げている。しかしながら 2020 年度はブライダル業界の採用の中止があいつぎ、内定には結びつかなかった。

進学、留学に対する支援は教務部が中心になり、学生からの申し出に応じて主に 4 年制大学への編入（編入学指定校含む）の支援・相談を行っている。2020 年度は 9 名が 4 年制大学へ編入し、専門学校へ 2 名が入学している。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

本学では、シラバスの活用は学生へ徐々に浸透しつつあるが、未だ十分とは言えずオリエンテーションや各授業を通し繰り返し案内していく必要がある。

学習行動と授業に関する調査、授業成果確認アンケートは FD 委員会、IR 委員会等で分析されているが、未だ十分とは言えずより有効的なものにする必要があり、そのために PDCA サイクルに基づき、授業成果を見直していく体制を強化していく必要がある。

成績不良者や基礎学力不足の学生は年々増加傾向にあり、それらに対する学習支援については組織的に検討する必要があるが、2018 年度より課外補習としてスタディサポートを実施しそれにあたっているが、利用者が十分とは言えない部分もあり、今後はリメディアル授業との連携などを検討する必要がある。

就職支援については、引き続き就職委員会が中心になり各種就職支援プログラムを企画・実施していくが、学生の多様な就職ニーズに対応するため、また就職担当職員との個別面談（いつでも相談）を実施していることもあり、外部カウンセラーとも委託契約して、学生の相談にあたっている。就職活動時期の前倒しを踏まえ、社会情勢に合致したかたちの就職支援プログラムへの改編を行っていくことも課題である。

カウンセリング・ルームの利用者増への対応のため、また女性カウンセラーを希望する学生がいることから、非常勤の女性カウンセラー 1 名を増員した。男性カウンセラーでは対応しにくい女性特有の悩みや事案について担当してもらい、女性カウンセラー増員による学生サポート体制は拡充している。そしてカウンセリングを利用するまでには至らないが、潜在的なカウンセリングニーズをもつ学生がくつろげる居場所、カウンセラーがそういった学生へアウトリーチ的に関われる場所としてコミュニケーションルーム 3R（Refresh、Relax、Resilience）を開設し、2019 年度はワークショップを開催するなど活用を図っていた。しかし 2020 年度はコロナ禍で活用できていたとは言い難い。今後は、コミュニケーションルーム 3R の活用法について再検討していくことが課題である。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

#### <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

**(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況**

前回の認証評価において指摘を受けた学習成果の可視化については、2018年度に検討を進め、2019年度入学生より(株)リアセックのPROGを試行導入することとなり、その効果については継続的に検討する必要がある。FD活動については、学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）の内容を吟味し、設問見直しなどの検討を継続して実施する。

学習支援については、履修ガイドの作成や習熟度別クラス編成の検討を継続して進める。

生活支援については、近年、経済的に余裕のない学生が増加している。学生からの相談は担任・副担任・学生・教務課職員が複数で対応することで、学生の悩みやなどのきめ細かく対応できるようにしている。今後は学科、教務委員会、学生生活委員会、事務室が連携して退学者を減らすように努める。

経済的支援としては、日本学生支援機構による奨学金（給付・第一種・第二種）のほか、本学独自の制度として、新入学生に対して、「修学支援授業料減免制度（2021年度から「チャレンジスカラシップ制度」に変更）」「遠隔地修学支援制度」「家族奨学優遇制度」「社会人入試授業料減免制度」「私費外国人留学生授業料減免制度」を設け、また在学生に対しては「授業料減免制度」を設けている。

障がい学生支援については、2016年度には本館の障がい者用トイレの整備、階段の段差の解消装置の整備並びに手すりの整備をおこなった。

入学前教育・指導については、両学科が入学前指導を食物栄養学科は3回、キャリア創造学科は2回開催しており、入学前課題についても、各学科の特色により、それぞれが検討を続けており、2018年度入学生より食物栄養学科では外部講師によるプレ講義を導入した。

就職支援については、学生の多様な就職へのニーズに対応するために、2020年度より、キャリア支援課長のもと、専任の就職担当職員2名の体制ができた。

**(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

シラバスの更なる活用を図るべく、FD研修会などで教員へシラバスの更なる活用をテーマとして継続的に取り上げる。

FD委員会、IR委員会を中心に、学習行動と授業に関する調査、授業成果確認アンケートをPDCAサイクルに基づき見直していく体制づくりを図る。

成績不良者、基礎学力不足者を支援するためのスタディサポート制度を設置し、2018年度より週1回開設しているが、今年度の状況を踏まえ開講日数・内容について見直しを図る。

就職支援については、2020年よりキャリア支援課長1名と専任職員2名の体制になり、更なるキメの細かい学生指導を実施していく。

学生相談支援については、殆どが女子である本学では、時には女性のカウンセラーを希望することを鑑み、2018年度から非常勤の女性カウンセラーを増員した。男性カウンセラーでは対応しにくい女性特有の悩みや事案について担当してもらい、学生支援体制としては拡充しているが、今後は更なる活用方法を検討する必要がある。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

#### <根拠資料>

「就業規則」「学生のしおり」「公式ウェブサイト」

#### [区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

#### <区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数、各学科の専任教員は教育課程に沿って適切に編成されている。また、食物栄養学科は、栄養教諭の教職に必要な専任教員数及び厚生労働省による栄養士養成施設基準も満たしている。その職位も短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。

短期大学設置基準に定める本学の学科の種類及び規模に応じる専任教員数（イ）は食物栄養学科6名（うち教授2名以上）、キャリア創造学科4名（うち教授2名以上）、また、短期大学全体での入学定員に応じて定める専任教員数（ロ）は4名（うち教授2名以上）、栄養教諭の教職に必要な専任教員2名となっているが、下表の通り、食物栄養学科10名、キャリア創造学科7名を配置し、短期大学設置基準に定める定員を充足している。

また、食物栄養学科の教員数は、厚生労働省が省令によって定める栄養士法施行規則第9条（4）（養成施設の指定の基準）の教員数4名及び専門分野を充足している。

本学では教育課程編成・実施の方針に基づき、教員を配置している。両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、広い学びを提供するため、専任教員では対応が十分でない科目には非常勤講師を配置している。また、実験・実習科目においては、教育の質、安全を期して、教育課程編成・実施の方針に基づいて、実験助手及び危険回避のための実験実習補助員を配置している。

平均年齢で教授 58 歳、准教授 52 歳、助教 40.5 歳である。

### 専任教員数(2020年5月1日現在)

学科名	専任教員数				設置基準で定める教員数		教職に必要な専任教員
	教授	准教授	助教	計	(イ)	(ロ)	
食物栄養学科	6	1	3	10	6	4	2
キャリア創造学科	3	3	1	7	4		-
合計	9	4	4	17	10	4	2

教員の採用及び昇任については、「就業規則」「短期大学 教育職員任用規則」「短期大学 教員人事に関する規定細則」に基づき公正かつ適切に実施している。

非常勤講師の採用は、短期大学設置基準の規定を遵守するとともに「就業規則」「短期大学 教育職員任用規則」「短期大学 教員人事に関する規定細則」に基づき公正かつ適切に実施している。

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を進めている。教員は、研究活動で得られた知見を積極的に教育に反映させている。専任教員の教育研究活動の状況については、毎年3月末までに当該年度の業績報告書が提出され、教務課で閲覧することができる。また業績の概要は、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するresearchmapに登録するようすすめている。

2020年度専任教員の研究実績表(学科等の順に記述)

学科等	氏名	2020年度職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無
			著作数	論文数	学会等発表数	その他		
	東田 晋三	学長	0	0	0	4	無	無
食物栄養学科	與久田 巖	教授・学生部長	0	2	0	0	無	無
	森 久栄	教授・食物栄養学科長	0	2	0	0	無	有
	治京 玉記	教授	0	2	6	1	有	有
	橋本 和弘	教授	0	0	0	0	無	無
	久我 周夫	教授	0	1	0	0	無	有
	成田 和巳	准教授・図書館長	0	1	0	0	無	無
	梅本 真美	助教	0	2	1	0	無	無
	大西 浩之	助教	0	0	1	0	無	無
	田中 愛佳	助教	0	1	4	0	無	無
キャリア創造学科	青山 佐喜子	教授・キャリア創造学科長	0	1	1	1	無	有
	山口 眞理	教授・教務部長	0	2	0	0	無	有
	齋藤 耕一	教授	0	1	0	1	無	無
	白坂 文	准教授	0	1	0	2	無	有
	向山 久子	准教授	0	1	0	1	無	有
	神殿 織江	准教授	0	1	0	0	無	無
	千田 啓互	助教	0	1	0	0	無	無

専任教員には、科学研究費補助金等外部資金の獲得のため、積極的に応募をすすめているが、2020年度に研究代表者としてあるいは研究チームの一員として科学研究費補助金に応募した者は1人(1件)、資金を獲得した教員は0人(0件)であった。

本学では教育課程上で実施される科学的な実験に対応すべく、病原体と遺伝子等を用いる研究が安全かつ適切に実施されることを目的とする「短期大学 バイオハザード安全対策委員会規程」が2006年に施行され、また、動物の福祉、環境保全、安全確保等の観点から適正な動物実験等が実施されることを目的とする「短期大学 動物実験委員会規定」が2011年に施行されている。更に、「短期大学 研究活動に関する規程」「短期大学 研究倫理規程」を2014年度に整備し適正な研究活動が行われるようにしている。各規程に基づき、「研究倫理審査委員会」において研究倫理を遵守する取り組みを定期的に行っている。

本学では、専任教員が研究成果を発表する機会として「大阪夕陽丘学園短期大学紀要」を毎年1回12月に発行している。この紀要は、紀要編集委員及び学外の専門教員が査読にあたり、また研究を保障するために毎年個人研究費が予算化されており、その中から4万円～15万円の範囲で研究旅費として使用することができる。学会や国際会議、研修会等への参加は出張として扱われ、そのために必要な交通費・宿泊費は、旅費規定に従い支給される。専任教員の研究費は30万円であるが、特別専任教員については10～20万円である。

専任教員が研究を行う個人研究室は20～35㎡あり、教員のみで利用している。専任教員には週1回研究日が保障されており、学外での共同研究や自宅での研究が認められている。教員の勤務時間は通常9時～17時までとされており、授業や会議がなければ17時以降に他の研究機関に出かけることが許されている。また夏季休暇、冬季休暇、春季休暇中は裁量労働が認められており、会議や行事等を除いて自宅や他の研究機関での研究が認められている。

本学では、「短期大学 教員国内留学規定」を1983年に整備しているが、諸般の事情により、近年は活用されていない。

本学では、「短期大学 FD・SD委員会規程」第5条「委員会の任務」において、FD・SD委員会はFD活動の推進を図るために、以下項目について検討し、実施することとされている。

- (1) 学生による授業評価の実施に関する事項
- (2) 教員による自己評価の実施に関する事項
- (3) 公開授業等教員の教授活動相互研鑽に関する事項
- (4) FDに必要な講習会・研修会に関する事項
- (5) SDに必要な講習会・研修会に関する事項
- (6) 委員会活動報告書の作成
- (7) 学生の代表者等からの授業改善等に向けた意見聴取の実施に関する事項
- (8) その他委員会が必要と認めた事項

FD・SD委員会は、この規程に基づいてFD活動を適切に行い、教員はFD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

専任教員は、学生の学習成果の獲得を向上させるために、教務課が非常勤講師から得た授業に関する情報や、学生課が自治会学生から得た施設設備に関する情報、入試広報課が来訪した高校生からの感想などの情報を、教授会や学科会議で報告を受け、教育方法改善の参考にしている。

**[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]**

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。

- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

### ＜区分 基準Ⅲ-A-3 の現状＞

本学園の事務組織は、「事務組織規則」に基づき組織と事務分掌を明示し、責任体制を明確にしている。

事務職員には私立短期大学協会や他の公的機関、諸団体などが主催する業務別研修の受講を促し、他大学の情報交換会等の参加を通じて業務改善や能力向上に努め、各課の事務職員の技術・技能・知識等、専門的な職能を有する取り組みを行っている。

学園事務組織として、法人事務局の直下に「法人業務課」「短期大学課」「高等学校課」を置いていたが、2018 年度に組織改編を行い、各部門の所属長(学長・校長)の直下に、「短期大学事務局」「高等学校事務室」を置き、所属長及び事務局長(事務長)のライン機能強化を図り、事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務関係諸規定は、「稟議規則」や「公印取扱規則」のほか、「経理規則」等の財務諸規定、「固定資産及び物品管理規則」等の施設設備管理等の諸規定において、日常業務を遂行するための諸規定を整備している。

短期大学事務局の事務職員数(実験助手、法人事務局からの割振りを除く)は、18 名(うち嘱託・契約職員 8 名、アルバイト職員 1 名、派遣職員 2 名)であり、教務課・学生課・庶務課、入試広報課、キャリア支援課、リエゾンオフィスにそれぞれ事務室を設け、事務職員は 1 台ずつのコンピュータを所持し、グループウェア(デスクネッツ)で教職員相互の連携をはかり、ワード及びエクセルなどのソフトを駆使してそれぞれの業務に当たっており、事務的な備品等も整備している。

防災対策については、学内においては「大阪夕陽丘学園消防計画」により、自衛消防隊を組織し教職員の役割分担を明確にしている。また、地元天王寺区とは 2012 年 6 月 1 日避難所施設としての共同使用に関する覚書を締結し、防災備蓄倉庫の共同使用も実施している。

情報セキュリティ対策については、紙媒体の個人情報(住所・氏名・学籍簿・成績等)は施錠できる保管庫に厳重に保管しているが、電子データについては「情報セキュリティに関する規定」に則って取り扱いを行っている。またセキュリティ強化の一環として、2020 年度に学内ネットワーク機器の刷新、及び教務系システムを従前の学内サーバーより高いセキュリティレベルを搭載したクラウドシステム「UNIVERSAL PASSPORT」への更新を行った。日常的なセキュリティチェックは法人事務局の情報システム担当が行い各部門に注意を促しているが、昨今のサイバーリスクへの対策として、教職員向けの情報セキュリティ研修制度の導入、及びサイバー保険への加入などを検討している。

SD 活動については、短期大学の設置基準の一部改正(2016 年 3 月 31 日付、文科省通知)により、教職員を対象とした SD の義務化が求められたことを受けて、従前の法人全体の「学園 SD 委員会」から、短大教職員対象とする SD 委員会として独立すると共に、「短期

大学FD委員会」との統合により、「短期大学FD・SD委員会」として、2016年度から規程制定・施行して、教職員一体運営している。また、当該委員会にて、毎年度「SD実施方針・計画」を策定して、「教学マネジメントに関わる専門的職員の育成」「大学改革」「学生の厚生補導」「業務領域の知見の獲得を目的」等のテーマに応じた研修会を、毎年3回実施（2020年度はコロナの影響で2回の実施）し、教育研究活動の支援を図っている。

2020年度は、具体的に

- ・第1回 2021年2月5日（金）「PROGの分析結果報告会」
- ・第2回 2021年2月24日（水）「本学における障碍のある学生への対応について」

を行った。

学園事務部門における日常的な業務の見直しや事務処理の改善についての検討は、隔週火曜日の常勤理事会後に開催される事務局長会議（メンバー 法人事務局長、短大事務局長、高校事務長、法人総務課長、法人財務課長）において、各部門間の連絡調整と共に行われ、各課長（事務長）が管理する事務業務の改善に反映させている。

教務課及び学生課・キャリア支援課をはじめとする職員は、教員とともに教務委員会、学生生活委員会、就職委員会等の構成員として、教職協働による相互連携をとり、学生の学習成果の獲得が向上するよう、企画立案及びその実施にあたっている。

**【区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

教職員の就業に関する主な諸規程は、期間の定めのない教職員、有期雇用の教職員及びその両者共通のものを以下のように整備している。

##### 【期間の定めのない専任教職員の諸規程】

1. 就業規則
2. 給与規則
3. 定年制規則
4. 退職金規則

##### 【有期雇用教職員の諸規程】

1. 有期教職員就業規則（対象者は、①短期大学：特別専任教員、非常勤講師、実験助手、非常勤助手、②高等学校：専任講師、非常勤講師、③事務職員：契約職員、嘱託職員、アルバイト職員）
2. 短期大学 特別専任教員の給与に関する規則



3. 短期大学 非常勤講師の給与に関する規則
4. 短期大学 実験助手の給与に関する規則
5. 短期大学 非常勤助手の給与に関する規則
6. 高等学校 専任講師の給与に関する規則
7. 高等学校 非常勤講師の給与に関する規則
8. 契約職員の給与に関する規則
9. 嘱託職員の給与に関する規則
10. 有期教職員の傷病による休業に関する規定

【上記教職員に共通する諸規程】

1. 育児休業等規則
2. 介護休業に関する規則
3. ハラスメント防止のための指針
4. ハラスメントの防止等に関する規定
5. コンプライアンスに関する規則
6. 安全衛生管理規則
7. 安全衛生委員会規定
8. 公益通報等に関する規定
9. 前歴換算規定

これらの諸規程は、学内グループウェア（デスクネット NEO）における閲覧機能により教職員に対する周知徹底を行っている。新任教職員に対しては、入職時のオリエンテーションで、主だった規程の説明と閲覧機能についての説明を行っている。

教職員の人事・労務管理は、各部門長の下、管理責任者が労働基準法をはじめとする法令を遵守し、学内諸規程に基づき適正に管理している。教職員の人事・労務管理に関し、諸規程上の不明な点が出た場合は契約する弁護士及びスポットで問い合わせを行う社労士の指導を、健康面に関する不明な点が出た場合は産業医の指導を仰ぎ、常勤理事会で検討の上、適切な処置をとっている。また、定期的に安全衛生委員会を開催し、教職員の安全面及び健康面の問題点の把握・検討とその改善に向けた取り組みを行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

コロナ禍におけるオンライン授業の展開等、急激な ICT 化が求められる中、それに対応して本学も 2021 年度からの教務システムの変更、全館の Wi-Fi 化、学生の一人一台のノート PC 所持等を進めているが、これらに対する職員個々の ICT 関連業務への対応能力の向上が課題である。

また、専任教職員の働き方に関する就業規則の今日的見直しや、給与制度・退職金制度の改革も課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

「学生のしおり」

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校地及び運動場の面積は以下である。

校地等						
区 分	専 用 (㎡)	共 用 (㎡)	共用する他の	計 (㎡)	短期大学	備 考  (共用の状況等)
			学校等の専用		基準面積	
			(㎡)		(㎡)	
校舎敷地	3,861	0	3,670	7,531		大阪夕陽丘学園高等学校と共用
運動場用地	6,613	4,098	4,526	15,237		
(小 計)	10,474	4,098	8,196	22,768	4,400	
その他	197	0	0	197		
(合 計)	10,671	4,098	8,196	22,965		

2020年度の短期大学の文部科学省届出校地面積は14,769㎡(専用10,671㎡+高等学校との共用4,098㎡)であり、短期大学設置基準440人(収容定員)×10㎡=4,400㎡の規定を充足している。また、併設の高校専用部分(8,196㎡)を含めた学園全体の現有面積(22,965㎡)は、併設の高等学校の設置基準面積(8,400㎡)と短期大学設置基準面積(4,400㎡)を合わせた学園全体の基準面積(12,800㎡)を上回っている。

運動場については、10,711㎡(河内長野市に専用6,613㎡+学園校地に高等学校との共用4,098㎡)と、適切な面積の運動場を有している。

本学の校舎面積については以下である。

校舎						
区 分	専 用 (㎡)	共 用 (㎡)	共用する他の	計 (㎡)	短期大学	備 考  (共用の状況等)
			学校等の専用		基準面積	
			(㎡)		(㎡)	
校舎	8,860	329	9,230	18,419	4,150	大阪夕陽丘学園高等学校と共用

2020年度、本学の文部科学省届出校舎面積は9,189㎡(専用8,860㎡+高等学校との共用329㎡)であり、短期大学設置基準4,150㎡の規定を充足している。また、併設の高校専用部分(8,196㎡)を含めた学園全体の現有面積(18,419㎡)は、併設の高等学校の設置基準面積(7,440㎡)と短期大学設置基準面積(4,150㎡)を合わせた学園全体の基準面積(11,590㎡)を上回っている。

本学の地形的環境から、各校舎の1階部分が同一平面上にはないので校舎間にはスロープや大小の階段が敷設されている状況にあり、校舎間を移動する際には、車イスの利用者や松葉杖の必要な障がい者にとっては不便な環境であるのが現状である。本館にはエレベーターが1基設置されているので、本館の上下の移動には支障はない。また、本館から記

念館の建物間は数段の階段によって連結されているが、2016年度に本館の3階に車イス利用者のために車椅子移動昇降機を設置し、講堂への移動を可能にするるとともに、本館3階に車椅子用トイレを新設した。また、2020年3月末に完成した連携館にもエレベーターと多目的トイレを完備している。

実験・実習室については、それぞれの学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室・実験・実習室を有しており、2016年度末には、キャリア創造学科関連の実習室を全面リニューアル・再配置し、2018年度には食物栄養学科の給食管理実習室の大幅改修を行い、施設設備の充実を図った。実験室・実習室は以下の通りである。

本館2階には、食物栄養学科の調理系科目の授業を行う調理実習室を2室、3階には食物栄養学科の実験・実習系科目である「栄養学実験」、「解剖生理学実習」などを栄養学実験室で、「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」、「食品加工学実習」などを食品加工実習室で行っている。また4階・5階では、キャリア創造学科の製菓、ファッション、ブライダル、ビューティーデザインコースの実習授業を行う製菓実習室、ファッション科学実習室、ファッションデザイン実習室、ブライダルデザイン実習室、ビューティーデザイン実習室として、専門学校と同等の施設設備が配置されている。2021年度開設予定の産学連携キャリア創造コースに備え、2020年3月には新設の連携館に、演習室に当たる連携教室を備えた。

また両学科の講義形式で使用する講義室には、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための各種メディア機器関連の整備が順次整っており、設置状況は次の表の通りである。

各教室の収容人数と情報機器の設置状況

	収容人数	マイク	プロジェクタ	TV	VHS	DVD	学内LAN
101 講義室	128	○	○		○	○	○
102 講義室	54		○	○	○	○	○
104 講義室	128	○	○		○	○	○
201 講義室	56		○			○	○
202A 講義室	64		○			○	○
202B 講義室	64	○	○			○	○
203A 講義室	64	○	○			○	○
203B 講義室	64		○			○	○
204 講義室	56		○			○	○
視聴覚教室	162	○	○			○	○
コンピュータ室1	54	○					○
コンピュータ室2	26						○
連携教室	24	○	○			○	○

コンピュータ台数：コンピュータ室1（56）注：DVDは可動式のプロジェクタで対応可能  
 コンピュータ室2（26）  
 102 講義室（54）

図書館（検索用）（3）

図書館（貸出用）（5）

キャリア支援室（4）

少人数制の授業を実施するために101講義室、104講義室、202講義室、203講義室は可動式の壁で仕切り授業を行っている。

情報機器を設置するコンピュータ室1（56台）コンピュータ室2（26台）については、2015年度にコンピュータの入れ替えを行い、よりよい情報環境で授業が行われるようになった。なお、コンピュータ室2は、学生が授業外で自由に使用できる施設である。

また102教室については、PCを活用した授業の増加に伴い、2016年度末にPC教室としても兼用できる教室に改修（文部科学省の「2016年度私立大学等教育活性化設備整備事業」の採択）するとともに、あわせて各コンピュータ室のPCのバージョンアップも実施した。なお、本学では通信による教育を行う学科・専攻課程を開設していない。

図書館は、床面積614.19㎡である。施設としては開架閲覧室、新着図書コーナー、雑誌コーナー、新聞コーナー、パンフレットコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、ラーニング・コモンズ室、事務室（司書室）、閉架書庫がある。出入りにブックディテクション・システムを設置し、利用者はカバンなどを携帯しての入場が可能である。図書館入室者用のロッカーも完備している。

座席数は、閲覧席48席（6人掛けテーブル8台）、キャレル6台、DVD視聴可能席1席、パソコン検索可能な3席、合計58席である。

2020年度の図書費購入予算は1,200,000円、雑誌費860,000円であった。それに対する図書数内訳は、購入図書数514冊、学術製本雑誌37冊、寄贈図書12冊、編入図書0冊、除籍図書383冊等で、結果的に180冊の増加であった。

図書等廃棄システムに関して、一部の消耗図書・雑誌については、保存期間を成文化している。図書資料については資産登録し、除籍・廃棄は「短期大学 図書館資料収集・管理規程」に基づいて、図書館委員会で審議、決定し、教授会にて報告を行っている。

図書館に設置している情報関連機器は以下の表の通りである。

#### 情報関連機器

種別	内容
図書館システム	情報館 V8
OPAC 検索専用パソコン	3台
データベース	日経テレコン 21
DVD ブース	1台
有線 LAN	閲覧用テーブル1台（6人分）に設置

#### 2020年度 図書館蔵書「資産図書数」一覧(2021年3月31日現在)

区分	和書	洋書	学術製本 雑誌	AV資料

冊(点)	42,518 冊	1,482 冊	8,097 冊	76 点
------	----------	---------	---------	------

2,020 年度購入資産図書：514 冊  
 定期刊行物：和書 50 誌 洋書 1 誌  
 追録：1 種  
 2020 年度受入消耗図書：143 冊  
 開館日数：203 日  
 入館者数：9,627 人

その他の施設としては、学生の休憩場所として独立した「学生ラウンジ」を有し、昼食や休憩時間には学生が自由に利用できる。また、2014 年度には食堂をリニューアルし、学生の憩いの場所づくりの快適化を推進している。更に、2016 年度よりラーニング・コモンズ室を開設し、学生の自学自習が可能な学習環境を整えた。2019 年度には、本館地下に「学生ロビー」を設け、2020 年 3 月末に新設した連携館には、リニューアルした「学生ラウンジ」や屋上テラス、中庭に「食堂アネックス」を設けし、学生の憩いの場を拡大している。

2020 年度は「学生ロビー」「連携館（学生ラウンジ、連携教室）」には、Wi-Fi 環境整備も行い、学生のキャンパス・アメニティの向上にも配慮している。

体育館は講堂と兼用であり、延床面積 612 m<sup>2</sup>で、スポーツ実習やフィットネスの授業等でも利用しており、本学の規模では適切な面積の体育館である。

#### [区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

#### <区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備の維持管理を適切に行うため、「固定資産及び物品管理規則」を整備している。

資産等の保有と運用については、「固定資産及び物品管理規則」に基づき施設設備等の維持保全・処分の適正を図るため、所属長が所管の長として統轄し、統轄事務は事務局長としている。固定資産管理については、原則として 10 万円以上のものを固定資産の対象として 50 万円以上の固定資産の購入は稟議書により理事長の決裁を受けている。管理帳簿は固定資産台帳で管理し、減価償却対象資産については定額法により減価償却費の管理をしている。図書の管理については別に、「図書館資料収集管理規程」に基づいて管理して

いる。

機器備品については、固定資産台帳の物品分類表の区分に従い整理番号を記入したラベルを添付して管理し、年度末にチェックしている。また、学生用机・椅子などの少額重要資産はその数を保管場所とともに台帳管理をしており、隔年ごとにチェックを行っている。固定資産の全額償却前の処分については、廃棄申請書により法人事務局長の決裁を受けている。2020年度も毎年同様、年度末に公認会計士の監査を受け、適正に固定資産が管理、また会計処理がされているとの評価を受けた。

消耗品については、「経理規則」に従い耐用年数が1年未満で10万円未満のものとしている。貯蔵品については会計士の指示に従って処理を行っている。

以下に、財務諸規程について整備している規程名及び施設設備等の管理について整備している規程の一覧を示す。

**【財務諸規程について整備している規程】**

1. 経理規則
2. 資金運用規則
3. 財務書類等閲覧規則
4. 「大丸里見純吉基金」運用規定
5. 「片山教育研究基金」運用規定

**【施設設備等の管理について整備している規程】**

1. 固定資産及び物品管理規則
2. 大阪夕陽丘学園消防計画
3. 図書館資料収集・管理規程

火災・地震対策のために「大阪夕陽丘学園消防計画」を整備し、自動火災報知機を設置し、消防設備点検は6月、11月に行っている。検査結果を理事長に報告し、指摘事項があった場合は、早急な修繕等の対応をしている。又「大阪夕陽丘学園消防計画」に則り、従前は併設の学園高校と合同開催していたが、2017年度からは、短期大学独自の防災訓練として毎年9月中旬頃に実施していた。しかし、2020年度はコロナ禍のため、文科省の令和2年6月17日付「令和2年度総合防災訓練大綱」による感染症拡大防止への配慮等を踏まえて、集合訓練は中止とし、大阪市消防局より案内のあった学生及び教職員向けの防災訓練動画（4つ）の視聴をもって訓練実施の代替とした。また例年4月の新入生オリエンテーション時には、学内施設見学案内を行い非常口の場所の確認を実施している。

防犯対策は特別の規定は定めていないが「危機管理規則」に一部内容が含まれ、具体的には警備会社と契約を締結し、守衛による警備と夜間等無人の時間帯では機械警備により厳重な警備を行っている。

情報セキュリティ対策については、当学園の定める「情報セキュリティに関する規定」に基づき、短期大学と法人事務局の情報システム担当が協力して行っている。

ネットワーク全体では、学外からのアクセスを制御するためのファイアウォールを設置し利用目的に応じて教職員と学生が利用する環境を分離しアクセス制御を行っている。また教職員が利用するすべての端末（パソコン）にはウイルス対策ソフトを導入し、利用者個別のパスワードを設定し、第三者による不正利用や情報漏えいを防止している。また、重要なシステムについては、ネットワークの遮断、特定の利用者のみアクセスを許可し

た運用などを行い、情報の取り扱いについて慎重な対応を行っている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮としては、電気関係では2020年度に全館照明器具のLED化を実施し、照明電力量の効率化はもとより、健康障害を招くとされる照明用の水銀使用器具の全廃、また、蛍光灯・白熱電球に比較して寿命が長いことから、廃棄物の排出量削減などにも寄与し、地球環境保全に大いに寄与している。また、空調関係としては、最新式のガス吸収式冷暖房機を主体とする空調運転を実施するなか、インバータ制御や省エネモード運転を駆使すると共に、2次冷温水ポンプのこまめな運転操作により冷暖房機器の運転時間を抑制する方策で電力・ガスの使用量の効率化を推進している。水道関係では、旧式トイレを改修し最新の節水型便器の導入や蛇口を自動水栓に更新するなど節水効果を高めている。また、廃棄物の削減に至っては、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に区分ののち、リサイクル率向上を念頭に各廃棄物の分別の細分化を徹底し、資源の再利用に向けた取り組みと意識向上の啓発を図りゴミの排出量の減量に努めている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本館（1986年竣工）・記念館（1960年竣工）・東館（1971年竣工）と建物の老朽化が進んでおり、また同様に設備関係も更新が必要な時期が順次到来しており、今後長期に亘るメンテナンス計画を策定し、年度毎に補修改善工事等を実施していく必要がある。特に校舎の老朽化に向けて、毎年膨大な補修工事費を要しているため、中長期計画として校舎の建替えも含め検討する必要がある。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし。

#### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

#### <根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。



- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

#### <区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

本学では技術サービス、専門的な支援、施設、設備、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実、計画的な維持と整備を教育課程編成・実施の方針に基づいて、以下のように図っている。

全学生に対する技術的サービスは、新入生全員に対して学内 LAN のアカウントを発行し、ID とパスワードを入学式後のオリエンテーション時に通知している。全教職員に対する技術的サービスは、着任と同時にアカウントを発行している。全学生に対する専門的な支援については、入学後のオリエンテーション時の「コンピュータの使い方」に加え、食物栄養学科では「コンピュータ演習Ⅰ」、キャリア創造学科では「情報リテラシー演習Ⅰ」の中で、本学ネットワークへのログイン、グループウェアを利用した Web メール の操作法、学生ポータル の利用方法を習得させている。個別の学生に対する専門的な支援については、学生用コンピュータでトラブルが発生した時は、主に情報科目担当教員、事務室で対応している。

本学では、全教室・実験室、研究室、事務室にネットワークコンセントを配備し、学内 LAN が利用できる。以下は、各教室における PC・AV 機器等の設置状況である。2015 年度末、全講義室に液晶プロジェクタを配備し、PC を用いた授業に広く対応できるように整備を行った。

	101	102	104	201	202 A	202 B	203 A	203 B	204	視聴覚	連携教室
PC 使用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マイク	○		○			○	○			○	○
プロジェクタ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スクリーン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ビデオ	○	○	○					○		○	
DVD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

学生のグループ学習を支援するために、記念館 2 階に包括的ラーニング・コモンズ室を設けている。室内にはイスとテーブルの他 OA ボード、ホワイトボードなどの備品が常備されている。授業や学習に使用できる可動式のノート PC10 台入りカセット (3 組) と、プロジェクターワゴンとスクリーンを学内に配置している。

2015 年度にサーバ機器及びコンピュータ室 1・2 のクライアント端末をリニューアルし、その後 2018 年度に使用している OS 及びアプリケーションソフトウェアの更新も実施した。授業で利用している学生用コンピュータのハードウェア及び OS (Windows) と各アプリケ

ーションは、定期的にメンテナンスを行い、セキュリティ上最善の環境を維持している。また、図書館とキャリア支援室にも情報検索用としてPCが設置されている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、全学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングの内容と対応する科目として、食物栄養学科では専門科目の中に、「コンピュータ演習Ⅰ」でMicrosoft Word、Microsoft Excelの基本操作の習得、「コンピュータ演習Ⅱ」でMicrosoft Excelの応用操作とMicrosoft PowerPointの基本操作の習得を図っている。キャリア創造学科ではキャリア共通科目として、「情報リテラシー演習Ⅰ」ではMicrosoft Wordの基本操作、「情報リテラシー演習Ⅱ」ではMicrosoft Excelの基本操作、「情報リテラシー演習Ⅲ」ではMicrosoft PowerPointの基本操作とインターネット活用方法の習得について図っている。

また、それぞれの学科では専門科目においても情報機器を活用している。食物栄養学科では、給食管理、栄養指導、臨床栄養学などで必要となる栄養価計算専用のアプリケーションを使用して教科目の修得に活用を図っている。キャリア創造学科では「CG実習」「ブライダルデザイン実習」「プレゼンテーション演習」などで、それぞれの科目特性に応じたアプリケーションを利用し授業を展開している。また、一部の科目でコンピュータ室1の教育管理システムを用いたアクティブラーニングを実施し、ICTの実践にも取り組み始めている。

情報機器以外にも学生の技術的支援を行う施設として、食物栄養学科では給食管理実習室、給食管理試食室、調理実習室(2室)、試食室(2室)、食品学実験室、栄養学実験室を設置し、それぞれの実験・実習の理解度を高めるために活用されている。キャリア創造学科では製菓、ファッション、ブライダル、ビューティーデザインコースの実習授業を行う製菓実習室、ファッション科学実習室、ファッションデザイン実習室、ブライダルデザイン実習室、ビューティーデザイン実習室を整備している。また、全学共通の施設として、視聴覚教室、コンピュータ室1、コンピュータ室2、図書館、食堂、学生ラウンジ、体育館、運動場等の整備をしている。

これらの施設については、各学科会議及び分掌長会議において設備機器等の見直しを行い適切な運営を行っている。

教育課程編成・実施の方針に基づく、教職員に対する情報技術の向上に関する特別なトレーニングは実施していないが、新たな、あるいは分かり難い情報技術は情報科目担当教員へ問い合わせができる体制を整えている。

学内のコンピュータは、教育課程編成・実施の方針に基づいて導入している。2015年度に機器のリニューアル、2018年度にOSのバージョンアップを行い、学生が利用できるクライアント端末は、コンピュータ室1(56台、Windows10)、コンピュータ室2(26台、Windows10)、図書館(検索用として3台、Windows10)、キャリア支援室(検索用として4台、Windows10)となっている。学内のコンピュータは全て学内LANからインターネットに接続することができ、学生の学習支援に繋がっている。学生支援を充実させるために、2010年度から、ポータルシステム(夕陽丘ポータル)に出欠表、成績修得状況を取り入れ、ポータルの情報を授業担当者、担任、一部職員が閲覧できるようにした。また、学生は2011年度からポータルにアクセスして自分の出欠確認ができる。ポータルシステムはインター

ネットを介して学外からもアクセス可能であり、教職員・学生は自宅 PC やスマートフォンからも利用できる。

また、学内の教育資源を活用して、様々な教学改革を推進してきた結果として、2016年度は、文部科学省・私学振興事業団の「私立大学等改革総合支援事業（タイプⅠ：建学の精神を生かした大学教育の質向上）」に選定され、かつ、文部科学省の「私立大学等教育活性化設備整備事業」にも採択され、2016年度末に、102教室をノート PC 兼用教室へと改修し、全学的な ICT 教育を推進し、新しい情報技術などを活用し効果的な授業を行うことができ、更に財務上の収支改善にも大きく寄与することができた。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

2015年度にコンピュータ室等で使用している現行端末リニューアルを行い、2018年度に OS のバージョンアップを行ったが、今後も端末の老朽化、サポート年限等を踏まえ、サーバ等も含め継続的なリニューアルの検討が必要である。2020年度の新型コロナウイルスの影響に伴い急遽実施されたオンライン授業に際しては、本学学生の情報環境が十分でない場合が多くみられ、一部授業の実施に困難な様子が見られた。それを踏まえ 2020年度末に学内全館 Wi-Fi 環境整備を行うと共に、2021年度入学生からは原則全員に本学指定のノート PC 購入をしてもらうことで、学内外での更なる教育効果の向上に向けて取り組んだ。また、情報技術の進歩は目覚ましく、本学の教育活動に効果的な取り組みの情報収集を継続的に行い教育の向上を目指すとともに、既存資源の有効活用を図るべく、教職員のコンピュータリテラシーの向上のためのより実践的な研修会の開催が必要である。また、包括的ラーニング・コモンズ室の有効活用をすべく各授業で周知していく必要がある。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし。

#### [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

##### <根拠資料>

#### [区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。

- ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

#### <区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

学校法人大阪夕陽丘学園の計算書類は、学校法人会計基準第4条に定められた規則に基づき、資金収支計算書・資金収支内訳表・人件費支出内訳表・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表で財的資源を把握し、分析している。

2018年～2020年度の過去3年間の資金収支と事業活動収支の推移は、2018年度及び2019年度は支出超過、2020年度は収入超過と均衡はしていない。各年度の理由は以下の通りである。

(単位 円)

	法人合計	資金収支	事業活動収支
2018 年度	収入	1,987,702,738	1,767,010,103
	支出	2,145,744,806	1,771,547,265
	差	-158,042,068	-4,537,162
2019 年度	収入	2,091,487,088	1,870,036,730
	支出	2,294,180,872	1,895,019,811
	差	-202,693,784	-24,983,081
2020 年度	収入	2,299,273,861	1,990,368,549
	支出	2,123,034,984	1,939,841,188
	差	176,238,877	50,527,361

2018年度の学園全体の事業活動収支の経常収支差額については、高等学校で550名と大幅な入学生増加があったことで黒字となったが、事業活動収支については改修工事に伴って建物処分差額が発生したことで若干の赤字となった。資金収支については、高等学校の新棟建設や学園全体の改修工事、学園創立80周年記念式典費用で支出が膨らみ、赤字となった。2019年度については、短期大学の新棟建設と前年から継続して学園全体の改修工事を進めたため、事業活動収支・資金収支ともに赤字となった。2020年度は、短期大学で大きく学生数が増加したことと、前年までの改修工事費用を元の水準に戻したため、事業活動収支・資金収支ともに黒字となった。

貸借対照表は、主に2018年度、2019年度と2年続けて新校舎2棟を建設したことにより、固定資産と固定負債が若干増加したがその他は大きな変化はなく、健全な範囲で推移している。

短期大学は、これまで資金収支と事業活動収支の支出超過が続き、法人全体の財政に依存する状態であったが、2020年度は学生増によって収支構造が大きく改善し、今後も継続的に改善出来れば短期大学単体においても存続可能な財政状態に転換しつつある。

退職給与引当金については、貸借対照表から取り出せば以下となり、目的通りに引き当てている。

(単位 円)

2018 年度	552,445,868
2019 年度	568,089,718
2020 年度	519,253,630

また、資産運用に関しては、制定している「資金運用規則」に則り適切に運用しており、以下の推移を示している。

(単位 円)

	運用資産	→現金預金+特定資産+有価証券
2018 年度	957,293,430	
2019 年度	705,279,208	

2020年度	852,320,940
--------	-------------

2020年度の教育研究経費については事業活動収入の39.2%を計上しており、教育研究活動への支出として十分な水準を確保している。また、教育研究用の施設設備には22,461,850円、学習資源（図書等）には1,050,116円を配分しており、十分とは言えないまでも適切に配分を行っている。

公認会計士からの監査意見に対しては、簿外会計の処理等、指示に従って適切に処理している。

短期大学では保護者等に対しての個別の寄付の募集は行っていないが、周年行事やコロナ禍における学生支援等に、同窓会や保護者会からの寄付を得ている。また、学校債は法人全体として発行していない。

入学定員及び収容定員の充足率であるが、2018年度と2019年度は入学定員・収容定員ともに100%を切ったが、2020年度は100%を上回っており、将来的にも更に増加が見込まれている。近年の入学定員・収容定員ともに妥当な水準に向かっている。

2018年度	入学定員	220	収容定員	440
	入学者	215	現員	418
	入学定員充足率	97.7%	収容定員充足率	95.0%
2019年度	入学定員	220	収容定員	440
	入学者	212	現員	413
	入学定員充足率	96.4%	収容定員充足率	93.9%
2020年度	入学定員	220	収容定員	440
	入学者	248	現員	451
	入学定員充足率	112.7%	収容定員充足率	102.5%

学校法人大阪夕陽丘学園「年度事業計画」については、2019年度を起点とする「第2期経営5カ年計画」に基づき、関係部門の意向を集約し、前年度末の理事会に諮り適切な時期に決定している。予算の編成に関して、短期大学関係予算については、予算検討委員会に原案を諮り、審議の上、短期大学部門としての予算要求書を作成し、法人事務局へ提出している。法人事務局では、各部門の事業計画と予算原案を集約し、常勤理事会で審議した後、評議員会、理事会に諮っている。

決定した事業計画及び予算については、各部門長が速やかに部門内に周知するとともに、理事長及び法人事務局長が短期大学教職員を対象に財務説明会を開催している。

年度予算については、当該年度において特別な事業計画や新規政策を実施する場合は特別予算として経常予算とは別に管理枠を設定し、進捗管理を行うなど、予算執行の適正化に向けた工夫をしている。

日常的な出納業務については、短期大学・高等学校それぞれに経理担当者を置き、法人財務課がチェックとコントロールを行っており、法人の経理責任者である法人財務課長を経て、法人事務局長・理事長に報告をあげている。

予算は、評議員会、理事会で承認された予算に沿い、適正に執行されている。理事会の方針は、速やかに学長、事務局長を通して教授会、事務局に伝わるようなシステムになっ

ている。経費支出については、予算額を上回らないよう、かつ少しでも経費削減するために、複数会社に相見積もりを行うよう努めている。更に1件 50 万円以上の支出については、稟議書にて理事長の決裁を受け、発注を行っている。

以下の財務関係の諸規程に則り、予算執行については、予算額を上回らないように厳密な予算管理を各部門で行っている。

**【財務関係諸規定】**

1. 経理規則
2. 資金運用規則
3. 稟議規則
4. 財務書類等閲覧規則

資金・資産等の保有と運用に関して、「経理規則」、「資金運用規則」に基づき、慎重に決定している。資金等の保有と運用の概要については、以下の通りである。

- ①法人の保有する預貯金、有価証券に係る資金の運用については、資金運用規則に基づき、安全かつ確実に運用することを原則としている。また毎月の資金繰りに支障のないように努めている。
- ②銀行定期預金以外の短期運用（運転資金）は、稟議書により理事長の決済を受けている。
- ③目的別運用資金（目的別引当特定資産である減価償却引当特定資産等）については、常勤理事会に諮り慎重に審議し運用している。
- ④現金は毎週末締めを行い、毎月月末に内部監査立会いの下で実査をしている。日常業務については、規程に従って適正に処理されている。

なお、簿外資金の管理については、運用方法を見直すべき点があり、計画的に改善を行っている。

予算執行状況は、資金収支表の形式で1カ月毎に作成し、理事長、学長、校長、事務局長に提出し報告している。また、予算・決算時には、財務に関する計算書類及び固定資産台帳や現金元帳等の関連資料等も併せて報告し、説明している。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費

(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。

(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に照らし合わせた財政状態の実態把握を行っている。2018年度、2019年度は「B0」に該当し、危険な経営状態の予備段階との評価となっていたが、2020年度は「A3」で黒字幅は低いものの正常な経営状態の評価となった。

2018年度に作成した第2期経営5カ年計画において、第1期中期経営改善計画の計画前後の内容・成果を確認し、5カ年の各年度の財務上数値目標を定め、短大・高校それぞれのミッション・ビジョンを設定し、取り組むべきテーマやあるべき将来像を掲げた。

第2期経営5カ年計画を策定するにあたっては教職員等によるSWOT分析を行い、短期大学の客観的な強み・弱みの環境分析を行っている。

学生募集計画と学納金については、第2期経営5カ年計画で各年度の新入生数や学納金等を明確にして成果が出ているが、高等学校の2020年度募集のみ予定を大きく下回った。

人事計画は人事異動による配置や採用により、計画的で適切な人事に取り組んでいるが、退職者の変動要素、また就労意欲の更なる向上等、計画通り適切に進まない点が多々ある。

施設的な課題は、身近な施設設備の環境は計画に基づき改善されている。しかし、老朽化が進む校舎の建て替え等の将来計画の策定は今後の課題である。

外部資金の獲得については、補助金及び科研費等において取り組んでいるが、短期大学だけの小規模校ゆえの限界がある。また、河内長野に学園が保有する遊休資産の処分を計画しているが、現状では購入時との価格差が大きく、手放すには至っていない。

収容定員に対する教員の配置、また同種学科の短大や専門学校との競合において施設設備費への投資は避けられないが、定員充足率が100%に到達した今年度以降、定員管理とそれに見合う経費とのバランスが取れるように運営することが課題である。

経営情報等の公開は、学内外を問わずウェブサイトで行い、また教職員には年度当初に理事長が直接説明を行っており、更に予算作成段階での学長からの目標設定の浸透もあり、学内の危機意識の醸成と共有は進みつつある。



**<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>**

事業活動収入の約7割を学納金に依存しているが、短期大学は2018年度入試以降では2020年度に定員を超え、傾向としては堅調な推移となっている。一方、高等学校は2018年度、2019年度入試では、500名を超える入学者であったが、2020年度は一転して290名となり、今後の回復が課題である。

財源の一つである私立大学等改革総合支援事業補助金は年々各項目の選定基準が高くなっており、短期大学での対応が困難になりつつある。当学園も例外ではなく、2019年度以降は受給できていない。

財的資源の課題を克服する上でも、定員確保は必須条件・最優先課題としたここ数年の取り組みが、着実に成果を出し始めているので、第2期経営5カ年計画と年度事業計画を着実に実行することが不可欠である。

**<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>**

特になし。

**<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>****(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況**

人的資源の改善計画は、第1期中期経営改善計画を引き継いだ第2期経営5カ年計画の周知徹底をはかる中で、委員会運営を含む業務運営体制の見直しを教職員一体ですすめている。定年退職等による事務職員の入れ替わりに対応して、体系立てたSD活動を行い、目標管理制度の導入実施とともに、計画的に職員の能力開発・意識改革をはかっている。

物的資源の改善計画は、第2期経営5カ年計画の施設等整備計画において、毎年度事業活動収入の3%を目途に財源を確保し、各施設整備の改修と実習室のリニューアル等の改善を行っている。更に、2019年度末には産学連携キャリア創造コースの新設に向けた連携館を建て、2020年度末には全館Wi-Fi環境整備や教育システムの整備充実を行った。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画は、2015年度夏季休暇中にコンピュータ室の端末、各種サーバ機器等のリニューアルを図り、2020年度にはそれらのリニューアルまでには至らなかったものの、周辺機器の大掛かりなメンテナンスを行った。

学内LANの有効活用策として、グループウェアの利活用は実施に至っており、2020年度末のネットワークのWi-Fi化により、加速してゆく。

財的資源の改善計画は、2020年度の短期大学部門の入学者数は入学定員を超え、入学定員・収容定員ともに充足率は改善された。資金収支、事業活動収支とも、2020度は黒字を確保した。遊休資産である河内長野市に保有する土地の処分は、購入時との価格差や土地の条件的な制約があって難航しているが、粘り強く交渉を継続している。

**(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

2020年度の短期大学部門の教育活動収支差額は依然、支出超過状態ではあるが、在籍学生数の増加により改善へと向かっており、次年度以降の黒字化を目指す。

また、2022年度以降の入学生からは、授業料3万円の値上げについても、2021年2月2日開催の理事会・評議員会にて決定された。

更に、経費の更なる見直し策の実施とともに、遊休資産である河内長野市に保有する土地の処分も継続的に検討し資金確保にあらゆる手段を検討実施していく。同時に、施設の老朽化に対応する校舎の建て替えを、中長期的な観点から計画する必要がある。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

#### <根拠資料>

#### [区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

#### <区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、建学の精神や学園の教育理念・目的を十分理解し、理事会、評議員会においてその再確認を行っており、また、機会あるごとに教職員に対しても周知して学園の発展に寄与している。

「学校法人 大阪夕陽丘学園寄附行為」第9条には「理事長は、この法人を代表し、その業務一切を総理する」と定められており、理事長自らが、経営・マネジメント・ガバナンス・コンプライアンス面から情報収集に努め、課題を提示し、学校法人の将来構想について積極的に検討を行うなど、学校法人の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。

毎会計年度終了後2ヶ月以内の5月には、理事長は前年度の決算（財産目録、貸借対照表、収支計算書）及び事業の実績についての監事監査を受けた後、理事会にて決算原案の

議決を行い、その後、評議員会において報告し、その意見を求めている。また、事業の実績の概要を記載した「事業報告書」も理事長主導の下作成し理事会の議決を経て、評議員会において報告し意見を求めている。

理事会は定例会として年4回開催しており、事業計画、予算・決算、役員人事、規程の改廃等法人の重要事項の全てを決議し、理事の職務の執行を監督している。

法人の最高意思決定機関である理事会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づいて理事長が招集し議長を務めており、開催日の1週間前までに議案を通知し、欠席理事については議案に対する委任状並びに賛否の意思表示・意見等を求める等、適切に運営している。

理事会は自己点検・評価の報告を受け、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。また、理事会及び各理事は短期大学発展のために広く学内外から必要な情報を収集し、毎回の理事会において適宜情報交換を行っている。

理事会は、本学の運営に関する法的な責任があることを十分認識しているとともに、本学の学則変更及び運営に関わる重要事項については、全て理事会で審議を行っており、法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されているが、本学の運営に関する規定・制度の改廃や諸情報は、隔週サイクルで開催する常勤理事会で審議・報告され、経営判断を行っており、その中で理事会の議決や報告を必要とする重要事項は、この常勤理事会で審議・決定したのち、理事会に議案として諮っている。

理事は建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有しており、理事の選任は、「私立学校法第38条」及び「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」に基づき適切に行われており、学園長、学長、校長から各1名、評議員から3名、学識経験者から5名の計11名が選任されている。

また、学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」第16条第2項第4号において準用している。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップの下、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営され、学校法人の管理運営体制は確立されているが、今後更に経営環境が厳しくなっていく状況を考えると、外部理事・監事も含め、全理事が経営・財務の実態を客観的に把握し、戦略的な議論を行い、学校法人経営の改革に向けて真摯に取り組んでいくことが求められる。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

#### [テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

#### <根拠資料>

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
  - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
  - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
  - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
  - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

#### <区分 基準IV-B-1の現状>

学長は、「短期大学 学長及び学長代行選任規則」により、理事会の意見を聴いて、理事長によって任命され、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行う。

学長は、企業と教育・研究現場での長い経験を有し、特に経営実務における豊富な経験を生かした大学運営に関し高い識見を有しており、建学の精神及び教育理念・目的を深く理解し、それらに基づく教育研究を推進し、短期大学が持つ可能性の拡大に努力している。特に学生に対して建学の精神や理念を周知させるための必修科目として「夕陽学」を設け、食物栄養学科・キャリア創造学科の教員と共に講義している。

学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續きについては、学則 47 条において「本学の学則に違反し、又本学の学生としてあるまじき行為があったときは、学長は教授会の審議を経て懲戒する」と規定されており、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

教授会においては、学則第 32 条（本学に教授会を置く）及び教授会規則に基づき、短期大学の教育活動等に関する重要な事項を議長となって適切に運営している。開催は、月 1 回を原則とし、審議機関として適切に運営されている。必要に応じて臨時の教授会を開く。議事録は書記が作成し、次回の教授会で承認を得た上で、事務室に保管している。なお、議題及び配布物は、2015 年度から PDF で事前に教授会各員が閲覧できるようにし、パソコン持参で、ペーパーレスで教授会が運営されている。

また、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与等教育研究に関する重要事項について、教授会に諮った上で決定している。

教授会では、学生に学習成果を獲得させるために、各学科の 3 つの方針「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入の方針」をもとに教育を実践し、その結果については学科教職員間で共有している。

本学では、教授会の下に各種委員会を設置し、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されている。学長の下には、分掌長会議（含予算検討委員会）、自己点検・評価委員会、第三者評価委員会、入試委員会、修学支援授業減免審査委員会、授業料減免審査委員会、図書館委員会（含図書館地域開放委員会）、公開講座企画委員会、紀要編集委員会、教務委員会、FD・SD 委員会、IR 委員会、学生生活委員会、学生相談委員会、障害学生修学支援委員会、就職委員会、安全委員会、バイオハザード安全対策委員会、危険・危機・安全管理委員会、動物実験委員会、個人情報管理委員会、ICT 教育推進委員会、私費外国人留学生授業料減免審査委員会、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会等が設置されている。

これら委員会では、学長又は学長が指名した者が委員長となり、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されている。これら各種委員会の活動には事務職員も構成員として教職協働により積極的に参加しているが、専任教員が複数の委員を兼務する等、教員の負担は大きい。委員会の削減と教員数の増加による解決策が考えられるが、短大だけでなく、学園規模で検討しなければならない課題である。

#### <テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

教員の事務的な負担をできるだけ軽減し、効果的な授業、学生指導、研究活動にもつばら時間が割けるようにその環境整備に着手する必要を感じており、その取組み優先順位を見定めるため、「どう在るのが良いか」及び「現状把握」に注力している。願いと現状のギャップに問題があるので、その問題把握を全教職員の協力を得て進める。

中長期ビジョンの策定とその具体化に全力で取り組む。先が見えないからこそ学長がその先頭を進む必要があると考える。大学運営の成否の責任はすべて学長にあることをすべての教職員に周知し、失敗を恐れず改革に取り組む雰囲気を生み出していく。そうしたチャレンジな取組みを推奨し評価する環境を創り出す。

また多様な学生の受入れや外部環境の変化に対応するために、学外のネットワーク構築に学長自らが動くとともに、教職員が主体的に提案し、教学運営に参画できるようにする。分掌長会議を始め諸会議のコンパクト化をはかり、迅速かつ効率的な大学運営を推進する先頭に学長が立つ。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1の現状>

本学における監事は、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為第13条」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事は2020年度に開催された理事会、評議員会の何れにも出席し、必要に応じ学校法人の業務又は財産の状況について質疑及び意見の陳述を行い、監事としての役割と機能を十分に果たしている。

監事は、当該会計年度終了後2月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。2020年5月に行われた監査法人による2019年度の会計監査に立会い、会計上の意見を公認会計士から聴き、財務計算書類や財産目録は適正な表示に努め、法人の業務監査の状況については理事会、評議員会議事録及び稟議書を調査すると共に、問題点の有無について確認を行った。常勤理事会には適宜出席し、質疑及び意見の陳述を行っている。監事の活動については、理事長宛に「監査計画」を4月に提出し、社会通念上学校法人の監事が果たすべき機能と役割を十分に果たし、適切に業務を行っている。

なお、2020年4月～2021年3月の間に、磯部公認会計士事務所による、2020年度会計監査が7日間、2020年度の会計監査が10日間にわたり実施された。

以上、監事は資金の流れ、及び理事会議事録等の確認など厳格な監査を行うとともに、監査報告書の公表及び理事会の機能のチェックも厳正に行っている。

**公認会計士による監査実施状況(2020年度)**

監査実施年月日	概要	備考(監査人数)
2020年4月8日	2019年度決算監査	3人
2020年4月23日	〃	2人

2020年4月24日	〃	2人
2020年4月29日	〃	2人
2020年5月2日	〃	2人
2020年5月11日	〃	2人
2020年5月13日	〃	3人
2020年9月24日	2020年度会計監査	2人
2020年9月25日	〃	3人
2020年10月29日	〃	2人
2020年10月30日	〃	2人
2020年11月20日	〃	3人
2020年12月21日	〃	2人
2021年1月14日	〃	2人
2021年2月5日	〃	2人
2021年3月18日	〃	2人
2021年3月19日	〃	2人

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

#### <区分 基準IV-C-2の現状>

評議員の構成については、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」に「23名以上33名以内」と規定され、理事定数11名の2倍を超える27名の評議員数をもって組織している。学園長、短期大学長、高等学校長は充職の評議員となり、教職員から選出された者、卒業生から選出された者、在学者の保護者から選出された者、及び学識経験者から構成され、バランスのとれた状態にある。

評議員会は、「私立学校法」第42条の規定に従い、また、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」第22条に基づき理事会の諮問機関として運営され、5月（決算報告）、3月（予算について意見を述べる）に定例評議員会を開催し、臨時評議員会を年3～4回開催している。

#### 評議員会開催状況(2020年度)

回数	主な内容	開催日
第1回	2019年度事業報告・決算報告等	2020年5月26日
第2回	短期大学教学システム入替更新・経理規則一部改定案等	2020年7月14日
第3回	資金運用案、短期大学学則一部改定案等	2020年9月29日
第4回	2020年度補正予算案等	2020年12月8日



第5回	短期大学 2022 年度以降入学生からの学費 改定案 等	2021 年 2 月 2 日
第6回	2021 年度事業計画案・当初予算案 等	2021 年 3 月 23 日

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

#### <区分 基準IV-C-3 の現状>

本学園の情報公開については、「学校教育法施行規則」の規定に基づき教育情報を、「私立学校法」の規定に基づき財務情報を、本学園ウェブサイトにおいて公表・公開し、説明責任を果たしている。

#### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

ガバナンスは適切に機能しており、第1期中期経営改善計画（2014～2018年度）の評価をもとに、2019年度を起点とする第2期経営5ヶ年計画（2019年3月末理事会・評議員会承認）を策定し、現在はこの計画を具体的に遂行している。

また、2020年7月の理事会・評議員会において本学園の短期大学・高等学校を包括する「大阪夕陽丘学園ガバナンスコード」を制定し、ガバナンスの一層の浸透を図っている。

#### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

#### <基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の 実行状況

理事長のリーダーシップのもと理事及び監事はガバナンスとコンプライアンスを意識した学校法人経営を行っている。また、理事長は理事会の議長として、理事会の更なる活性化を目指し、懇談形式の場を持つなど議事運営の工夫を行ってきた。

学校教育法改正に伴い、見直しを行った内部規定の趣旨を踏まえ、理事会主導の改革を着実に実施してきた。また、私立学校法改正にともなう寄付行為及び関連する規定の改定を行うとともに学校法人としてのガバナンス・コードを制定しガバナンス体制・運用の見直しを図っている。

第2期経営5ヶ年計画・年度事業計画・財政状況等の教職員間の共有については、まだ不十分な状況であり、事業計画策定や予算編成にあたっては、教職員の参画意識の醸成を図り、当事者意識の強化をはかる必要がある。

**(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

学校法人としての管理運営体制は確立されているが、今後更に経営環境が厳しくなっていく状況を考えると、理事会においては理事長のリーダーシップのもと、全理事が経営・財務の実態を客観的に把握し、より戦略的な議論を行うことが求められる。

また、短期大学においては、多様な学生の受入れや外部環境の変化に対応するために、教員の事務的負担を軽減し、教学運営の体制を整備、強化する必要がある。そのため、学長のリーダーシップのもと、分掌長会議の更なる活性化を図り、教授会や各種委員会での迅速かつ効率的な運営を推進していく。

学校法人としてのガバナンスについては、新しく制定した「学校法人大阪夕陽丘学園ガバナンス・コード」に則り今後更なるガバナンスの適正化を図るとともに、2019年4月にスタートした第2期経営5ヵ年計画に従い、組織的なPDCAの取組みを強化していく。